

千葉商科大学
自己評価報告書
〔日本高等教育評価機構〕

平成 20 年 6 月

千葉商科大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色	1
II. 千葉商科大学の沿革と現況	6
III. 「基準」ごとの自己評価	8
基準1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的.....	8
基準2 教育研究組織	11
基準3 教育課程	21
基準4 学生	39
基準5 教員	52
基準6 職員.....	62
基準7 管理運営	68
基準8 財務	74
基準9 教育研究環境	81
基準10 社会連携	88
基準11 社会的責務	94
IV. 特記事項	101

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

1. 千葉商科大学の創設と発展 ―80年の軌跡―

千葉商科大学の前身である巣鴨高等商業学校は、財団法人巣鴨学園のもとに、昭和3(1928)年2月、東京府下西巣鴨町に創立された。その後、昭和19(1944)年3月に巣鴨経済専門学校と改称したが、昭和20(1945)年4月14日、戦災により校舎が灰燼に帰したため、同年9月、学校を千葉県津田沼町鷺沼に移転、昭和21(1946)年8月、現在地の千葉縣市川市国府台に再び移転。学制改革の中で大学昇格を目指し、昭和25(1950)年4月、千葉商科大学商学部商学科として新たなスタートをきった。昭和26(1951)年3月には、私立学校法の制定により財団法人巣鴨学園を学校法人千葉学園に組織変更した。その後、昭和30(1955)年4月に経済学科を増設し、商経学部と名称を変更、昭和39(1964)年4月には経営学科を増設、1学部3学科を擁する大学となった。一方、大学院については、昭和52(1977)年4月に商学研究科商学専攻修士課程を、昭和54(1979)年4月に経済学研究科経済学専攻修士課程を設置した。

以来、1学部3学科、大学院2研究科の体制が長く続いたが、時代の変遷の中で本学の建学の精神を活かした新たな展開を図るため、平成9(1997)年6月に千葉学園将来構想検討委員会を設置し、学部、大学院を含めた将来構想の検討に着手した。この中で、伝統的諸科学の限界を超え、実学重視に基づく新たな知の編成を行う必要性が提起された。この理念に基づき、平成12(2000)年4月、政策情報学部と大学院政策研究科政策専攻博士課程を開設した。平成16(2004)年4月には、政策情報学部の理念をさらに深化させるため、政策情報学研究科政策情報学専攻修士課程を開設。さらに、公認会計士制度の改革に伴い、高度職業会計人の養成が求められる社会情勢に対応するため、平成17(2005)年4月、会計ファイナンス研究科会計ファイナンス専攻専門職学位課程を開設し、今日に至っている。

2. 建学の精神と理念 ―有用の学術と商業道徳の涵養―

巣鴨高等商業学校を創設した文学博士遠藤隆吉は、自らの志とする学府創立に当たり、「建学の趣旨」を次のように述べている。

能力を外にして長幼の序を認め、為にする所なくして人格の光を仰ぎ、天道の自ら至るを恐れ人倫の當に依るべきに従う。人類を一視して其の幸栄を増進し、有用の学術を修め質実の気風を養い、適く所として其の天職を完うせんとなす。

ここでは、次のようなことを言っている。

「学問や社会的地位、財力等がいくらまさっていても、年長者に対しては常に礼を忘れず、一步を譲る奥ゆかしい気持ちを持つとともに、虚心にすべての人間の人格の尊さを敬仰するはもちろん、すぐれた人格の持ち主には素直にその長所を認めて尊び、かりにも自分の個人的都合などで曲解したり誹謗するようなことがないように心掛けねばならない。

天道は常に人の善行に味方し、悪事には必ずその報いを下すものであることを考えて行いを慎み、如何なる場合でも、人間として己の行うべき道はずれぬよう注

意しなければならない。

その上で、一切の人類を平等に考え、差別せず、自分の幸福と同様に他の人の幸福の増進に力を尽くし、学問は自分とともに社会の為になるものであることをよく認識して精励するとともに、その気風はあくまで堅実を第一とし、世の流行に染まらず、ぜいたくを慎み、困難を克服する旺盛な精神をもって与えられた自己の職分に忠実に従事し、自己の向上と社会の発展に寄与しなければならない。」

遠藤隆吉は、昭和 13(1938)年 7 月、千葉県津田沼に生々示宇修養道場の設立を決意し、その趣旨を明らかにするため、道場内に「生々示宇」碑を建立した。碑の前面には、哲学者ヘラクレイトスの「万物は流転する」(panta rhei) というギリシャ語の見出しに続いて、創設者の学問的な立場を示す「生々主義」の学説が英文で刻まれている。火を万物の原理(根源)とする「パンタライ」の学説は、ヘラクレイトスが自ら戦いに敗れ、エフェソス王族の地位を失った末に見出した哲理であり、栄枯盛衰の厳しい現実を達観した末の悟りの境地に似ている。創設者遠藤隆吉は、かかる激しい現実の荒々しい変化の渦中において人々が逞しく生き抜いていくための知恵を「有用の学術」に求めた。そして、創設当初より、実学尊重の教育理念を尊重してきたのである。

また、遠藤隆吉は、次のようにも述べている。

今日商業道德の頽廢は頗る寒心すべきものあり。外国貿易の不振も畢竟此処より来る。故に実業家となるべき者に商業道德を吹き込み殊に武士的精神を注入するは最も急務なりと謂わざるべからず。

遠藤隆吉は、当時、武士的精神を忘れたことが商業道德の頽廢をもたらしたことを歎き、外国貿易の不振もそれが原因であるから、実業家として世に立つ者に商業道德を身につけさせ、武士的精神を注入することが急務であると指摘した。商業は人と人との交流であり、未知の人と国や民族を超えて交流するには、相手を信頼し、約束を守る倫理が存在しなければならない。そのためには、日本の精神に基づいて世界の在り方を考える視点と武士的精神の涵養が重要である。巢鴨高等商業学校設立の意義は、まさに当時の商業道德の頽廢を打破することにあつた。

ここでいう武士的精神とは、新渡戸稲造のいう武士道、すなわち相手を慈しむ心、仁であり、それは相手への信頼に繋がるものである。鎌倉時代以降、武士道は、多くの日本人の行動基準、道德規準として機能してきた。武士道の中には、慈愛、忍耐、勇氣、惻隱、名誉、恥という意識も含まれており、根底には、「卑怯なことはいけぬ」「大きな者(強い者)は小さな者(弱い者)をやっつけてはいけぬ」「金銭よりも道德を上に見る」という道德観、行動基準がある。これらの精神を本学の教育を通じて涵養していくことが本学の使命である。

3. 教育の理念 — 治道家の育成 —

遠藤隆吉の教育の理念は、高い理想のもとに現実の天職を完うする人物、総合的視点から個別科学を見ることのできる人物、すなわち「治道家」を育成することにある。この理念を受け継ぎ、実社会に役立つ学問である「実学」を通して新しい時

代の治道家を育成するのが本学の使命である。

- (1) 遠藤隆吉は、「教育学者必ずしも教育家にあらず、学者必ずしも達見家にあらず、政治家必ずしも教育学とに詳かなるにあらず。社会の病弊を洞破し、全体の上より一部を観察するは治道家にあざれば能はず」として治道家としての自らの立場を明らかにした。真の教育者とは教育学者でも政治家でもなく、治道家こそがそのモデルであるということで、教育の基本理念を次のように示している。

教育の要は、人の大なるを知り、人をしてその大なる所以の者を知らしむるにあり。亦人に接するの第一義なり。

これは、巢鴨学園教育の目指す理想であった。これを解すると、次のようになる。「人を教育する者は、人間は絶対的偉大なる天分を持っていることを深く認識していることが肝要である。教育者としては心から学生を愛し、人間としてこれを尊敬しなければならない。その上で、教育を受ける者に対し、人が何故偉大であるのか、どうすれば自分が人としての偉大さを発揮できるのかについて理解できるよう教導することである。このことは、ただ大学における師弟の基本的な心構えであるばかりでなく、広く社会においてすべての人々が互いに接しあう上で最も基本となるものである。これを外れては大学の真の姿はなく、また人間社会の構成はもとより、その福祉幸栄は望むべくもないことを心に深く銘記すべきである。」

- (2) 遠藤隆吉は、巢鴨高等商業学校設立趣意書に、設立理念を次のように記している。

「今日、世人はややもすれば実業教育を軽視せんとする。これ誠に残念である。実業家は社会の上位を占めるべきであり、実業は決して己の利益のみを目指すものではなく、社会に奉仕することを目的とする立派な事業である。実業教育はなお大いに徹底させる余地がある。」

遠藤隆吉は、当時の実業教育を軽視する社会の風潮を憂いていた。実業は、己のみでなく、社会のためになるものでなくてはならず、また、社会に奉仕することを目的とする立派な事業である。従って、社会の多様化、国際化等、現実の社会の動きに即応できる有用の学術、つまり、実学尊重の教育を実践することを目指し、巢鴨高等商業学校を設立した。

4. 千葉商科大学の使命・目的 —天職教育による人材育成—

遠藤隆吉の建学の精神及びそれに伴う教育理念に基づき、本学が目指しているのは、適材適所の天職教育である。

天職教育

天職教育とは、人間愛の高い理想のもとに、広い視野から個別科学を見ることのできる有用の学術を修め、現実の天職を完うする人物、すなわち現代の「治道家」を育成することである。

現代社会は、高度情報化、少子高齢化、地球環境問題等、複雑に入り組んだ諸問題が存在している。これらは、従来の個別科学による対応では限界を生じている。一方、社会環境の変化の中で各組織には、コンプライアンスの観点から、公正さや透明性の確保が求められるほか、個人には、人倫に基づく崇高な道徳精神の涵養が

求められている。このような社会において本学が目指す天職教育とは、物事の本質を見極める深い洞察力と高い倫理性を備え、有用の学術を駆使して社会の問題を発見し、新たなる知を再編し、実践して世の中に示すことのできる人材、すなわち大学で得た知の集積を社会で活かし、適材適所で活躍できる人材の育成である。

(1) 学術教育

商経学部は、これからの社会で生きていくための豊かな教養を身につけてコミュニケーション能力を養うとともに、商学、経済学、経営学の専門知識を学び、さらに自ら問題を発見し、その解決策を見いだす能力を持った人材の育成を目標としている。コミュニケーション能力の育成に必要な三言語教育（自然言語＝外国語、人工言語＝情報処理、会計言語＝簿記・会計）と調査・分析・プレゼンテーション能力を育成するための「研究基礎」を柱に幅広い教養教育を行う一方、専門教育では、学生と教員が人間的な信頼関係を構築し、豊かな人間性と高い能力を育成するため、「信頼のビジネス教育」を展開している。学生は、主専攻コースと副専攻コースの両方を選択する複数専門制により、一つの学問の枠にとどまらない複数の視点を身につけることができる。

政策情報学部は、従来の学問にとらわれない総合的・多角的な学習により時代の流れを読み取り、問題発見とその解決を目指す実践的な知識と手法、それにあわせて情報関連の知識と技術を身につけた人材の養成を目的としている。基礎・導入教育では、「政策情報学概論」、「情報基礎」、「会計・データ言語」、「研究基礎」、「自然言語」を通じて、実践的な学びの習慣を身につけている。専門・横断的学習では、現代社会の問題にアプローチする4つのコース（「政策経営」、「環境」、「IT社会基盤」、「文化・表現メディア」）を設置し、学生一人ひとりの問題や関心と将来進路に応じ、自ら政策を企画・立案・実施・評価できるようにするための必要な理論や手法、その前提としてのITの活用能力とを、体系的かつ実践的に学べるカリキュラムを編成している。

また、大学全体として、学術を通じて地域社会との交流や環境教育、生涯キャリア教育に力を入れている。地域社会との交流では、地球や街がキャンパスであり、街が大学であるという「UNIVER-CITY」の考えに立ち、学生と教員が一体となって、地域社会が持つ価値観を生かした学びを実践している。環境教育では、ISO14001認証取得をベースに、地球環境の保全に係わる教育研究の成果を踏まえ、地域社会を含むあらゆる人々に対する教育、啓発・普及活動を推進するとともに、地域・行政のプログラムに積極的に参画し、持続的に発展可能な社会に貢献する教育を推進している。生涯キャリア教育では、キャリア教育プログラム及び実践教育プログラムを通し、学生が職業意識と学んでいる専門分野との関係を理解し、学んだことを社会で活かすことができるよう支援している。正課授業にキャリアアップ科目群を配置し、学生一人ひとりが自らの進路を計画し、自分に合う仕事を見つけられるように1年次よりサポートしている。さらに、地域社会の一員として、本学学生だけでなく、地域における小学生から社会人までの生涯キャリア発達を担う地域の大学の果たすべき役割を發揮することをめざしている。これらの取組は、特記事項に記述の通り、文部科学省の現代GP、特色GPとして平成16(2004)年度から

平成 18(2006)年度まで 3 年連続採択されている。

一方、両学部に共通する事項は、国際化、多様化する社会において本学の教育研究のグローバル化を図るため、外国の複数の大学と人的・学術的交流を進めている。

大学院修士課程は、商学研究科、経済学研究科及び政策情報学研究科の 3 研究科を設置している。ここでは、専門分野における専門能力の向上とともに、税理士などの資格取得を目指すための体制が組まれている。商学研究科は、商学、経営学、会計学の 3 分野体制を効果的に生かし、新時代ビジネスのための知の創出、教育のセンターとなることを目指している。この目的に沿うために、学問を戦略的な体系として開発している。経済学研究科は、経済学をより深く学ぼうとする人々のための、基礎理論の修得に基づく知的創造能力の構築を図るための教育のセンターとなることを目指している。伝統的な経済学の基礎を学ぶとともに、現実の経済を幅広い視点から体系的に考察して問題を発見し、解決する能力を身につけて、本研究科で得た専門知識を生かして社会の第一線で活躍する人材を育成している。政策情報学研究科は、新しい「知と方法」の開発・創造と伝達のために 2 つのコンピタンス（ポリシー・コンピタンス(Policy-competence)とコミュニケーション・コンピタンス(Communication-competence)）の修得を狙いとして、実学的で多彩なカリキュラムを組み、新しいタイプの高度専門職能人の育成を目指している。

大学院政策研究科博士課程は、学問分野を超えた俯瞰的視点から政策立案を行う高度な研究者を育成している。多元的な発想と方法を身につけ、社会のニーズに応えながら問題解決を図るための政策を推進する、政策分析・企画能力に優れたエキスパートを育てることを目的としている。また、内外の社会人を含む様々な分野の修士課程修了者、又は修士と同等以上の学力があると認められる学生の向学心に応じている。

大学院会計ファイナンス研究科専門職学位課程は、会計やファイナンスをめぐる劇的な環境変化の中で、理論的知識はもとより、実務についても即戦力となりうる人材をより多く育成することによって、大学院としての社会的使命を果たすことを目的とする。IT の高度化に対応する能力、企業や公共部門・NPO の会計やファイナンスに対応できる能力、国際的な会計基準に対応できる能力、公正さや倫理性について信頼される能力を身につけた会計やファイナンスの高度専門職業人の育成を目指している。

(2) 質実教育

社会の動きは早く、かつ複雑化、高度化しているが、本学での教育の基本は、学生に本物を見極める力を身につけさせるという、人間としての「質」を尊ぶところにある。そこでは、物事の形式や社会の流行に流されず、地に足をつけ、自立した個人として着実に生きる力を身につけた人材の育成を目指している。

(3) 人倫教育

人が人として生き、社会で有用な人材として活躍していくためには、コンプライアンスの観点から社会の規範を遵守し、善行に務めるとともに、人を思いやる心を培い、個人としての道徳をきちんと身につけることが必要である。このため、大学の活動の隅々に公共性と倫理性を持った人格形成を行う教育システムを構築している。

II 千葉商科大学の沿革と現況

1. 本学の沿革

年月日	内 容
昭和 2年12月10日	文学博士遠藤隆吉は、金45余万円を出損して財団法人巣鴨学園を創設するとともに、巣鴨高等商業学校設立の許可を申請する。
昭和 3年 2月 8日	文部省告示第51・52号をもって巣鴨高等商業学校を東京府下西巣鴨町2,603番地に設立する件、認可される。
昭和 5年 8月12日	文部省告示第193号をもって、大正7年文部省令第3号第2条により、高等学校高等科若しくは大学予科と同等以上と指定される。
昭和19年 3月31日	校名変更の件、認可され巣鴨経済専門学校と改称する。
昭和20年 9月26日	昭和20年4月14日の戦災により、校舎及び全施設焼失のため、千葉県津田沼町鷺沼 1,971番地に位置変更する。
昭和21年 8月 1日	学校位置を千葉県市川市国府台 373番地に変更する件、認可される。
昭和25年 3月14日	昭和24年9月千葉商科大学設置認可申請の件、商学部商学科(入学定員100名,総定員400名)として認可される。
昭和26年 3月 7日	昭和26年1月財団法人巣鴨学園を学校法人千葉学園に組織変更認可申請の件、認可される。
昭和30年 3月30日	昭和29年9月千葉商科大学経済学科(入学定員100名,総定員400名)増設認可申請の件、認可され、学部名称を商経学部と改称する。
昭和30年 7月 1日	巣鴨経済専門学校を昭和30年3月31日をもって廃止認可申請の件、認可される。
昭和37年 3月23日	昭和36年10月届出の千葉商科大学商経学部商学科及び経済学科の学生定員変更届の件、受理される。商学科(入学定員200名,収容定員800名),経済学科(入学定員200名,収容定員800名)
昭和39年 1月11日	昭和38年9月届出の千葉商科大学商経学部経営学科(入学定員200名,総定員800名)増設届の件、受理される。
昭和49年12月25日	昭和49年9月届出の千葉商科大学商経学部商学科、経済学科及び経営学科の学生定員変更届の件、受理される。商学科(入学定員300名,収容定員1,200名),経済学科(入学定員300名,収容定員1,200名),経営学科(入学定員300名,収容定員1,200名)
昭和52年 3月30日	昭和51年11月千葉商科大学大学院設置認可申請の件、商学研究科商学専攻修士課程(入学定員10名,収容定員20名)として認可される。
昭和54年 3月30日	昭和53年11月千葉商科大学大学院経済学研究科経済学専攻修士課程(入学定員10名,収容定員20名)設置認可申請の件、認可される。
昭和55年 1月 8日	昭和54年6月申請の千葉商科大学の収容定員の増加に係る学則変更認可申請の件、認可される。商学科(入学定員400名,収容定員1,600名),経済学科(入学定員400名,収容定員1,600名),経営学科(入学定員400名,収容定員1,600名)
昭和61年12月23日	昭和61年9月申請の千葉商科大学の期間を付した入学定員の増加に係る学則変更認可申請の件、認可される。期間を付した入学定員の増加は各学科50名とし、昭和62年度から昭和70年度までの当該期間中の入学定員は、次の通りとなる。商経学部(商学科450名,経済学科450名,経営学科450名)
昭和63年 4月 1日	千葉商科大学経済研究所を開設する。
平成 4年 6月 3日	米国フロリダ大学経営学部と交流提携協定を締結する。
平成 7年12月22日	平成 7年 9月申請の千葉商科大学の期間を付した入学定員の期間の延長の件、認可される。期間の延長を行う期間を付した入学定員は各学科50名とし、延長の期間は、平成 8年度から平成11年度までとする。
平成10年 4月 1日	千葉県私立大学・短期大学間の単位互換に関する包括協定の締結に伴い、特別聴講学生を受入る。
平成11年 4月 1日	千葉県私立大学(短期大学を含む)及び放送大学間の単位互換に関する包括協定の締結に伴い、特別聴講学生を受入る。
平成11年 6月22日	韓国・漢陽大学と学術交流に関する基本協定を締結する。
平成11年 7月28日	平成11年5月申請の千葉商科大学商経学部の期間を付した入学定員の設定に係る学則変更の件、認可される。 商 学 科(平成12年度20名,平成13年度15名,平成14年度10名,平成15年度5名,平成16年度0名) 経済学科(平成12年度20名,平成13年度15名,平成14年度10名,平成15年度5名,平成16年度0名) 経営学科(平成12年度20名,平成13年度15名,平成14年度10名,平成15年度5名,平成16年度0名)
平成11年12月22日	平成10年9月申請の千葉商科大学政策情報学部政策情報学科(入学定員200名,収容定員800名)設置の件、認可される。 平成11年6月申請の千葉商科大学大学院政策研究科政策専攻博士課程(後期)(入学定員20名,収容定員60名)設置の件、認可される。
平成13年 3月 7日	和洋女子大学、和洋女子大学短期大学部と交流に関する協定を締結する。
平成13年 4月23日	中国・上海立信會計高等専科学校と学術交流に関する協定を締結する。(平成15年に上海立信會計学院と名称変更)
平成13年 5月 2日	中国・北京大学政治・行政管理学部と本学政策情報学部が学術交流に関する協定を締結する。
平成13年 5月 9日	中国・華東師範大学と交流に関する協定を締結する。
平成13年10月29日	米国・ハワイ大学と国際交流基本協定を締結する。
平成14年 4月 4日	中国・上海立信會計高等専科学校と日中協同コース設置に関する基本原則協議書を取り交わす。
平成15年11月27日	平成15年 6月申請の千葉商科大学大学院政策情報学研究科政策情報学専攻修士課程(入学定員10名,収容定員20名)設置の件、認可される。
平成16年11月30日	平成16年 6月申請の千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科会計ファイナンス専攻専門職学位課程(入学定員70名,収容定員140名)設置の件、認可される。
平成17年12月 5日	千葉商科大学収容定員の増加に係る学則変更の件、認可される。(入学定員1,400人、政策情報学部3年次編入学定員40人、収容定員5,680人。変更時期は平成18年10月 1日)

2. 本学の現況

- ・大学名：千葉商科大学
- ・所在地：千葉県市川市国府台一丁目3番1号
- ・学部構成

学部・研究科名		学科・専攻名	開設年月日
学部	商経学部	商学科	昭和25年4月1日
		経済学科	昭和30年4月1日
		経営学科	昭和39年4月1日
	政策情報学部	政策情報学科	平成12年4月1日
大学院	政策研究科（博士課程）	政策専攻	平成12年4月1日
	商学研究科（修士課程）	商学専攻	昭和52年4月1日
	経済学研究科（修士課程）	経済学専攻	昭和54年4月1日
	政策情報学研究科（修士課程）	政策情報学専攻	平成16年4月1日
	会計ファイナンス研究科（専門職学位課程）	会計ファイナンス専攻	平成17年4月1日
経済研究所			昭和63年4月1日

・学部学生数

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員	在籍学生総数	在籍学生数内訳			
						1年次	2年次	3年次	4年次
商経学部	商学科	400	—	1,600	1,848	492	409	424	523
	経済学科	400	—	1,600	1,810	462	417	395	536
	経営学科	400	—	1,600	1,718	469	382	401	466
	計	1,200	—	4,800	5,376	1,423	1,208	1,220	1,525
政策情報学部	政策情報学科	200	40	880	920	252	207	181	280
計		1,400	40	5,680	6,296	1,675	1,415	1,401	1,805

・大学院学生数

研究科	専攻	課程	入学定員	収容定員	在籍学生総数	在籍学生数内訳		
						1年次	2年次	3年次
商学研究科	商学専攻	修士	10	20	18	5	13	—
経済学研究科	経済学専攻	修士	10	20	16	6	10	—
政策情報学研究科	政策情報学専攻	修士	10	20	7	4	3	—
会計ファイナンス研究科	会計ファイナンス専攻	専門職学位	70	140	88	42	46	—
政策研究科	政策専攻	博士	20	60	44	10	10	24
合計			120	260	173	67	82	24

Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

(1) 事実の説明（現状）

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

建学の精神及び大学の基本理念は、教職員については、『御案内』、『大学手帳』などの配付物に記載している。また、学生に対しては、入学式・学位記授与式の学長式辞において建学の精神を明確に示しているほか、『キャンパスライフガイド』などの配付物に記載し、周知に努めている。さらに受験生や社会全般に対しては、大学の Web サイト (<http://www.cuc.ac.jp/>) により積極的に情報を発信し、建学の精神等の広報を図っている。

(なお、CUC とは Chiba University of Commerce の略語で以後千葉商科大学を表す。)

(2) 1-1 の自己評価

平成 19(2007)年度に『治道家ひとすじ 80 年—千葉商科大学自己点検・評価報告書—』を刊行し、第 1 章に「建学の精神、理念・目的」として沿革を含め記述している。報告書名の「治道家ひとすじ 80 年」は、平成 20(2008)年 2 月に創立 80 周年を迎えた本学のスローガンであり、教育理念を謳ったものである。

報告書は、学内は役員・評議員、教職員、同窓会関係者、教育研究会（卒業生で教職に就いた者）に、学外は官公庁・周辺地域の首長、教育委員会、本学加盟各種団体、地元関係者などに広く配布し、Web サイト以外のメディアで学内外に公表した。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

『治道家ひとすじ 80 年—千葉商科大学自己点検・評価報告書—』の刊行に先立ち、平成 18(2006)年度に「建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的」プロジェクトを立ち上げ、高校生にもわかりやすい建学の精神、大学の基本理念及び使命・目的の解釈を目指し取り組んだ。受験生を対象として配布している『LIVE CUC』には、建学の趣旨、教育理念、天職教育をわかりやすく解説している。

今後は、複数のメディアを通じて、殊に学内に更なる浸透を図ることとする。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

(1) 事実の説明（現状）

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

大学学則第 1 条に、「本学は広く商業、経済、政策等に関する諸科学の総合的研究及び学理の応用のため専門の学芸を教授するを目的とし、高き人格識見と教養とを備え、特に経済界に必要な有用の人材を育成し社会の進運に貢献することを使命としている。」と謳っている。

また、大学院学則第1条に、「千葉商科大学大学院は、千葉商科大学の使命に従い、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与することを目的とする。」、専門職大学院学則第1条に、「千葉商科大学専門職大学院は、千葉商科大学の使命に従い、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。」と謳い、大学の使命・目的を明確に定めている。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

大学の使命・目的は、入学式・学位記授与式の学長式辞において、本学が目指す教育目標を明確に示している。学生には、『履修ガイド』、『キャンパスライフガイド』、『大学院学生便覧』及び『STUDY GUIDE』に大学の使命・目的を示して配付し、その周知に努めている。また、新入生のオリエンテーション時には、学部及び研究科のガイダンスの中で、大学の使命・目的について説明している。

本学は平成20(2008)年2月に創立80周年を迎えるにあたり、教職員、理事及び同窓会員からなる創立80周年記念事業実行委員会を設置し、具体的な事業の検討及び推進に努めてきた。委員会では、この創立80周年事業を機に、改めて本学の建学の精神と教育の理念を再確認し、学生及び教職員が一丸となって世に訴えていくことで、建学の精神等の理解をさらに深め定着を図っていくこととした。創立80周年記念事業の内容は、本学Webサイトに掲載し、学内外に周知している。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

大学の使命・目的は、本学のWebサイト及び広報誌『治道家』により公表している。『治道家』には常に、「治道家とは、『大局に立ち、どんな時代でも世の中をリードしていく未来創造型の人材』です。これは、創設者・遠藤隆吉が唱えた教育理念です。千葉商科大学では、実学と独自の教育体系を通して知道家を育成しています。」と謳っている。

また、受験生向けの情報誌『LIVE CUC』、『大学院パンフレット』の中で、「建学の趣旨」、「教育理念」、「天職教育」を謳っているほか、オープンキャンパスや入試説明会、高校訪問の際には、資料に基づき説明している。

『千葉商大同窓会報』は、「千葉商科大学の使命－治道家の育成－」として掲載され、本学同窓生に配布されている。

(2) 1-2 自己評価

大学の使命・目的は明確に定められている。学生には、今年度カリキュラムの改定を行い、商経学部では2～4年次配当の選択科目として新設した「ビジネス倫理」で、政策情報学部では1年次必修の「政策情報学概論Ⅰ（春学期）」「政策情報学概論Ⅱ（秋学期）」で周知を図っている。これらの科目は、社会に役立つ実学教育、天職教育を実践し、倫理性を有する学生を社会に送り出すことを目指しており、大学の使命・目的に重点をおいたカリキュラムとなっている。

毎年、年度初めに教職員に配布される『御案内』には、「建学の精神と教育の理念」について掲載されており、周知が図られている。また新採用の教職員には、『治道家ひとすじ80年－千葉商科大学自己点検・評価報告書－』等を配付し、説明している。

(3) 1-2 改善・向上方策（将来計画）

今年度カリキュラムを改定したため、成績評価（定期試験、レポート）はこれからとなるので、学生の理解度については定期試験等の結果を待つこととなる。しかし、学生に更なる周知をするためには、教職員が不断の点検を実施することにより一層の浸透が図られると考える。

そのためには、「建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的」プロジェクトは、今後も5年を目途に定期的な点検・見直しを実施していく。

【基準1の自己評価】

本学の建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的は、Webサイトによる公表のほか、本学の創立80周年事業と相俟って学内の建物内に横断幕などで掲出されており、学生、教職員はもちろん学外からの来訪者（高校生、ご父母、企業関係者等）への周知に大きな役割を果たしている。

また、学報『治道家』は、在学生のご父母、受験生の出身高等学校に郵送及びWebサイトでも公表、『LIVE CUC』は全国高等学校、オープンキャンパス参加者等に広く配布しており、建学の精神・大学の理念及び使命・目的の周知の一助を担っている。

【基準1の改善・向上方策（将来計画）】

建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的を学内外に定着・浸透させるために、今後は定期的な自己点検・評価を行う。

まずは、全学的に理解度を高め、浸透が図れるようにするために、学生生活や授業評価のアンケートを活用することにより、教育成果の向上を図る指針とすることを検討する。

基準2 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

(1) 事実の説明（現状）

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

本学の研究教育組織は、資料 2-1 のとおりに組織されている。また、本学の学部学科及び大学院の構成は、指定データ表 F-4、F-5、F-6 の通りである。

<学 部>

学部では、教育活動を展開するために資料 2-2 の組織表に従って行われており、組織運営は、基本的事項について定めた『学校法人千葉学園諸規則集』に基づきおこなわれている。『学校法人千葉学園諸規則集』は、全専任教職員に配布している。

千葉商科大学学則第 1 条に、「本学は広く商業、経済、政策等に関する諸科学の総合的研究及び学理の応用のため専門の学芸を教授するを目的とし、高き人格識見と教養とを備え、特に経済界に必要な有用の人材を育成し社会の進運に貢献するを使命とする。」と謳っている。

本学の建学の精神は、有用の学術の修得と商業道徳の涵養をその趣旨としており、それに基づく教育の理念では、高い理想のもとに現実の天職を完うする人物及び総合的視点から個別科学を見ることのできる人物、すなわち現代の「治道家」を育成することにある。これらの精神と理念を具現化したものが学部学科である。

本学は、平成 12(2000)年度に政策情報学部を設立し、かねてより念願であった複数の学部（2 学部 4 学科）を持つ大学となった。商経学部は、本学の伝統である「実学」を基盤とした教育を実践しており、特に、簿記・会計分野においては、高校で商業を担当する教員や税理士等の国家資格を取得し、職業会計人として活躍する人材の育成に実績を挙げている。また、政策情報学部では、「実学」の新たな展開として、製造業、流通業、金融業、IT・メディア産業、公務員等多方面において、問題発見・解決型の職業人として活躍する人材の育成に実績を挙げている。

2 学部 4 学科は、それぞれカリキュラムの中で独自の教育方針を掲げながら、全体としては、教育の目的にいう「学術、質実、人倫」の天職教育を行っている。

<大学院>

千葉商科大学大学院学則第 1 条に、「千葉商科大学の使命に従い、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与することを目的とする。」と、また千葉商科大学専門職大学院学則第 1 条に、「千葉商科大学の使命に従い、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。」とある。

大学院の基本理念は、学部の理念を受け継ぎ、学部で学んだ知識を深化させ、高度な理論を学修し応用能力を培うことで、広く社会に貢献する治道家の育成を目指している。

大学院は、修士課程（商学研究科、経済学研究科、政策情報学研究科）、博士課程（政

策研究科)、専門職学位課程(会計ファイナンス研究科)の3課程5研究科である。

政策研究科博士課程は、「後期3年の博士課程のみの研究科」としてユニークな課程であり、修士課程からの進学者だけでなく、広く社会で活躍している社会人を受け入れている。多様な政策研究を通じ、高度で実践的な研究を進化させることにより、実践・応用能力と深い知見を持ち、社会で先導的な役割を担える専門家、すなわち「専門性の高い治道家」を育成している。

<経済研究所>

本学の付属研究所として、昭和63(1988)年4月に経済研究所が設置された。経済研究所は、経済、経営、商学及び政策情報に関連ある諸事項の調査、研究、研修、教育を行い、地域社会及び国際社会における社会、経済及び文化の発展に寄与することを目的としている。

2-1-1-② 教育研究の基本的な組織(学部、学科、研究科、附属機関等)が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

<学 部>

商経学部には、専任教員をもって構成されている学部教授会の他、学科会議及びセンター会議が設置されている。学科会議では、当該学科の学務に関する事項及び学部長から諮問のあった事項について協議することになっている。センター会議では、当該センターの学務及び学部長から諮問のあった事項について協議している。学部長と大学事務局長は、必要あるときは、学科会議又はセンター会議に出席して意見を述べるができる。また、学生が複数のコースを選択して学ぶ複数専門制を採用し、学生が自分の興味や将来の目標に沿って自由な科目選択をできるように配慮し、全体として商経学部の基本理念を反映した調和のとれた科目構成になっている。学生が専門分野に固まることなく、幅広い教養や能力を身につけることに役立つよう学部共通の言語文化、情報コースを設置している。これらを融合的に運用するため、学科会議、センター会議、カリキュラム実施委員会等、関連する委員会で、教学事項に関する全体の調整を行いながら、教育の目的に基づく「治道家」育成の教育が行えるよう配慮している。さらに、自分の興味に応じて専門知識を自由に広げられるよう、他学部履修と他学科履修を認めている。

政策情報学部は、さまざまな学問領域をクロスさせた超領域的発想とITの活用により、現実社会の問題を発見し解決する実践的な教育を行っている。基礎・導入教育では、「研究基礎」、「情報基礎」、「政策情報学概論」等を通じて、問題発見のためのものの見方やITスキルを身につけることに主眼をおいている。専門教育では、「政策経営」、「環境」、「IT社会基盤」、「文化・表現メディア」の4つのコースを設定し、学生が目的意識を明確化し、より充実した体系的な学びができるようになっている。現代社会が抱える様々な問題を自分で発見し、それを解決する方法を学ぶことで、複雑化した現実的課題に対処する問題解決型の職業人を養成することを目標としており、学部運営委員会等の学部内組織を有効に機能させることでこの目標が達成できるよう配慮している。

<大学院>

大学院の商学研究科、経済学研究科、政策情報学研究科、政策研究科は大学院学則に、会計ファイナンス研究科は専門職大学院学則に則り運営されており、各研究科が本学教育研究上の目的(各研究科の特徴と研究領域をいかした「治道家」の養成)に照らし、

相互に適切な関連性を保っている。

大学院の修士課程及び博士課程の各研究科には、研究科委員会が置かれ、学長及び当該研究科の専任教授で構成し大学院学則第 56 条に各事項を定めている。

専門職大学院には、研究科教授会が置かれ、学長及び当該研究科の専任教員で構成し専門職大学院学則第 41 条に、審議事項を定めている。

大学院における教学上の諸問題について連絡・調整を行うための機関として、大学院研究科連絡会を設けている。構成員は、学長、大学院修士課程、博士課程の各研究科委員会委員長、大学院専門職学位課程研究科長及び大学事務局長である。

各研究科に配当の授業科目及び各科目分野（政策研究科は研究領域、商学及び経済学研究科では学科目、政策情報学研究科及び会計ファイナンス研究科では科目系と区分している。以下「科目分野」という。）は、各専門分野として区分しているが相互に関連しあい、深い学識の涵養のために体系的にまとめられている。

修士課程 3 研究科と専門職大学院の間では、相互に他研究科履修を認めており、関連科目や学生の関心のある科目の履修を容易にし、専門だけに偏ることなく周辺知識の修得、向上をすすめ、広い視野と深い学識の涵養をはかっている。

<学部と大学院との関係>

大学院各研究科の入学試験において学内特別選抜 AO 入試を実施し、学部で修得した知識・技能を大学院でさらに深化させ、将来高度な専門職業人あるいは研究者として活躍する人材の育成に努めている。また、税理士、公認会計士の資格取得を目指す学生については、学部の段階より授業のほかにトワイライトコース、簿記資格取得講座等により必要な知識を身につけ、大学院で必要な単位を修得することにより、学部から大学院修士課程まで、6 年間の一貫した教育が受けられるよう配慮している。

(2) 2-1 の自己評価

<学 部>

学部の種類、規模及びそれに伴う教員数は、適切な規模を有していると判断している。全学教授会、学部教授会はもとより、教育研究諸問題等については、学科会議、各種委員会を適切に開催し教育研究上の目的に照らした適切な体制を整えていると考えている。

現在、特にカリキュラム改革に当たっては、学部運営委員会、カリキュラム実施委員会（商経学部）、カリキュラム関連委員会（政策情報学部）で検討している。受験者数の減少により、入学定員を確保することが重要課題になっているが、平成 19(2007)年度以降は入学定員を上回る入学者を確保することができている。今後もカリキュラム改革による大学教育の充実を図る他、大学の立地、規模及び知的物的資産について、まだ十分な利活用がなされていない面があるので、今後、それらの見直しを行うことで、今の規模を有し、さらに発展する余地があると判断している。

<大学院>

修士課程 3 研究科、博士課程 1 研究科、専門職学位課程 1 研究科であり、5 研究科とも適切な関連性を保っていると判断している。

<経済研究所>

経済研究所のプロジェクトは、同研究所設立の理念を踏まえ、所長のもと、堅実な研究活動をしており、研究成果についても、機関誌により定期的に学内外に公表している。

さらに平成 19(2007)年、経済研究所の Web サイトをリニューアルし、「経済・産業」、「経営・会計」、「政策情報」、「言語・文化」、「地域開発」の各領域の研究成果の公表等、内容の充実が図られた。

(3) 2-1 の改善・向上方策(将来計画)

<学 部>

今後は、教育の理念に基づき、本学の強みである商学、会計学、経済学、経営学の実学教育に加え、各学科の特色を出すために、専門科目をより重視したコースの卒業要件単位数の見直しを行っていく。超領域の学問を学ぶ大学として、学部学科の独自性を高めながら補完しあう関係を構築することで、今ある資源を有効に組み合わせる戦略化していくことが必要である。

<大学院>

政策研究科博士課程、会計ファイナンス研究科専門職学位課程では、社会人に広く門戸を開け、社会人選抜を実施している。平成 20(2008)年度入学者より商学研究科及び経済学研究科は、社会人 AO 入試を、政策情報学研究科は社会人選抜試験を実施することとなった。今後は、サテライト施設の強化・拡充、指定校推薦入試、指定機関推薦入試の拡充、提携企業からの学生受け入れの拡充、インターンシップ制度の充実や資格、就職など、広く本学大学院の魅力を積極的にアピールする体制を構築していく。

<経済研究所>

プロジェクトの研究成果を広く学内外に還元できるよう、さらなる外部との共同プロジェクトを立ち上げ、その成果が本学の教育にも反映できる方向を検討していく。

2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

(1) 事実の説明(現状)

2-2-1① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

学部共通では、教養教育に関する学びのシステムとして、三言語(自然言語:語学、人工言語・メディア言語:コンピュータ、会計・データ言語:簿記・会計、統計、データ教育)のツール科目の推進に力を入れている。自然言語は、一言語種(外国語)を選択し、2年間でネイティブスピーカーとコミュニケーションができる水準を目指している。人工言語は、情報基礎の科目において、高速ネットワーク環境のもと「みつける・まとめる・つたえる」力の修得に力を入れている。会計・データ言語は、日商簿記3級以上に合格できる能力、社会調査や統計処理などの実践的なスキルを修得させることを目標としている。

これらの知識・能力を確実に身につけるため、TA(Teaching Assistant)・SA(Student Assistant)制度を導入している。「一日先に学んだ者は師となり、一日遅れた者は弟子となる」という精神のもと、学生達はお互いに学び教え合う中で基礎知識や能力の修得を行っている。

商経学部では、大学の使命・目的を明確に定めた「ビジネス倫理」を全学科に新設した。また、教養教育としての位置づけを明確にした「研究基礎」は、その教育効果を更に高めるため、平成 19(2007)年度より、約 28~30 人のクラスで 1 人の教員が通年で担当し、学内教員が作成した共通テキストに改良を加え、統一性を持たせた授業の内容をより充実させた。本学の建学の精神や教育の理念について解説し、その後の授業では、友達づくりを

基礎に置きながら、図書館利用、キャリアデザインの方法、文章表現の基礎、ノートのとり方、ディスカッションやディベートの方法を学び、大学生として学ぶための基礎的知識や技能の修得に力を入れている。

研究基礎の指導教員は、授業のほか、そのクラスのアドバイザーも兼ねている。また、レクチャー科目群の総合科学として「人間を知る」、「社会を把握する」、「自然を探る」、「現代を生きる」の各分野を設け、各系列から4単位以上、計24単位以上を修得するようにしている。科目の中には、「倫理学」や「人権論」が配置されており、低学年から倫理観の養成や人権意識の高揚に配慮している。さらに、平成20(2008)年度から全学科に「ビジネス倫理」を配置した。また、会計言語として、「初級簿記」、「初級会計」を必修として配置し、社会に役立つ「実学」の涵養に務めている。このように、各系列の科目を体系的に幅広く学ぶことにより、専門分野の知識修得に厚みを持たせる仕組みになっている。

政策情報学部の学習内容は、問題発見の目を育てるための幅広い科目を設定した総合科目と専門科目からなる「レクチャー科目群」、問題発見・解決を実践するための知識や手法関係の科目を設定した「セミナー・研修科目群」、これらを学ぶ前提として、三言語（自然言語＝外国語、メディア言語、会計・データ言語）からなるツール科目群によって構成されている。レクチャー科目には、教育の目的に基づく倫理性を涵養するため、「倫理と規範」、「政策倫理論」、「組織倫理」、「情報倫理論」などの科目を配置し、学生が高い倫理性を身につけられるよう配慮している。

特に「政策情報学概論」は、問題発見の目を育てる授業であり、同時に、大学で学ぶ目的や、大学の学習計画と将来進路を考えるために必要な情報提供等を行い、4年間の学生生活を目的意識をもって有意義に過ごすことができるようにすることを目的としている。新入生には「政策情報学」という独自の理念を通じて考える習慣を身につける基礎として、1年生の導入教育の支柱としている。「政策経営」、「環境」、「IT社会基盤」、「文化・表現メディア」の各コースの紹介や学外講師による講義などを通じ、学生に対して今後の学習計画を考えるサポートを行うとともに、大学での学習の動機付けや問題意識を持つことができるようにするものである。専門分野での問題発見やその解決への取り組みの実践的活動を紹介するオムニバスの授業が行われている。

2-2-②教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

<学 部>

商経学部については、学部運営委員会のもとにカリキュラム実施委員会を設けている。同委員会は、商経学部長、各学科長のほか、商学、経済学、経営学、会計学、法学、一般教育、語学、情報及び教職課程のエリアから選任された委員で構成されている。教養教育の在り方については、教養教育に関するエリアからの案件をカリキュラム実施委員会、教育向上委員会、学部運営委員会で審議している。案件により教養教育に関連する各エリアの意見集約が必要な場合は、センター会議を開催している。これらの機関で審議した案件は、最終的に学部運営委員会の承認を得たのち、教授会で報告若しくは審議をしている。カリキュラム実施委員会委員長、教育向上委員会委員長、一般教育センター主任、語学センター主任は、学部運営委員会の構成員となっているので、各委員会での審議の内容は、委員長やセンター主任を通じて学部運営委員会に反映される形になっている。

平成 19(2007)年度に設けた学習支援委員会では、学力不振や勉学に対する意欲の喪失などから大学の講義への出席が滞っている学生の実態を把握し、学生や保護者への連絡、欠席等の原因の解明を行うとともに、これらの学生に対する適切な指導のあり方について調査・研究を行っている。委員会の構成員は、商経学部長を委員長とし、学生部委員会、キャリア教育センター、教育向上委員会、学部運営委員会関係者等である。

政策情報学部でも、学部運営委員会のもとにカリキュラム関連委員会を設けている。同委員会は、教養教育の在り方についても議論している。カリキュラム関連委員会委員長は、学部運営委員会の構成員となっているので、委員会での審議の内容は、委員長を通じて学部運営委員会に反映される形になっている。委員会での審議の結果は、学部運営委員会の承認を得て教授会に諮り、決定している。

また、教員の研究と情報交換及び FD 活動の場として毎月開催される PI (Policy Informatics) フォーラムでは、教育の場での学生の指導方法や授業の在り方についての議論のほか、研究基礎、政策情報学概論、自然言語、情報基礎等の導入教育の在り方についても議論している。PI フォーラムは、専任教員全員の積極的参加が原則となっているので、ここでの議論の内容は、専任教員が共有できる形になっている。

<大学院>

商学研究科は、専門研究に必要な周辺知識を広く学ぶため、特別講義、ワークショップを配当している。経済学研究科は、専門研究に必要な周辺知識を広く学ぶため特別講義を配当している。政策情報学研究科は、「政策情報倫理研究」などの教養教育も含め配当している。商学研究科及び経済学研究科では、特別講義としてリスクマネジメント講座を開講しており、政策情報学研究科、会計ファイナンス研究科、そして政策研究科の学生も他研究科履修として履修できる。リスクマネジメント講座は、社会ニーズに即応し実務的な授業内容の必要性から本学教員に加え各分野の専門家、実務家、研究者などを特別講師にオムニバス方式の実践的な授業を実施している。講座は、商学研究科、経済学研究科、政策情報学研究科の専任教員で構成するリスクマネジメント講座運営委員会が企画・運営している。

会計ファイナンス研究科では、「倫理学」、「情報技術」などの基礎教育を必修としているとともに、科目系主任が担当する「会計ファイナンス演習」(ゼミナール)を必修としている。また、会計初習者に対応するため、「簿記特別講座」を実施している。

(2) 2-2 の自己評価

学部では、導入教育として三言語教育を打ち出し、自然言語(語学)、人工言語・メディア言語(コンピュータ)、会計・データ言語(簿記会計、統計データ)それぞれに TA・SA を採用して学生の理解を深める工夫をしており、一定の水準に達していると判断している。さらに「研究基礎」、「政策情報学概論」にて基礎教育を充実させている。

大学院では、専門分野を深く研究するために必要な周辺知識の拡充を目的に基礎教育を実施している。また、学部との連携教育や特別講義など、幅広い知識を得られる特徴的でユニークな授業を開講し、一定以上の水準に達していると判断している。

(3) 2-2 の改善・向上方策(将来計画)

<学 部>

教養教育は、専門教育を学ぶための基礎的能力として、今後その重要性が益々高まる

ことから今後、さらに充実させる方向で検討を進める。

<大学院>

今後は、大学院学生の多様なニーズに対応でき、価値の高い将来進路を切り開く活動にも対応でき得るような基礎教育の在り方を模索していく。専門研究・専門学習を体系的に補完するような実践教育やインターンシップと基礎教育の複合型など新たな展開も必要である。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

学部全体の組織として学部長会、全学教授会が設置され、各学部にはそれぞれ教授会を設置し、両学部共通の各部・各種委員会が設けられている。

学部長会は、大学の教育研究の充実を図り、大学の運営を円滑に推進するために設置されている。構成員は、学長、商経学部長、政策情報学部長、図書館長、学生部長、入試広報部長、キャリア教育センター長及び大学事務局長である。この他、議題により、関係教職員が同席することができる。事務局長の他、教務関係の職員が会議に出席し、情報の的確な把握と会議結果の共有化を図っている。

全学教授会は、全学的な教学運営に関する事項、学長及び学部長を除く教学関係役職員の選出に関する事項、全学的な教学上の予算に関する事項、図書館運営に関する事項、学生の福利厚生に関する事項、その他教学に関し全学教授会が必要と認めた事項について審議決定している。構成員は、学長及び両学部の専任教員である。

このほか、両学部にまたがる事項について協議し運営するための組織として、各部・各種委員会を設置している。各部委員会としては、図書館運営委員会、学生部委員会、入試広報部委員会、キャリア教育センター委員会があり、それぞれ各部長が委員長を兼務し、会を運営している。委員会で決定した事項については、学部長会で報告若しくは審議し、大学としての方針を定めている。各種委員会としては、エクステンション委員会、環境委員会、メディア委員会、国府台学会運営委員会がある。各委員会委員は、それぞれの学部教授会で学部配分人数に基づいて選任している。ここで審議された事項は、学部運営委員会を通じて各教授会で報告又は審議している。

商経学部教授会の運営に際しては、学部運営委員会を置き、学部長の他、各学科長（商・経済・経営）、センター主任（語学・一般教育）、学生部委員会からの商経学部委員代表者1名、キャリア教育センター委員会からの商経学部委員代表者1名、学部長が指名した者1名以内及び大学事務局長若しくはその代行者によって運営している。ここでは、教授会議題、教学上の事項、その他教学運営に関する事項について審議している。このほか、学科の教学事項について審議するため学科会議を設け、学科長が議長を務めている。また、語学センター、一般教育センターに所属する教員からなるセンター会議があり、各センター主任が招集し、議長を務め運営している。

学部の運営に関する諸事項について審議するため、人事委員会、入学試験委員会、カリキュラム実施委員会、教育向上委員会及び情報教育委員会を設けている。特に教育向上委

員会は、学生のためによりよい授業を行うための方策を協議している。毎年、学生に対し授業評価アンケートを行っており、結果は担当教員のコメントをつけて大学の Web サイトに掲載している。さらに平成 19(2007)年度には授業運営調査委員会を設置し、学生、教員からのクレームや意見には、即座に対応し、話し合いや授業見学等を随時実施した。平成 20(2008)年度には、FD (Faculty Development) 委員会を設置し、カリキュラム改革と共に授業の改善にも積極的に取り組む体制を整えた。

政策情報学部運営委員会の運営においても、学部運営委員会を置き、学部長の他、各委員会委員長、大学事務局長若しくはその代行者、その他学部長が委嘱した者を構成員として運営している。ここでは、教授会の審議及び報告に関する議題、学部の教学運営に関連する事項、教授会から委任された事項について協議決定している。

学部運営委員会のもとには、学部の運営に関する諸事項について分担して協議するため、カリキュラム関連委員会、研究推進委員会、人事委員会、入試関連委員会、学生ライフ委員会、コミュニティ・リレーションズ委員会、ネットワーク関連委員会、ウェルネス委員会、自然言語研究室及び FD 委員会を設けている。各委員会委員長は、学部運営委員会の構成員となっているので、委員会の意向は委員長を通じて学部運営委員会に反映されるようになっている。

商学研究科にはワーキンググループ、経済学研究科、政策研究科には研究科運営委員会、会計ファイナンス研究科には科目系主任会議を設け、委員会もしくは教授会に提案する案件について審議をしている。政策情報学研究科は、専任教員数 14 名で全ての事案を研究科委員会で審議している。また、大学院における教学上の諸問題について連絡・調整を行うための機関として、大学院研究科連絡会を設けている。構成員は、学長、大学院修士課程、博士課程の各研究科委員会委員長、大学院専門職学位課程研究科長及び大学事務局長である。連絡会は調整機関であり、大学院各研究科の意思決定は、各研究科に委ねられている。

<経済研究所>

運営委員会は、所長、各研究プロジェクト代表者、本学専任教員のうちから、教授会の議を経て所長が推薦し、学長が委嘱した者若干名で構成している。研究プロジェクト代表者会議は、所長、副所長、部長、研究プロジェクト代表者で構成している。研究所会議は、所長、専任研究員、兼担研究員で構成している。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

大学での学部長会は、平成 19(2007)年度において 12 回開催し、教学上の重要事項に関し学長から諮問された事項について審議決定した。

平成 19(2007)年度において、商経学部教授会は 12 回、政策情報学部教授会は 13 回開催し、学部の教育及び研究の方針に関する事項、教育課程、試験及び単位認定に関する事項、学部の教育及び研究に必要な予算の請求に関する事項、教授会内の各種委員会設置に関する事項、教授会の運営に関する事項、その他教学に関し教授会が必要と認めた事項について審議決定した。両学部とも教授会で報告若しくは審議する議題については、学部運営委員会で審議決定している。平成 19(2007)年度において商経学部運営委員会は 21 回、政策情報学部運営委員会は 11 回開催した。このほか、教員の採用及び昇任について審議する

ため、商経学部人事教授会を6回、政策情報学部人事教授会を1回開催した。

全学教授会は、平成19(2007)年度において4回開催し、全学的な教学運営に関する事項、全学的な教学上の予算に関する事項について審議決定した。

教授会のもとに置かれる各部・各種委員会は、与えられた権限の範囲で、学生、教職員及び学内外関係者の意見を広く吸収しながら審議を行っている。

<大学院>

平成19(2007)年度において、商学研究科委員会は10回、経済学研究科委員会は10回、政策情報学研究科委員会は13回、政策研究科委員会は11回、会計ファイナンス研究科教授会は12回開催し、教育課程及び研究に関する事項、試験に関する事項、教育及び研究に必要な予算に関する事項について審議決定した。政策情報学研究科では、FD活動の一環として学生からの意見を聞くため、委員有志による研究科委員長との懇談を実施している。政策研究科では、FD活動の一環として学生・教員の意見交換会を毎年、夏季・冬季に年2回開催している。最終の修士論文の研究発表会も学生と教員が全員参加による討論の場としてFD機能を持つように設定している。会計ファイナンス研究科は、FD活動の一環として学生との意見交換会・研究発表会を毎年、夏季・冬季に年2回開催している。

各研究科ともに、年度当初にオリエンテーションを実施し、学生とのコミュニケーションの拡充を図っている。

大学院課では、随時、学生からの意見・要望を受け付け（窓口対応、FAX、電話、E-mail）しており、研究科委員長に報告するとともに必要に応じ各研究科委員会等に報告している。

大学院研究科連絡会は、平成19(2007)年度において2回開催し、大学院における教学上の諸問題について連絡・調整を行った。

<経済研究所>

平成19(2007)年度において、運営委員会は6回、研究所会議は4回開催した。運営委員会では、研究所の組織及び運営、予算、決算及び事業計画について審議決定している。運営委員会のもとには研究プロジェクト代表者会議があり、運営委員会に提出する原案を作成している。研究所会議は、研究所に関して運営委員会が作成した原案について審議している。

(2) 2-3の自己評価

<学部>

各会議体は定期的で開催されており、そこでの審議及び報告事項は、整理した形で上程されている。審議の結果は、各構成員にタイムリーに伝わり、全体として円滑に運営されている。

商経学部では、平成21(2009)年度のカリキュラム改革のため学科会議、センター会議及びエリア会議を開催し、取り組んでいる。またコース制については、各コースの主任、副主任が選ばれているものの、その役割が必ずしも機能していなかったため、コース会議を開催し体制を整えていくための検討をしている。

組織としては、各教員の教育上の努力や教員が昇任したのちの研究業績を教育研究組織として十分チェックしていく体制を整備する必要がある。

<大学院>

各会議体は議題に応じて適宜開催されており、そこでの審議及び報告事項は、各委員長及び研究科長のもとで適切に上程されている。審議の結果は、各構成員に適切にタイムリーに伝わり、円滑に運営されている。

<経済研究所>

研究所の運営は、研究所内の各委員会が相互に連携を保ちながら、所長のもとに適切に運営されている。

(3) 2-3 の改善・向上方策 (将来計画)

<学 部>

学部では、三言語教育、コース制、ゼミナール制、キャリア教育の重視という基本的教育システムを堅持しながら、各学科の特徴を明確化し、面倒見のよい大学、学生や社会から信頼される大学作りを目指す。

入学者の多様化に伴い、導入教育の強化に努め、特に研究基礎の改善を図るための研究基礎運営委員会を制度化する。また、退学者を減少させるための学習支援委員会の活動を研究基礎の欠席状況調査にとどめず、さらにその活動の充実を図る。教育水準を向上させるためのFD活動を強化する。

商経学部では、学科会議の定例化を図り、カリキュラム実施委員会で各学科・各エリアの意見調整を行う。学科長・コース・主任、副主任会議を開催する。

<大学院>

大学院では、学生からの要望や社会環境の変化から生ずる教育・研究機能の充実の要請等をよりスムーズに汲み上げ、タイムリーに対応する体制を強化していく。商学研究科は、教学上の事項に関し必要な協議及び調整を行う機関としてワーキンググループを発展させ運営委員会を設置する。

<経済研究所>

大学のシンクタンクとしての役割は、今後さらに重要性を増すので、学部との連携を強化する一方で、外部資金の導入や外部研究者との共同研究の場を積極的に設ける中で、さらに活性化を図っていく。

【基準2の自己評価】

本学の教育の理念は、商業、経済、政策等に関する諸科学を通して実学を学び、そこで得た知識を世に役立つ形で推進していく力を身につけることにある。その力を身につけた人を「治道家」と称している。我々の責務は、そのような「治道家」を学部、大学院のレベルに応じて育成していくことである。その基本となるものは、学部や大学院のカリキュラムであり、それを建学の精神に沿った形で実際に運営していくのが、各学部及び大学院各研究科の教育研究組織である。

そのような観点からみたとき、基本的には現行の組織に大きな問題はない。

【基準2の改善・向上方策 (将来計画)】

本学の建学の精神及び教育の理念が目指している教育の目的は、適材適所の天職であり、そこで身につけた実学と高い倫理性は、社会の持続的調和と公正な社会の維持発展につながっていく。その実現のために、FD活動を基本として、教育研究の一層の充実を図るのにふさわしい教育研究組織となるように、その改善に努める。

基準3 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法に十分反映されていること。

(1) 事実の説明（現状）

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。

本学の建学の趣旨は、「天道を恐れ人倫に従う、人類を一視してその幸栄を増進し、有用の学術を修め、質実の気風を養い、天職を完うする。」と謳っている。そしてその教育目的は、適材適所の天職教育である。天職教育とは、人間愛の高い理想のもとに、広い視野から個別科学を見ることのできる有用の学術を修め、天職を完うする人物、すなわち「治道家」を育成することである。

学部・学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、受験生を対象とした冊子『LIVE CUC』に明確に設定され公表されている。

大学院の教育目的は、募集要項に同封する大学院案内に課程ごとに設定され、大学等に配布されている。

<商経学部>

商経学部では創設者・遠藤隆吉の建学の趣旨に則り、これからの社会で生きていくための幅広い教養を身につけ、コミュニケーション能力を養うとともに、商学、経済学、経営学の専門知識を学び、さらに自ら問題を発見し、その解決策を見いだす能力を持った、心身ともに健康で豊かな人間性を備えた人材である「治道家」を育成することを教育の理念としている。

[商学科] 商学科は、流通・サービス・消費の問題の増大に伴う創造的対応力の必要性と企業活動の複雑化に伴う計数的把握・分析の必要性を認識し、問題を発見し、豊かな可能性のある解決を追求することのできる人材育成の場である。

商学科では、豊富な科目群から学生が自発的に創意を持って選択し学ぶことを尊重している。様々な学問やアプローチを自ら編集しながら、総合的に問題を扱える戦略家として、或いは、深く鋭く問題に対処できる専門家としての能力の形成が、商学科の教育目標である。

[経済学科] 経済学科では、経済分析に必要な理論や経済データの活用方法を修得させ、さらには関連の学問的裾野を広げて経済社会を立体的に解明できる能力の涵養に努めている。とりわけ産業経済、環境・福祉、グローバル経済、経済分析の分野で体系的な学習ができるような科目を配置している。当学科は、自ら問題を発見し、解答を見出す姿勢を確立しつつ、日本経済並びに世界経済の現状を把握し、その抱える問題点を摘出し、将来像を自ら描きうる能力を身につけた人材の育成を教育目標としている。

[経営学科] 21世紀の組織のリーダーは、グローバルな視点に立ちながら知識を武器にして、ビジネスの創造と組織革新を実現しなければならない。それを可能とする問題発見と問題解決の能力が今求められている。経営学科は、21世紀の豊かな人間社会の価値を創造する組織のマネジメントのあり方を真摯に追求する。そして新しい社会のために、ビジネスを起し、組織を変革する未来創造型経営者・

管理者という人材の開発を教育の目標とする。

＜政策情報学部＞

政策情報学部政策情報学科は、「治道家を育てる」という教育の理念に則り、現代社会が遭遇しているさまざまな課題に対して自ら問題意識を持ち、解決策を立案することのできる人材の育成を目的としている。したがって伝統的な個別科学にとらわれず、さまざまな政策課題を超領域的にとらえ、新しい時代環境に適応し実践的な政策提案を行える創造力ある人材を養成することを教育目標としている。

＜大学院＞

[商学研究科] 開設以来擁してきた商学、経済学、会計学の3分野体制を効果的に生かし、新時代ビジネスのための知の創出、教育のセンターとなることを志向し、商学、経営学、会計学の研究者育成と広い分野の高度専門職従事者の養成を図ることを目的としている。

[経済学研究科] 経済に関する分野を専門的かつ総合的に研究し、経済学の研究者育成と経済に関する広い分野の高度専門職従事者の養成を図ることを目的としている。

[政策情報学研究科] 博士課程への進学や政策情報学専門の「治道家」として天職を求める大学院生に対し、社会環境から問題情報を独創的な視野で的確に読み取り、解決の方策を創出する超領域の学問として学習させ、研究を行わせるプログラムを有している。

[会計ファイナンス研究科] 高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とし、「高度化・多様化する経済社会に強く求められる会計ならびにファイナンスの業務を担う人材の養成及び資質向上のための不断の再教育」を図るプログラムを有している。

[政策研究科] 教育目標は、研究者として自立して研究活動を行い、またその他の専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する人材を育成することである。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

＜商経学部＞

商経学部はその教育目標を達成するため、平成 9(1997)年にカリキュラムを大幅に改定した。この改定は、①幅広い教養の涵養と心身の健康の増進、②商経学部としてのコミュニケーション・ツールである3つの共通言語（自然言語・人工言語・会計言語）のカリキュラムの導入、③問題発見・解決型の大学教育への導入科目として研究基礎の導入、④学生の主体性・意欲を重視し、3学科を横断した履修機会の提供、⑤少人数教育を実現するための研究Ⅰ、研究Ⅱ、研究Ⅲの導入などが図られた。

さらに、平成 14(2002)年度には専門性と幅広い知識の習得とに配慮した緩やかな複数専門コース制を導入した。コースは、次の通り設定している。商学科：商学総合、マーケティング、ファイナンス、アカウンティング、経済学科：国際経済、産業経済、環境と福祉、経営学科：ビジネスマネジメント、パブリックマネジメント、

起業マネジメント、ビジネス会計、学部共通：言語文化、情報。

学生は、主専攻として自分の所属する学科のコースから1つを、副専攻として全コースの中から1つを選択することになっている。各科目には100番台から400番台までのグレード番号が割り振ってあり、学生が段階的に学修できるように配慮している。なお、学生の主体的学修に配慮して、セメスター制を導入している。セミナー科目及び卒業研究以外の科目は、すべてセメスター毎に成績が評価される。

<政策情報学部>

政策情報学部の教育課程は、学部の4年間を通じてメディア・リテラシー（デジタル・メディアを活用して国内外の情報を収集し、分析できる能力）、及びポリシー・リテラシー（解決すべき課題を理解し、必要な政策を立案する能力）の2つの能力が身につくように編成されている。このため、1年次は導入教育として、メディア・リテラシーの基礎を学ぶメディア言語（情報基礎）、自然言語（外国語）、ポリシー・リテラシーの基礎を学ぶ「研究基礎」、「政策情報学概論」を必修科目として学習する。

2年次以降は、学生が現代社会の各種側面を鳥瞰できるようにさまざまな専門領域の講義が開講されている。また、関心のあるテーマを少人数で深く学ぶための「テーマ研究会」を専門テーマに応じて全教員が開講、学生が関心分野に応じて幅広く学べるように、講義もテーマ研究会もセメスター制で運営されている。

なお平成19(2007)年度入学者から、新カリキュラムを適用している。

この新カリキュラムの特徴は、①専門コースの明確化（履修モデルとして「政策経営」「環境」「IT 社会基盤」「文化・表現メディア」の4つのコースを設定し、2年次から学生はいずれかのコースに所属する）、②2年次からテーマ研究会への参加の義務付け、③卒業研究（卒業論文、卒業制作）を卒業要件として必修とすることである。

<大学院>

[商学研究科] 教育課程は、「商学」、「経営学」、「会計学」、「商学関係法」に関する学科目が設置され、これらを中心にさらに「外国書講読等」の関連学科目が加わり、演習を含めて合計約58の授業科目が開設されている。

[経済学研究科] 教育課程は、経済学の「理論」、「歴史」、「政策」、「経済学関係法」に関する学科目が設置され、これらを中心にさらに「外国書講読等」の関連学科目が加わり、演習を含めて合計約40の授業科目が開設されている。

[政策情報学研究科] 教育課程は、ユビキタス社会となりつつある現代における「治道家」は、本研究科のミッション・コンセプトでは「情報技術を駆使する高度な政策企画を行う創造的プランナー」ということになり、その人材養成には、超領域のポリシー・コンピタンスとコミュニケーション・コンピタンスのスパイラルを作動させることを狙いとした設計を行っている。

[会計ファイナンス研究科] 教育課程編成の基本方針は、会計ファイナンスの専門職大学院の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的・段階的に教育課程を編成している。本研究科は、将来会計ファイナンスの諸分野で活躍する人材を育成するために、公認会計士やCFP®資格の取得に対応した科目も設置して

いる。

[政策研究科] 教育課程は、①ポリシーオリエンテッド科目、②プレレクイジット科目、③プロジェクト演習からなる。①の科目は、政策思想研究分野・政策領域研究分野・政策過程研究分野・政策評価研究分野の4分野があり、各分野から1科目2単位以上、合計8単位以上の修得を義務づけ視野の拡大を図っている。政策研究には複数の専門や超領域的視野が求められるため、学生には①を必修とし、②を必要に応じて課し、③は専門の異なる複数の教員が担当するよう設定されている。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

<商経学部>

商経学部のカリキュラムは「ツール科目群」、「レクチャー科目群」、「セミナー科目群」、「卒業演習科目群」の4つの科目群に分かれている。

ツール科目群は、コミュニケーション能力を身につけるための三言語すなわち自然言語（＝外国語）・人工言語（＝情報処理）・会計言語（＝簿記・会計）の科目、問題発見・解決型の大学教育への導入を目指したインセンティブ・スタディ（＝研究基礎）の科目、心身の健康の増進を図るスポーツ・トレーニングの科目よりなる。

レクチャー科目群は、幅広い教養を涵養するための「総合科学」と深い専門性を習得するための「専攻科学」よりなる。

研究Ⅰ、研究Ⅱ、研究Ⅲよりなるセミナー科目群は、少人数教育により、問題発見・解決とプレゼンテーション能力の発展を図っている。

卒業演習科目群は「卒業研究」と「卒業試験科目」からなる。学生はそのどちらかの単位を修得しなければ卒業することができない。これにより大学卒にふさわしい学力・能力を身につけることを目指している。

<政策情報学部>

「セミナー・研修科目群」の中に、「研究基礎」という必修科目が1年次（春学期1コマ・秋学期1コマ）にあり、この中で実社会に対して問題解決を行う発想から学習を組み立てる努力を学生に体験させることにしている。この科目の中では一度、問題解決のサイクルを自分たちで学内での調査活動を通して体験した後、実社会も含めた対象に対してグループを単位としたフィールドワークを展開しており、毎年その成果が発表されている。研究基礎の中での活動では、市川や周辺地域の問題に対して学生が何らかの提案を行い、あるいは、興味や問題などを通じたネットワーク上での相手に対して提案などを行っている。

また、教員が担当するさまざまな専門領域の紹介及び実社会との関わりとの問題発見に繋がる科目として「政策情報学概論」があり、主に学部長がコーディネーターとなり毎週開催され、1年次の必修科目（専門科目に含まれる）となっている。この科目では、1年次の学生が一堂に会し、また各専任教員が担当する個々の専門領域の紹介を兼ねて、トピックを講演する。コースごとにゲストスピーカーを各界から招き、専門分野における問題やその解決への取り組みの実践的活動を紹介するオムニバスの授業を行っている。

＜大学院＞

[商学研究科] 教育方法は、学修・研究に際して、演習指導では、学生に正面から向き合って支援、助言する方法である。また、各授業科目も少人数の参加的な“知”の研究開発を大切にしている。いずれの場合においても報告とディスカッションによる参加が重要な教育プロセスとなっている。

[経済学研究科] 教育方法は、各専門分野の授業及び修士論文の作成に対する演習指導によって行われる。いずれの場合も本研究科では少人数教育が行われており、教授と学生が協力して問題解決策を考えるという方法をとっている。

[政策情報学研究科] 教育目的を達成するため、第 1 に、集中的な教育研究が行えるよう、春学期、秋学期のセメスター制を実施している。第 2 に、学生の研究成果発表の場として、研究発表会（論文の中間報告会）を開催し、プロジェクト及び演習での成果を学生、教員全員参加の中で発表し、全員の相互学習の場から論理の独創性を高める修正を行って提出することとしている。第 3 に、修士論文作成指導（以下、「演習」という。）は、第 2 セメスターから第 4 セメスターにおいて、学生が教員（インストラクターという。）の指導を受ける形で行われている。

[会計ファイナンス研究科] 教育方法の特色は、教育目的を効果的に達成するため、履修上のコースとして、会計コース及びファイナンスコースを設けている。履修選択では、専任教員（以下「ナビゲーター」という。）がアドバイスする体制としている。ただし、科目選択の多様性を確保しながらも、会計系及び監査論系の一部、会計ファイナンス演習、情報技術並びに倫理学は必修としている。授業の実施や時間割の作成においては、社会人の学修環境を十分に考慮し、平日昼間だけでなく、平日夜間、土・日曜開講としている。

[政策研究科] 教育方法は、次のように行われている。ポリシーオリエンテッド科目は、科目担当教員別に少人数で行う講義科目である。原則として第 1 セメスターで履修させているが、在職の社会人も受け入れているため、土曜日に集中して行っている。プロジェクト演習は本研究科における最も特色ある教育方法であり、政策学の方法論の開発、政策学の応用のための研究開発及び政策学の具体化を目的とする実践的場となっている。

(2) 3-1 の自己評価

＜商経学部＞

商経学部においては、教員の授業方法改善のための方策、学生の適切な履修のあり方、成績評価の方法などを不断に議論するために「教育向上委員会」を設置している。

また、「カリキュラム実施委員会」を設置し、現在開設しているカリキュラムに関して評価・検討を行い、改善策を議論している。平成 18(2006)年度には、①研究基礎を 1 学期 2 単位科目から春学期 2 単位、秋学期 2 単位の通年科目とする、②研究Ⅲと卒業研究を一つの科目にまとめる、③コース共通の基礎となるべき各学科の必修科目を見直す、ことなどが検討された。さらには、キャリア教育センター委員会からの提案に基づき、学生の将来のキャリア形成に資するよう、「キャリアアップ科目群」を設けた。このように毎年教育課程の改善を図っている。

<政策情報学部>

学部創設後 8 年経過したが次の点で評価できる。①人材育成面では、現代社会の課題の発掘・分析を主要テーマとした各種の教育実践や ISO14001、現代 GP など学生の自主性を生かした政策活動を通じて一定の成果をあげることができた。就職活動では情報、環境関連や各種企画会社、金融機関の資産運用分野へ少しずつ浸透し始めている。また一段上の知的充足を目指して有力大学の大学院に毎年進学している。②ISO14001 の認証取得、現代 GP、特色 GP の獲得など地域と大学の連携活動を軸にした革新的教育プログラムが社会的評価を得ている。③地元自治体（市川市）や地域とのさまざまな分野での連携活動が根付いてきている。

一方で、学問・教育システムが従来の個別縦割り型と異なるため、学生の履修プログラムの作成を教員が支援する「ナビゲーター制度」を導入してきた。

また、平成 19(2007)年度からは、コース制を採用して、よりわかりやすいカリキュラムを構築した。

<大学院>

[商学研究科、経済学研究科] 商学研究科はすでに 30 年、経済学研究科は 28 年を超える歴史を有し、修士課程の修了後、研究者としてまた本研究科で得た専門知識を生かして税理士等専門職業人として社会の第一線で活躍する人材を多数輩出している。

[政策情報学研究科] 専門の異なる複数の教授と多様な問題意識とテーマを持つ学生たちとのコラボレーションの場としてのプロジェクト演習をはじめとする教育課程や教育方法は、本研究科の教育目的を果たす上で有効に機能している。

[会計ファイナンス研究科] 初めての修了者を平成 19(2007)年 3 月に輩出したが、専門職学位課程修了後、高度な専門職業人として資格試験を目指す者、専門職大学院での知識を会社や社会で生かす者、他大学院へ進学する者と多様な進路がある。本研究科の教育課程や教育方法は、本研究科の教育目的を果たす上で有効に機能している。

[政策研究科] 教育目的は、教育課程や教育方法に十分反映されていると言える。政策研究は現実的・実践的なものであり、方法的には超領域的であるため、専門の異なる複数の教授と多様な問題意識とテーマを持つ学生たちとのコラボレーションの場としてのプロジェクト演習をはじめとする教育課程や教育方法は、本研究科の教育目的を果たす上で有効に機能していると言える。

(3)3-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の受験生等に配布している冊子『LIVE CUC』には学部・学科の人材養成の教育目的は明確に記述されているが、今後は、学則に規定するための検討を各学部教授会で取り組む予定である。

<商経学部>

教育向上委員会における「学生授業評価アンケート」の分析により、総合科学科目群の授業科目の満足度が専攻科学科目群の授業科目より低いのは総合科学科目群の 1 授業科目当りの履修者数が多いからであるという結果が得られた。この結果を受けて、平成 17(2005)年度より、総合科学科目群の 2~3 の科目において教室定員

制を導入した。この試行結果に基づいてさらに検討を重ねて、履修者数の適正化を図るべく方策を考える予定である。さらに、教育向上委員会において GPA 制度に関して検討してきた結果、平成 19(2007)年度より GPA 制度を導入することとした。また定期試験の実施方法に関しても、教育向上委員会の検討を経て、平成 17(2005)年度より各科目の試験を普段の授業の曜日・時限と同じ曜日・時限に行い、中途退室は認めないことにした。これにより、試験終了後に試験問題に関してその狙いなどを学生に解説することができるようになった。カリキュラム実施委員会で検討してきた事項のうち、研究基礎を春・秋配当科目とすることに関しては、平成 19(2007)年度より実施することとした。また、建学の精神を学生に浸透させるため、平成 20(2008)年度より「ビジネス倫理」という講座が全学科に開設された。

秋学期入学の学生にも通年科目である研究Ⅰ、研究Ⅱ、卒業研究の 9 月からの履修を認めているが、今後は、セメスター制を導入する。

<政策情報学部>

政策情報学部は、従来の個別科学でとらわれない超領域的に学べる教育課程によりさまざまな領域の講義が設置され、学生は関心領域に応じてほとんどの講義を学年に関係なく自由に選択できる。この超領域的な教育課程は、問題発見・解決型の人材の育成など一定の成果をあげた反面、関心の領域を絞りやすく、学部がわかりにくいという問題が生まれた。

これらの改善策として、学生の履修プログラム作成を支援するナビゲーター制度をよりいっそう充実させるとともに、また平成 19(2007)年度入学者からコース制を採用した。コース制採用及びそれに関連した改革の主要な内容は、次の通りである。①学生は、2 年次に 4 つのコース（政策経営コース、環境コース、IT 社会基盤コース、文化・表現メディアコース）のいずれかに所属する。②学生は一つのコースに所属するが、他のコースの講義も一定単位取得しなければならないという学習により「超領域性」を確保する。③学生は 2 年次以降、テーマ研究会に全員が所属し、4 年次に卒業研究を必修として体系的総合的な専門知識を集中して学習できるようにした。

このコース制採用によって政策情報学部の学びの内容が外部に伝わりやすくなったことが、平成 19(2007)年度以降の志願者数増加につながったと考えられる。

<大学院>

課程ごとの人材養成に関する教育目的は、学生募集要項に同封する大学院案内に掲載し、公表している。また、博士課程及び専門職学位課程は、学則にも明確に定められているが、修士課程の研究科別の教育目的を、学則に規定するため各研究科委員会で検討を進めていく。

[商学研究科・経済学研究科] 両研究科は、学生の多様なニーズに応えるため、論文指導の主査だけでなく、副査からのアドバイスを受ける期間を定期的に設け、論文指導の充実を図ることとする。あわせて、研究科のワーキンググループにおいて、FD 活動に関する研究を進め、今後、一層の改善・向上を図る予定である。

[政策情報学研究科] 専門領域からみても、いわゆる Customer-Centered-Innovation として社会によって教育・研究活動の評価を受け、それが研究科の活動企画の立

案に反映されるメカニズムが不可欠であり、その整備の努力をする。

[会計ファイナンス研究科] 職業人の倫理性についての教育を重視している。しかし、編成されている科目は、必修としての倫理学とその他 2 科目にすぎない。倫理性を教育することは、あらゆる科目の授業等を通じてなされるものであるという点において、今後教育方法の開発が必要となっている。また、本研究科は公認会計士やファイナンシャルプランナーの資格対応カリキュラムとなっているが、学生の中には資格をとることを目的とせず、もっぱら高度な専門教育を期待している層がかなり多く存在する。今後はそうしたニーズに応えるカリキュラムを構築していかなければならない。

[政策研究科] 教育目的を果たす上でプロジェクト演習が最も特色ある教育方法であるとともに、最も重要な研究指導の場となっているが、さらなる個別的研究指導の改善・工夫が必要であろう。

3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

(1) 事実の説明（現状）

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

<商経学部>

商経学部では、幅広い教養を身につけ、コミュニケーション能力を養うとともに、商学、経済学、経営学の専門知識を学び、さらに自ら問題を発見し、その解決策を見いだす能力を持った、心身ともに健康で豊かな人間性を備えた人材を育成することを教育目標としている。この目的のため、三言語、研究基礎、体育学実習を 1、2 年の必修科目としている。さらに学生の自主性を尊重する観点から、学生が自分の将来の目標に合わせて自由に科目が選択できるように、専攻科学科目の必修科目は極力少なくし、他学科に配当されている科目の履修についても単位の上限を定めずに認めている。

一方で、コース制を設けることにより、学生が自身の将来のキャリアを視野に入れた履修計画を立てることができるよう図っている。コースは主専攻と副専攻とに分かれている。主専攻のコースは学生の所属する学部におかれているコースの中から 1 つを選び、副専攻のコースは学部におかれている全コースの中から学科に関係なく 1 つを選ぶことができる。

また、各科目には内容に応じて段階的に履修することができるよう 100 番台から 400 番台までのグレード番号が割り振ってある。

<政策情報学部>

「学生自らの関心分野に応じて超領域的に学んでいく」という学部設立目的、及び三言語を身につけるといふ大学の教育目的に即して次のように教育課程が設定されている。

- ・ ツール科目群＝メディア言語（コンピュータ言語）、自然言語（外国語）、会計・データ言語（簿記・会計、統計データ）、ウェルネス（学生自らの心身状況に応じた自主選択による健康維持講座）。

- ・レクチャー科目群＝総合科目（人間を知る・社会を把握する・自然と科学を探る・現代を生きる）、専門科目。
- ・セミナー・研修科目群＝テーマ研究会、卒業研究、インターンシップなど。
- ・1年次の必修科目として政策情報学部の学びの基礎を身につけるための「研究基礎」、「政策情報学概論」を配置。

必修科目は主としてツール科目に限定し、学生はほとんどの科目をナビゲーター（1年次「研究基礎」の担当教員）の指導のもとに自らの進路、関心に応じて自由に選択できるようになっている。平成19(2007)年度入学生から適用しているコース制では、所属コースの講座を30単位以上修得することを卒業要件(124単位以上)としている。また、2年次生・3年次生はテーマ研究会の指導教員、4年次生は卒業研究の指導教員が、それぞれナビゲーターとなる。

<大学院>

[商学研究科] 学科目は、「商学」、「経営学」、「会計学」、「商学関係法」に関する学科目が設置され、これらを中心にさらに「外国書講読等」の関連学科目が加わり、演習を含めて豊富な授業科目が開設されている。各学科目には、講義科目と演習科目が配当され、学生は、各自が選定した専修科目（指導教授の担当科目）の属する分野から16単位以上、その他の分野から修得した単位とあわせて30単位以上を修得する。

[経済学研究科] 教育課程は、経済学の「理論」、「歴史」、「政策」、「経済学関係法」に関する学科目が設置され、これらを中心にさらに「外国書講読等」の関連学科目が加わり、演習を含めて幅広く授業科目が開設されている。各学科目では、講義科目と演習科目が配当され、学生は、各自が選定した専修科目（指導教授の担当科目）の属する分野から8単位以上、その他の分野から修得した単位とあわせて30単位以上を修得する。

[政策情報学研究科] カリキュラムは、①さまざまな政策領域で専門的な対話能力を育成するコミュニケーション・コンピタンス系、②行政活動に関連した政策、環境保全に関連した政策、企業経営に関連した政策に3分類しているポリシー・コンピタンス系、③政策企画の現場で活動するための感性や知性をリフレッシュするための演習による学習を行うワークショップ系の3つで構成しており、教育目的に沿って適切に対応している。

[会計ファイナンス研究科] 会計ファイナンス研究科の授業科目は、「会計系」、「監査論系」、「租税法系」、「企業法系」、「ファイナンス系」、「経済・経営系」、「演習」、「関連科目」の8科目分野で構成されており、履修指導上、それらを基本科目群、発展科目群、応用・実践科目群と分類するとともに配当年次による段階も設け、必修科目は1年次、必修科目を除く基本科目群及び発展科目群は1・2年次、応用・実践科目群は2年次配当としている。

ファイナンス系に設置されている科目は、昨今の国際的要請に応え、大学院レベルでのCFP®養成教育を実現するため、CFP®認定に対応する国際的基準を満たしている科目編成としている。

[政策研究科] 政策研究科の教育課程はポリシーオリエンテッド科目、プレレクイジ

ット科目、プロジェクト演習からなるが、中心はプロジェクト演習である。5つの基本プロジェクトは政策研究の基本領域をカバーしているが、学生の必要に応じて応用プロジェクト演習を設け、適切に対応している。

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

<商経学部>

三言語のうちの自然言語＝外国語は、第1 Semesterから第4 Semesterまでに14単位以上履修しなければならない科目である。外国語としては、英語、フランス語、ドイツ語、中国語の中から1科目を選択して履修しなければならない。1クラス30人以下の少人数で、1週間に4回の授業を行い、4回のうち1回は外国人講師による授業である。自分の選択した外国語をさらに深めたい学生のために各言語とも上級クラスを設けている。人工言語である情報基礎は、第1 Semesterにおける必修2単位科目である。会計言語の初級簿記・初級会計は、第1・第2 Semesterで履修しなければならない。学科の特質を考慮して、商学科と経営学科では初級簿記を、経済学科では初級会計を置いている。

各学科においては、主専攻としてどのコースを選んだとしても基礎として必要となる科目を必修又は選択必修として置いている。商経学部教員が企画する「特別講義」も設けている。これは第一線で活躍している方々に講義をしていただくことによって、学生に生き生きとした学問に接してもらうためである。この他に、学生の将来のキャリア形成に資するよう、「キャリアアップ科目群」を設けている。

<政策情報学部>

カリキュラムは次の通り入学年度によって二種類のカリキュラムが適用されている。

・平成16(2004)年度から平成18(2006)年度入学者用のカリキュラム

政策情報学部のカリキュラムは、大きく・ツール科目・レクチャー科目・セミナー・研修科目から構成されている。ツール科目は専門科目を学ぶ準備としての基礎教育で、一定単位が必修科目となっている。レクチャー科目、セミナー・研修科目はほとんどが自由選択科目であり、学生はナビゲーターの指導のもとに関心テーマに応じて自由な学びを展開できるように、専門領域の異なる多様な講座が配置されている。

・平成19(2007)年度入学者以降に適用されるコース制を中核にした新カリキュラム

このコース制は、あくまでも履修上のコース制である。まず1年次では、三言語と「研究基礎」、「政策情報学概論」が中心となる。これは従来とあまり変わらないが、自然言語については、英語と中国語を選択必修とし、さらに1年次で選択した言語は2年次にも4単位必修として取得しなければならないことにした。言語能力を強化するための変更である。2年次以降、学生は4コースのどれかに所属し、同時にテーマ研究会への入会が義務付けられる。テーマ研究会は原則としてSemester制で運営されるが、3年次のテーマ研究会の指導教員が原則として3年次参加学生の卒業研究の指導に当たることになっている。テーマ研究会の担当教員は参加学生のナビゲーターにもなることから、2年次以降は、テーマ研究会が大きな役割

を果たすことになる。卒業に必要なレクチャー科目の単位数は 74 単位以上（全体では 124 単位以上）だが、このうち所属するコースの専門科目から 30 単位以上、他の専門科目から 24 単位、コースに配置されない科目（総合科目）から 20 単位以上履修することになっている。

[両学部共通]

・教職課程

教員免許状は、教育職員免許法に基づく教職課程を履修し、所定の単位を修得することにより、中学校及び高等学校の教員免許状を取得することができる。毎年の教員免許状取得者数は商経学部は 80 名前後、政策情報学部は毎年 10 名前後で推移している。政策情報学部は平成 20（2008）年度より高等学校教諭一種免許状「公民」の教員免許状を取得できるようになった。

学部・学科別取得免許状の種類及び免許教科一覧

学部	学 科	免許状の種類	免許教科
商経学部	商学科	高等学校教諭一種免許状	商業・情報
	経済学科	中学校教諭一種免許状	英語
		高等学校教諭一種免許状	公民・情報・英語
	経営学科	中学校教諭一種免許状	英語
高等学校教諭一種免許状		商業・英語	
政策情報学部	政策情報学科	高等学校教諭一種免許状	公民・情報

<大学院>

[商学研究科] 「商学」、「経営学」、「会計学」、「商学関係法」に関する学科目、演習を中心として、「外国書講読等」の関連学科目が加わり、専門研究に必要な周辺知識を広く学ぶために特別講義、ワークショップを配置して、学生の将来進路に合わせた知識の向上を図る授業内容となっている。

[経済学研究科] 教育課程は、経済学の「理論」、「歴史」、「政策」、「経済学関係法」に関する学科目を中心に「外国書講読等」の関連学科目が加わり、演習を含めて開設されている。「外国書講読等」では、専門研究に必要な周辺知識を広く学ぶため特別講義を配置して、学生の進路希望に合わせた知識の向上を図る授業内容となっている。

[政策情報学研究科] 論文の中間発表や最終発表の場で、修得した知識の学力確認が複数の教員により行われるが、当研究科の教育課程の運用が適切な成果をあげていることが確認されている。

[会計ファイナンス研究科] コース制の採用により、学生の希望と教育目的に沿った編成方針に対応している。また、「倫理学」、「情報技術」と科目系主任が担当する「会計ファイナンス演習」（ゼミナール）を必修とし、会計ファイナンスの専門分野を深く学ぶための基本教育を実施している。

[政策研究科] 政策研究科では、①ポリシーオリエンテッド科目は 4 研究分野に合計 19 科目配置され、授業内容も編成方針に対応している。②プロジェクト演習は 5

つの基本プロジェクトの他に、現在 9 つの応用プロジェクト演習があり、それぞれ編成方針に対応している。

この他大学院全般として、①特別講義として一般社会人にも開放（有料）している「リスクマネジメント講座」の開講、②学部・大学院連携教育として、「中小企業リスクマネジメントⅠ・Ⅱ」（商経学部・大学院連携）、③他研究科履修、を実施している。修士課程 3 研究科と専門職大学院の間では、相互に他研究科履修を認めており、関連科目や学生の関心のある科目の履修を容易にし、専門だけに偏ることなく周辺知識の修得、向上をすすめ、広い視野と学識の涵養を図っている。

3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

＜商経学部・政策情報学部＞

年間学事、授業期間は学部教授会において決定し運営している。これらは、学生に配布する『履修ガイド』、『シラバス』、『キャンパスライフガイド』において明示している。また Web サイトにも掲載し周知している。

商経学部では、通常の授業を、春学期・秋学期ともに 14 週実施している。そのうち各学期の最終の授業に置いては定期試験を実施し、試験終了時に授業の一環として試験の講評を行っている。なお、休講に対しては補講期間に補講を実施している。

政策情報学部では、各授業科目の授業時間は、春学期・秋学期とも定期試験期間を含め 14 週で実施している。

＜大学院＞

大学院学生全員に配布される『学生便覧』（「学事暦」、「大学院学事カレンダー」等が掲載されている修士課程・博士課程用の冊子）、『STUDY GUIDE』（専門職大学院用）、があり、大学の Web サイトには「学事暦」が明示されており、適切に運営されている。

3-2-④ 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、運用されているか。

＜商経学部＞

年次ごとの履修科目の上限や卒業要件を規定しており、この規定に則り教授会において卒業・進級判定を行っている。

1 学期すなわち 1 セメスターにおいて履修できる単位数は 21 単位（年間 42 単位）までとしている。卒業に必要な単位数は 124 単位以上修得することを卒業要件としている。修業年限は 4 年とし、原則として 8 年を超えることはできない。ただし学則第 37 条に規定されている通り、特別の事情があると認められた場合には 8 年を超えて在学することを認める場合がある。また、学則第 18 条第 2 項で、「本学に 3 年以上在学したものが、卒業の要件として定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合は、卒業を認めることができる。」ことから早期卒業制度の整備を進めている。

学生に対しては、学則及び『履修ガイド』によって進級・卒業・修了要件を周知している。

＜政策情報学部＞

履修制限や卒業要件を課しており、適切に運用されている。

本学部の卒業に必要な単位は 124 単位（教職科目などの自由科目を除く）である。

平成 19(2007)年度から、学生に自由度を拡大する目的で Semester ごとの履修制限単位数を 23 単位（ウェルネス、卒業研究、インターンシップ、教職科目などを除く）に拡大し、同時に政策情報学に関する思考の訓練を高度化するため、卒業研究を必修化した。

なお、学生に対しては『履修ガイド』によって履修制限などの履修上のルールを説明しており、毎 Semester で開始前のガイダンスやナビゲーターによる履修指導でも繰り返し説明している。

<大学院>

[商学研究科] 年次ごとの履修科目の上限や卒業要件を規定しており、この規定に則り研究科委員会において修了判定を行っている。

- 1 Semester において履修できる単位数は 8 単位以上 16 単位までとしている。
- 2 年次では、通年で 6 単位以上としている。なお、演習の履修単位は 2 年次秋学期の履修制限に含まれる。修了に必要な単位数は 30 単位以上である。修業年限は 2 年とし、原則として 4 年を超えることはできない。

[経済学研究科] 年次ごとの履修科目の上限や卒業要件を規定しており、この規定に則り研究科委員会において修了判定を行っている。

- 1 年次において履修できる単位数は 16 単位以上 24 単位までとしている。2 年次では、6 単位以上としている。なお、演習の履修単位は 2 年次の履修制限に含まれる。修了に必要な単位数は 30 単位以上である。
- 修業年限は 2 年とし、原則として 4 年を超えることはできない。

[政策情報学研究科] 以下に概要を示す履修の規定を設定し、これに基づいて研究科委員会において修了判定を行っている。

- 1 Semester において履修できる単位数は 8 単位以上 16 単位までとしている。
- 2 年次では、通年で 6 単位以上としている。なお、演習の履修単位は 2 年次秋学期の履修制限に含まれる。修了に必要な単位数は 30 単位以上である。修業年限は 2 年とし、原則として 4 年を超えることはできない。

[会計ファイナンス研究科] 会計ファイナンス研究科は、年次ごとの履修科目の上限や卒業要件を規定しており、この規定に則り研究科教授会において修了判定を行っている。1 Semester において履修できる単位数は 20 単位までとしている。修了に必要な単位数は 50 単位以上である。修業年限は 2 年とし、原則として 4 年を超えることはできない。

[政策研究科] 政策研究科は博士後期課程なので、ポリシーオリエンテッド科目 8 単位は第 1 Semester で履修修了するよう指導している。学位取得の要件は課程博士・論文博士とも明確に定められており、平成 12(2000)年度開設から平成 19(2007)年度までの 7 年間に学位を取得した者は課程博士 30 名、論文博士 3 名であり、適切に運用されている。

学生に対しては、各研究科でそれぞれ 4 月のオリエンテーションで説明するとともに、学生に配布する「学生便覧」によって履修要件、修了要件を周知している。また、大学院課の窓口及び E-mail などでも随時対応している。

3-2-⑤ 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活

用されているか。

<商経学部>

授業科目の評価は、各教科の性格及び各教員の授業計画に基づき、定期試験、レポート又は平常の出席状況・学習状況によって、各担当教員が行っている。

各授業科目の成績評価方法は、シラバスにおいて各授業担当教員が明示している。

評価の結果は、S（90点～100点）、A（80点～89点）、B（70点～79点）、C（60点～69点）、F（59点以下）によって表し、S、A、B、Cを合格とする。合格者には所定の単位を与えている。

しかし、以上のような認定の方法を採用してきたとはいえ、それによって必ずしも学生がより学習意欲を高めるようになっていないのが現状であり、そこで商経学部では平成19(2007)年度から全学生を対象としてGPAを導入することにした。学生が受講科目に関してより高い評価を得られるよう努力することを期待しての措置である。

<政策情報学部>

授業科目の評価は、教科の性格、教員の授業プログラムに基づき、定期試験評価、レポート・平常点評価などさまざまだが、いずれもシラバスで評価項目の比重を含め明らかにしている。評価は、多人数の科目では相対評価で行い、少人数の科目では教員の裁量にまかせている。評価の結果は、GPAにより特待生や奨学金授与者の選定に利用されている他、自然言語（外国語）のクラス編成の参考資料としても利用されている。また、単位修得が極端に少ない学生については、呼び出し、ヒアリングを行うなど、有効に活用されている。

なお、商経学部及び政策情報学部とも、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短大又は高等専門学校で専攻科において履修した授業科目や、入学する前に大学又は短大において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生としての修得単位を含む）を、60単位を上限として、本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、単位を与えることができるよう、学則第14条及び第15条において定めている。

<大学院>

[商学研究科、経済学研究科] 授業科目の評価は、各教科の性格及び各教員の授業計画に基づき、定期試験（筆記試験又は口述試験）、論文試験（レポート）又は平常の出席状況・学習状況によって、各担当教員が行っている。

[政策情報学研究科] 授業科目の評価は、各教科の性格及び各教員の授業計画に基づき、定期試験（筆記試験または口述試験）、論文試験（レポート）又は平常の出席状況・学習状況によって、各担当教員が行っている。

[会計ファイナンス研究科] 授業科目の評価は、各教科の性格及び各教員の授業計画に基づき、定期試験（筆記試験又は口述試験）、論文試験（レポート）又は平常の出席状況・学習状況によって、各担当教員が行っている。

[政策研究科] ポリシーオリエンテッド科目の評価は講義担当者によりA、B、C、Dの4段階評価でなされ、Dは不合格である。プロジェクト演習では学生は随時研究報告を行い、論文作成の指導を行う主副のナビゲーター教授の評価を受け、

承認されれば博士候補となるための公聴会で研究報告を行う。

3-2-⑥ 教育内容・方法に特色ある工夫がなされているか。

<商経学部>

教育内容・方法ともに課題が多いのが現状といえるが、平成 18(2006)年度から商経学部では「面倒見のいい学部」を一つの特色とし、学生の学力やニーズの多様化に対し、本学部では、三言語と「研究基礎」の充実、大学生活への適応とキャリア形成を支援する多様なサポートによって、教育効果と学生の満足度を向上させている。高度情報化、国際化、サービス経済化の社会の変化に対応して、三言語の基礎科目を1年次の必修科目にしている。また、基礎学力の向上、課題解決学習の定着、学ぶ意義・目的の理解のために、「研究基礎」も1年次の必修科目としている。これらの実施にあたっては、全教員参加型導入教育、少人数教育、オリジナル共通教材の開発と活用、TA・SAによる学習支援などが教育効果を高めている。また、科目担当教員と学習支援委員会や事務局の関係部署とが連携・協力し、多様な学生をサポートするシステムを構築している。それは、少人数の教育が学生たちの動機づけや仲間づくりに役立つと考えたからである。また常設の教育向上委員会が、すぐれた講義で評判のある講師に依頼して教員向け講演会を開催するなど、教育の方法等の改善に関する機能を担っている。

<政策情報学部>

政策情報学部の大きな特色の一つは少人数教育が可能であり、実践していることである。1年次の「研究基礎」は、3名の専任教員が30人前後（教員一人当たり10名前後をナビゲーターとして分担）の学生の教育に当たるという方法をとっている。3名の教員は本学部の特徴を生かして、専門分野が重ならないように配置されている。授業は大部分、双方向で行われ、これを通じて学生は超領域で社会を眺める基礎を培うことができる。テーマ研究会は1名の教員が指導教員となるが多く、教員が学生10名以内の二つの研究会を開いている。

1年次の「政策情報学概論」や「新エネルギー論」のように、複数の教員がコラボレーションを行う講義があることも他にない特色であろう。さらに学生の履修プログラム作成支援のためにナビゲーター制度を採用している。

<大学院>

[商学研究科、経済学研究科] 商学、経済学研究科では、特別講義としてリスクマネジメント講座を開講しており、政策情報学研究科、会計ファイナンス研究科、そして政策研究科博士課程の学生も他研究科履修ができる。

[政策情報学研究科] 政策情報学研究科では、研究科のカリキュラムと密接な関連を有する複数の学会と協力し、産・官・学の熟練した政策企画の実績を有する論者を特別招聘教員として参画を求め、1学期に複数のワークショップを実施し、最先端の問題意識と解決案を大学院生に学習させる機会を与えている。

[会計ファイナンス研究科] 会計ファイナンス研究科では、「倫理学」、「情報技術」を必修として、学生の将来に重要な知識習得を図るとともに、社会のニーズに対応した科目を配置している。

[政策研究科] 政策研究科は、指導教授による徒弟制的・個人的指導中心の方法を取

らない。政策研究には複数の専門や超領域的視野が必要とされ、複数の専門家による集団的指導、学生も交えたコラボレーションがより有効であり、政策研究科のプロジェクト演習はそのような場を提供している。

3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

本学では通信教育は行っていない。

(2) 3-2 の自己評価

＜商経学部、政策情報学部＞

教育課程は、教育目的に沿って体系的に編成されており、適切に運用されている。両学部教授会において年間学事予定、授業時間などが決定・運営されており、それらは『履修ガイド』、『シラバス』、Web サイトなどを通じて学生・教職員に明示されている。

＜大学院＞

教育課程は、大学院及び専門職大学院の教育目的に沿って体系的に編成されており、適切に運用されている。修士課程及び博士課程の講義概要は『学生便覧』に掲載されているが、授業計画及び成績評価基準を明確に示すための取組を研究科委員会で検討している。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

＜商経学部＞

平成 19(2007)年度より「研究基礎」を第 1 セメスター・第 2 セメスターの必修科目としたことにより、学生は 1 年生の入学時から 4 年生の卒業時まで研究基礎、研究 I、研究 II、研究 III という少人数による授業科目の履修が可能となった。

各学科の卒業生がその学科の卒業生として必要な専門的素養は何か、各コースを選択するための共通な基礎科目とは何か等についての再検討が「カリキュラム実施委員会」においてなされている。この検討結果を受けて、平成 20(2008)年度より各学科の必修科目、コース配当科目等について見直しをする予定である。

教育向上委員会における検討を経て、平成 19(2007)年度より成績評価を変更し、同時に GPA 制度を導入した。これは、いままでよりもきめの細かい評価を行うとともに、学生が履修計画を立てる際に、より一層の自主性を発揮させるためであるが、その検証が当面の課題である。

授業週数については、15 週確保するために学部運営委員会やカリキュラム実施委員会などで検討していく。

＜政策情報学部＞

コース制を定着させるには、その学生の評価をカリキュラム再編に活かすばかりでなく、また卒業する学生を雇用する採用者側の理解を高める活動に努力を注ぐ。学生に対する授業評価アンケートを平成 19(2007)年度春学期から再開したが、セメスターごとに授業評価アンケートを実施する方針で、今後の教育課程改善につなげていく方針である。また、専門教育への準備教育として位置づけている 1 年次生対

象の必修科目「研究基礎」の質的改善を目的に平成 18(2006)年度から研究基礎連絡会議を原則として毎月開催し、新入生の動向把握と教育内容の向上策の検討を行っている。情報も着実に蓄積されてきており、これを生かしながら今後、さらにきめ細かい運営を目指していく方針である。

授業週数については、現在、春学期・秋学期とも 14 週であることから、授業週数 15 週の確保が今後の課題となっており、カリキュラム関連委員会や学部運営委員会で検討していく。

なお、教職課程の充実を目的に、教科「公民」も教職課程として、平成 20(2008)年度から認定された。

<大学院>

大学院の修士課程及び博士課程の「学生便覧」の講義概要をさらに充実させ、授業計画及び成績評価基準を明示するため、各研究科委員会で検討していく。

[商学研究科、経済学研究科] 時代のニーズに対応する教育課程とすべく、特別講座などを適宜設定し、柔軟に対応している。今後は、よりニーズに即した体系的・段階的な教育課程編成とする必要がある。

[政策情報学研究科] 新しい社会的ニーズとして社会人に修士課程のレベルで高度な政策教育を行う活動を拡充することが求められている。そのため教育プログラムの再編成と若干の専任教員の参画を追加的に求めるなどの方策を検討している。また、10 月入学を決定し、新しい入試方法を導入している。

[会計ファイナンス研究科] 社会人の受け入れを行うことを使命としている。そのために、土曜日・日曜日の開講を行うと同時に、都心での夜間授業を行っている。夜間の授業については、原則として市川キャンパスの授業と同じものを、複数配当授業として実施している。このために全体として展開する授業時間数が学生数に対して相対的に多く設定されることになる。また授業における受講者数が極端に少ない科目も出てきている。今後は、都心のサテライトを充実させ、より多くの学生を確保することによってこうした問題を解決していきたい。

[政策研究科] 政策研究の教育課程は体系的に設定されているが、法学、政治学分野など手薄な分野への対応が必要である。とりわけ研究指導の中心となるべき専任教授の補充を検討する必要がある。

【基準 3 の自己評価】

商経学部は教育目標を達成するために、平成 9(1997)年度には教育課程の大幅な改定を行い、さらに平成 14(2002)年度には緩やかな専門コース制の導入を行った。そしてさらなる改善のためにカリキュラム実施委員会を設置し、教育課程の評価・検討を行い、改善策を議論している。また教育方法の改善のために教育向上委員会を設置し、教員の授業方法改善のための方策、学生の適切な履修のあり方、成績評価の方法などについて議論を重ねている。

政策情報学部は教育目標を達成するために、教育課程は、4 年間を通じてメディア・リテラシー及びポリシー・リテラシーの二つの能力が身につくように編成されている。平成 19(2007)年度には 4 つのコース制が導入されたが、この改革は学生に幅広く学ぶ

中でも専門性を身につけてもらうことを意図したものである。

大学院は、5 研究科ともそれぞれの教育目標を実現するために、それぞれ体系的でかつ特徴ある教育課程を設定している。

【基準3の改善・向上方策（将来計画）】

商経学部は、教育向上委員会による「学生授業評価アンケート」の分析により、一部に教室定員制を導入したが、今後さらに履修者数の適正化の方策を図る。また同委員会はGPA制度を平成19(2007)年度より実施したが、その効果の検証が課題である。

政策情報学部は平成19(2007)年度から4つのコース制を採用したが、その効果の検証が課題である。教職課程では、平成20(2008)年度から「情報」に加え、「公民」が免許教科として認定されたが、その活用が課題である。

大学院商学研究科と経済学研究科では、論文指導に関わる学生の多様なニーズに応えるために、主査だけでなく早い段階から副査を決め、副査からのアドバイスも得られるようにし、論文作成の充実を図る改善を行うこととなった。

政策情報学研究科では、Customer-Centered-Innovationとして社会によって教育・研究活動の評価を受け、それが研究科の活動企画立案に反映されるメカニズムを作り上げる努力を引き続き行う。社会人受け入れがしやすいプログラムの作成はさし迫った課題であり、平成19(2007)年度には10月入学も可能となった。

会計ファイナンス研究科では、職業人の倫理性についての教育を重視している。しかし、設置された科目は倫理学とその他2科目に過ぎない。倫理性を教育することは、あらゆる科目を通じてなされるものであるという点において、教育方法の開発が必要となっている。また資格対応の科目配置のみでなく、高度な専門教育を期待している学生も多く、そうしたニーズに応える教育課程の構築が必要となっている。さらに、社会人の学習の利便性と定員を充足する学生の確保のためにも、都心のサテライトの充実が必要である。

政策研究科は博士後期課程のみの独立研究科であり、政策研究の論文指導が教育の中心にあり、複数の教員と学生のコラボレーションの場としてのプロジェクト演習が重要な役割を果たしている。学生は社会人が多く、多様な経歴を有しており、多様性に応じた個別的研究指導の改善・工夫がさらに求められている。

大学院修士課程3研究科については、研究科別の人材養成の教育目的を大学院案内のみではなく、学則にも定めるために研究科委員会で審議をしていく。

基準4 学生

4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方法）が明確にされ、適切に運用されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学は、第1章の建学の精神、教育理念を踏まえて、幅広い教養と高度な専門的識見及び倫理性を兼ね備えた、社会に有為な人材の育成を目指している。そのため、三言語（自然言語、人工言語・メディア言語、会計・データ言語）の修得を基礎に、専門コースでの学びを特色とするカリキュラムを編成・実施しており、特色 GP、現代 GP に3年連続で採択され高い評価を得ている。

本学の教育理念と特色を理解し、これを自己の資質・能力の伸長に積極的に生かす意欲を持つ学生を入学させるような学生募集や入学者の選抜を行っている。

ア. 本学が求める学生像

本学の教育理念と特色に興味を持ち、自己の資質・能力を高める意欲がある学生。

(ア) 本学は、社会及び産業・ビジネスの変化に対応する資質や能力をもつ学生の育成をめざしている。そのために、三言語の学びと、学部 of 専門的な学びを修めるとともに、ユビキタス・コンピューティング、キャリア教育プログラム、国際交流、資格取得支援、TA・SA 制度などを積極的に活用して、自らの資質・能力を高めることを期待している。

(イ) 本学は、環境問題や少子高齢化問題などの社会問題に関心を持ち、その解決に取り組む意欲をもつ学生の育成をめざしている。そのために、学生が、街や地域そして地球をキャンパスとする実践的な学びに積極的に取り組むことを期待している。

(ウ) 商経学部及び政策情報学部が育成を目指す学生像

商経学部は、社会の変化に対応する柔軟な思考力や高い専門知識を持つ次世代のビジネスリーダーを目指す学生を育成する。

政策情報学部は、現代社会の諸問題を幅広い視野からの確に捉え、その解決に積極的に取り組む問題発見・解決能力を持つリーダーとして活躍する学生を育成する。

イ. 入学者受け入れ方針を伝えるための方法

Web サイト、入試説明会やオープンキャンパスの開催、教職員による高校訪問、大学・入試案内等のパンフレットなどを通して情報提供している。

オープンキャンパスでは、学長が教育理念・特色、学部・学科のカリキュラム、入学者選抜方法及び学生・キャリア支援などを説明し、本学の教育及び入学者受け入れ方針について理解できるよう努めている。

また、本学のオープンキャンパスは、学生有志による計画の立案・運営に、教職員が協力して実施している点に特徴があり、どのような学生を育成しようとしているかを受験生や高校生、保護者に伝えるための機会となっている。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

推薦、AO、一般、大学入試センター試験を利用する各入学試験がある。

ア. 両学部とも、幅広い学生を受け入れ、大学の活性化を図るための入試を実施している。

(ア) 指定校制推薦入試・公募制推薦入学試験

指定校制推薦入試は、学校長の推薦と評定平均値に基づいた勉学意欲を評価し、一般公募制推薦入試は、評定平均値を基準とする出願資格に、検定試験資格取得者やクラブ活動等（商経学部のみ）の成果を出願資格に加え、専門学科・総合学科の生徒を積極的に受け入れている。特に商経学部では、検定試験合格者について、学習歴を評価するポイント制を導入し、目標を持った意欲のある学生を受け入れている。

(イ) アドミッションズ・オフィス（AO）入学試験

様々な能力を持つ学生を受け入れる入学試験である。高校生、社会人、帰国生徒及び外国人留学生を対象に実施している。

商経学部では平成 20(2008)年度からエントリー方式が導入された。

(ウ) 特別 AO 入学試験及び本学卒業生子女等対象 AO 入学試験

本学卒業生の教員から推挙された生徒が出願できる特別 AO 入試、卒業生の子女を対象とした卒業生子女等対象入試を実施している。

イ. 学部の入学試験に関しては、入学試験委員会等と入試要項の作成や入学試験の日程、入試案内等について Web サイトをはじめとして受験生や高等学校に公表しており、大学院の入学試験については、各研究科委員会等が学生や各大学及び社会人等に公表している。

一連の入試業務は、アドミッションズ・オフィスが担当している。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

学部全体では、募集定員に対して入学者数の比率は、5年間平均 1.12 で適切に管理されている。在籍学生数は、本報告書 7 頁「本学の現況」に記載の通りである。

商経学部では、志願者数が減少を続け、入学者数の確保に課題が生じたが、平成 20(2008)年度は、志願者及び入学者が増加した。政策情報学部も、平成 18(2006)年度に入学者数が定員を割り込んだが、コース制の採用等により平成 19(2007)年度、平成 20(2008)年度と毎年 15%増の志願者があり、入学定員を確保している。

なお、学部の授業の実施にあたっては、クラスサイズが「研究基礎」は 28～31 名、「情報基礎」、「外国語科目」も同様に少人数教育を導入している。

また、大学院では入学定員の 1.2 倍以下を厳守しており、教育環境の向上と授業を行う学生数は適切に管理されている。

(2) 4-1 の自己評価

- ・ 建学の精神、教育の理念に基づいた入学者選抜要項に則った選考が適切に行われている。
- ・ Web サイト、入試説明会やオープンキャンパスの開催、高校訪問、大学・入試案内等のパンフレットの作成・配布、高校等での大学・入試説明会や相談会などにおける情報提供を通して、受験生や高校生、保護者及び高校教員に、入学者受入れ方針が的確に伝えられている。
- ・ 学部の定員は、全体では充足している。志願者数の確保が課題となっているが、平成 20(2008)年度は、両学部ともに増加した。大学院の一部の研究科においては、定員を

充足していないので、今後志願者を十分に集めるための対応策が必要である。

- ・教育環境条件の整備・充実と学生への指導の質的向上を図っているが、退学者数の一時漸増傾向がみられたが、学習支援サポート体制の確立とともに改善を図るよう取り組んでいる。

政策情報学部では、平成 18(2006)年度より学生ケア担当教員を置き、学生の考えや行動に関する情報を把握し、学生一人ひとりに対応するきめ細かい教育・指導を行っている。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・学部・学科並びに大学院の特色を一層明確にし、多様な入試制度、例えば商経学部での地方入試や商業高校などを対象とした専門・総合学科推薦・AO 入試を取り入れた。また、新しい教育ニーズに対応する新学部も構想している。具体的には、広報の充実と多様なメディアを活用して、広報活動を実施する。
- ・退学者の漸増傾向については、学生の学習意欲を喚起し、導入教育の一層の充実を図るなどして、学生一人ひとりが意欲的に勉学に励むよう努めたい。具体的には、既に入学前教育を実施しているが、さらに充実し実施するとともに、入学後の基礎学力向上のためのリメディアル教育の導入やキャリア教育の充実及び大学生活への適応を図る学生支援体制の確立などに取り組む。

学生支援体制については、「学習支援委員会」が設置され、個別にアドバイスをを行う体制を整えている。

4-2. 学生の学習支援の体制が整備され、適切に運用されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-2-1① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

指導の体制とシステムは、次の通りである。

ア. 導入教育

1 年次に導入教育として「研究基礎」、「情報基礎」を必修科目としている。「研究基礎」の担当教員はアドバイザー(商経学部)又はナビゲーター(政策情報学部)と呼ばれ、学習指導に加えて、学生生活の個人相談にも応じている。

イ. TA・SA 制度

大学院生は TA、学部生は SA と呼ばれ、自然言語のほか情報、会計、体育などのツール科目と一部のレクチャー科目で、担当教員とともに学生の学習を手助けしている。この制度は、受講する学生の理解を深めることに有効である。さらに、TA・SA にとっては、「教えて学ぶ」チャンスになっている。

ウ. オフィスアワー

アドバイザー(商経学部)、ナビゲーター(政策情報学部)、ゼミナール担当以外の先生方から、個人的に指導を受け、学習、就職、学生生活などについて相談できる曜日・時間帯を設定し、Web で公表している。学生は希望する先生の個人研究室を積極的に訪ね先生との交流を深め、人間形成の糧となっている。

エ. 学習指導

商経学部は、Semester ごとの標準取得単位数を設け、それに満たない学生に対し

て注意を喚起するために本人と保護者に成績内容を通知し、翌 Semester の単位取得を促している。

政策情報学部は保護者会を開き、学生の学習状況や学習態度などを報告している。成績不振者には、3 人の専任教員で特別な対策チームを組織し、個別に履修登録や学習の指導を行っている。

オ. コンピュータ室

実習室 8 室の他、学生ラウンジを始めとして 177 台のオープン PC を設置し、一部は 24 時間の利用に供されている。また、コンピュータ室は Excel、Word、Power Point などのコンピュータ利用に関する講習会を実施している。

カ. 交換留学

フロリダ大学（アメリカ）、漢陽大学（韓国）及び上海立信会計学院（中国）の 3 校とは交換留学制度を持っている。提携校で修得した単位は、任意選択科目として 22 単位を上限に卒業単位として認定される。

キ. 海外語学研修

ハワイ大学（アメリカ）における、約 3 週間の語学研修に、毎年 10 名～20 名の参加者を派遣している。その他、漢陽大学及び上海立信会計学院においても語学研修を実施している。いずれも修了者には 2 単位が認定される。

また、平成 19(2007)年度からは、研修参加者のうち、語学の検定試験等に一定の成果をあげた学生に、奨学金を支給し、語学力向上の支援を行っている。

ク. 本学では学生の学習意欲を高めるため施策を行っている。

(ア) 学生アワード／スポーツ功労賞

成績優秀者表彰だけでなく、ボランティアや独創的な試みなど表彰するため、学生アワードを設けて卒業時に表彰している。例えば、市内の清掃活動、環境活動、小中高生への経済教育など独創的な活動を行った学生、オープンキャンパススタッフ、環境 ISO 学生会議代表学生、現代 GP にも選定されたキッズビジネスタウンで活躍した学生、独力で企業を設立した留学生などが表彰された。

また、全国規模のスポーツ大会において、優れた成績を収めた学生にはスポーツ功労賞を授与し、課外活動の啓発に努めている。

(イ) 同窓会奨学研究

同窓会からの学生援助金をもとに学生の自主的な研究を表彰しており、卒業論文とは別に授与される。審査終了後は、発表者と審査員の全員で反省会を行っている。

平成 18(2006)年度は 27 件の応募、8 件の表彰（最優秀賞 1 件、優秀賞 3 件ほか）。

平成 19(2007)年度は 25 件の応募、8 件の表彰（最優秀賞 1 件、優秀賞 1 件）。

(ウ) 研究支援事業

政策情報学部は、学生の研究活動を支援する事業を独自に行っている。この制度は、上記の同窓会奨学研究と異なり、研究計画書を審査し、合格したものに助成金を授与するものである。平成 18(2006)年度は 5 件、平成 19(2007)年度には 8 件が採択された。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

本学では通信教育は実施していない。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

授業評価アンケートを毎semester、実施している。教員は、学生からの要望等に対してコメントを返すとともに、授業（講義）の進め方や資料提供などを工夫している。

(2) 4-2の自己評価

- ・大学全入時代の課題として、学習の習慣・体験を持たない学生の増加がある。学習に取り組む姿勢や意欲は、彼らが目的・目標を持っているかどうかに影響されるため、特に入学後の早い時期のきめ細かい導入教育が更に重要になる。
- ・学習意欲の高い学生の支援体制の整備、教育方法の工夫などが求められる。留学や語学研修の提携校を増やすことや奨学金を給付するなど留学しやすい環境づくりであるとの考えから平成19(2007)年度夏期海外語学研修より、奨学金を支給することにした。
- ・政策情報学部は少人数教育ということもあり、学習支援体制は概ね機能している。授業に欠席しがちな学生に対しては、特別の対策チームを組織し、対象学生を個別に面談し指導を強化している。

(3) 4-2の改善向上・方策（将来計画）

第一は、自己評価で述べたように、導入教育の充実、学ぶ目的と意欲を持てるようなきめ細かい学習ガイドを行うことである。

第二は、学生の意見をくみ上げる「授業評価アンケート」は調査日の欠席者が除かれているので、欠席者にもアンケートを実施し、意見を聞くことが必要である。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

ア. 学生サービス、厚生補導の組織

(ア) 学生課、学生部委員会

学生は、多彩な課外活動を通じて学び、人的ネットワークを広げて成長する。学生への指導・支援策を講じるのが学生部委員会であり、学生個々に助言・支援するのが学生課スタッフである。

学生課には学生係、国際交流係、コンシェルジュ、体育館係、瑞穂会館係、学生相談室係の合計6係がある。経済困窮学生、留学生、クラブ活動学生など多様な学生の相談に応じ、支援している。

学生部委員会は、教員10名と学生課長による合計11名で組織され、マナー向上キャンペーンなどの企画・実施から、報奨、学生が惹起する問題への対応・懲罰まで、学生生活の根幹にかかわる支援・指導を行っている。

(イ) 学生相談室

カウンセラー3名（心理学担当教員）が悩みを持つ学生の相談に応じている。事務職員が、面談希望者のアポイント調整等を行っている。また、学生部委員が交代で、学生生活全般の相談に応じている。

(ウ) アドバイザー及びナビゲーター

1年次生には、「研究基礎」(必修)担当者が、商経学部はアドバイザー、政策情報学部はナビゲーターとしてクラスごとに配置され、勉強方法や大学生活全般の相談相手となっている。

また、専任教員はオフィスアワーを週1回設けて、学生の来訪相談に応じている。

(エ) 学内サービス施設

学生対象のサービス施設としては、文具・書籍等の販売をする「購買部」、外部業者により運営される学生食堂4ヵ所及び千葉商科大学生活協同組合が運営する「店舗(コンビニ)」がある。また、課外活動学生のための「合宿所」を有している。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

(ア) 特待生制度

入試時の成績優秀者を対象とした「入試特待生授業料減免制度」、2年次生以上の成績優秀者への褒賞「特待生授業料減免制度」がある。

(イ) 利子補給付き学費融資制度

学費の支弁が著しく困難で、学業成績が本学基準を満たしている者が、本学が提携した金融機関から直接、学費の融資を受けることができる制度である。在学期間中は元金の返済が免除され、本学が利子相当分と保証会社の保証料を負担している。

(ウ) 奨学制度

留学生を対象として授業料の50%を減免する「私費留学生授業料減免制度」がある。申請条件は、学業成績、出席状況及び経済状況等が一定の基準を満たしていることとなっている。平成19(2007)年度は全留学生数354名中91.8%にあたる325名が減免されている。

(エ) アルバイト

学内のアルバイトは、入学式・学位記授与式、入学試験などの行事支援のほか、図書館勤務などであるが、キャンパス内雇用のメリットを生かし、短縮できた時間を自己の学習や課題活動に充てるよう配慮されている。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

(ア) 学生自治会本部団体への支援

学生自治会には11の本部団体がある。毎年、本部団体主催キャンプなどへ複数の教職員を派遣し、学生組織の状況を把握するとともに、リーダーの養成に努めている。具体的には代議員会「代表者セミナー」、体育会本部の新人部員合宿「フレッシュマンズキャンプ」及び主将合宿「リーダーズマンキャンプ」、文化団体連合会の部員合宿「メンバーズマンキャンプ」などである。

例年5月には、大学祭常任委員会の主催で「体育祭」、11月には「瑞穂祭」が実施され、半期に1度の学生の祭典を支援している。

(イ) 各クラブへの支援

同窓会の支援を受け、自治会所属の部活動を援助する「同窓会課外活動奨励金」、全国大会出場時の旅費交通費を援助する「課外活動支援金」など、きめ細かな経済的支援をしている。大会入賞など成果をあげたクラブや個人に、顕彰している。

学生自治会所属クラブの部長は大学教員が、監督・コーチは本学卒業生が担当している。毎学年末には、部長・監督・コーチと学生部がクラブ活動の活性化及び支援に

向けて協議するための懇談会を実施している。

(ウ) 施設開放、用具貸し出しサービス

一般学生の健康増進及び仲間との交流を目的に、学生及び教職員に体育館、トレーニング施設、グラウンド、テニスコートなどの体育施設及び用具を貸し出している。

(エ) 環境 ISO 学生会議

ISO14001 の取得時から、学生組織である「環境 ISO 学生会議」、「ISO 連絡会」が、教職員と協同して、エコキャンパスを維持・管理している。なお、これらの学生組織に対しては、「ISO 事務室」が支援している。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

(ア) 健康相談

総務課に医務室係があり、正看護師 1 名（上級思春期保健相談士の有資格者）が医務室に勤務し、学生の怪我等の救急処置や健康相談に応じている。また、年度初めには健康診断、X線撮影を実施している。

衛生委員会では AED（自動体外式除細動器）の操作講習会などを通じて、健康面での危機管理に配慮している。

(イ) 生活相談

アドバイザー及びナビゲーター（教員）のほか、学生課の学生係及びコンシェルジュが、さまざまな相談に応じている。

ハラスメントの相談は、ハラスメント防止対策委員会の下に設置された相談員が対応し、個人情報保護法に関する相談は学生課が対応している。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(ア) 学長トークイン

年数回「学長トークイン」を開催し、学長と学生が直接対話できる機会を設けている。学生からは積極的な提案等がなされ、交流が図られている。

成果としては、学生の要望が吸収され学内にマクドナルドがオープンした。

(イ) 学長ブログ

平成 19(2007)年度就任した島田学長は、本学 Web サイトに「haruo's weblog」を立ち上げた。学長の日々の考えがブログに示されており、学長と学生のコミュニケーションの有力な手段となっている。ブログで学生に呼びかけ、昼休み時間を利用して学生と直接会話する機会を設けるなど、学生が本学に対する要望・意見などを自由に学長と会話できる場となっている。

(ウ) 学生自治会執行委員会等との協議

学生部長と学生自治会本部執行委員会の代表が定期的に、イベント実施や「学生代表者会議」の要望実現に向けて協議している。また、毎年、大学祭の「瑞穂祭」終了後、学生部委員会の主催により、瑞穂祭実行委員約 50 名との反省会を通じて意見交換をしている。

(エ) TA・SA オリエンテーション及び懇談会

TA・SA 制度導入から 10 年目を迎え、制度を検証し、TA・SA の意識向上を図るためオリエンテーションを実施した。オリエンテーション後には懇談会を開催し、学

長をはじめとする教職員と TA・SA との交流を図っている。

(オ) 外国人留学生支援イベント

平成 14(2002)年度から毎年、日本文化研修として「京都・奈良研修旅行」、「新潟スキー体験」などを実施している。平成 19(2007)年度は、「奥日光オリエンテーション合宿」(1泊2日)を行った。また、例年、日本人学生との交流を推進するため、双方の学生の企画・進行により「クリスマスパーティー」を実施し、平成 19(2007)年度は 109 名が参加した。

(2) 4-3 の自己評価

- ・学生指導のための組織には、学生課、学生部委員会、1 年次生導入教育のコアとなる「アドバイザー会議」及び「ナビゲーター会議」がある。学生への初期対応窓口として一定の成果を収めている。
- ・経済的支援には「特待生制度」、「私費外国人留学生授業料減免制度」、「利子補給付学費融資制度」など独自の多彩な奨学生制度があり、きめ細かな経済的支援をしている。
しかし、経済的に困窮している日本人学生への給付型奨学金が手薄であるため、経済的事由により退学する学生の支援が、喫緊の課題となっている。
- ・課外活動の支援では、学生自治会本部団体主催の各種キャンプに参加する教職員を増員した。クラブ活動の参加者が年々減少している学生組織の補強と学生リーダーの育成に向けて、大学を挙げて取り組んでいる。
- ・学生の健康相談、心的支援、生活相談については、「医務室」には医師が勤務しておらず正看護師 1 人だけである。「学生相談室」には常勤の臨床心理士が不在であり、体制を整備する必要がある。平成 18(2006)年度に設置されたコンシェルジュを活用し、相談しやすいシステムが作られた。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・学生サービス、厚生補導の組織としては、アドバイザー及びナビゲーターの教員とともに、事務局全体が学生指導のための初期対応組織として運用される必要がある。
- ・経済的支援は多種の授業料減免措置であることから、学生には奨学金制度の一環と目されず、愛校心の喚起に結びつきにくいので、給付型奨学金制度の導入を検討する。
- ・課外活動の支援は、学長をリーダーとする「体育会活動の支援と強化プロジェクト」を設け、全学的に応援する取り組みを始めている。学生生活を充実させると共に、体育会活動を支援することを目的として、本年 6 月にキャンパス内にピッチングレーン及びゴルフアプローチの練習場を整備する。
- ・学生の健康相談は心身両面からとらえること、少なくとも週 1 度は専門医の在室が必要である。また、心的相談には主として「学生相談室」が、一般相談窓口には学生課のコンシェルジュ係を活用し、学生が相談しやすいシステムを作ることが必要である。
- ・学生サービスに対する意見をくみ上げるシステムについては、学長がブログを開設し、学生との頻繁な対話がなされている。また、1 年生の「研究基礎」等の授業に学長自らが出向き、学生の考えや意見を聞くと同時に、学習に対するモチベーションをより高めていく予定である。さらに、父母との直接的な対話も積極的に展開する。その他、学長のイニシアチブにより、他大学にないユニークな学生サービスを展開する。

4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

・ 就職・進学に対する相談体制

昨今の経済情勢や雇用制度の変化等に伴い、卒業時の就職支援をより強力にすると共に、低学年から自己の適性を知り、職業意識を明確にし、自分の力で適職進路の選択ができるようキャリア教育を徹底して行っている。そのために、平成 17(2005)年度に、従来の就職課を「キャリア教育センター」として改編した。

キャリア教育センターには、センター長、商経学部選出教員 7 名、政策情報学部選出教員 2 名の合計 10 名の構成によるキャリア教育センター委員会を設け、事務組織として、キャリア教育課を設けている。キャリア教育センターの業務全般を運営しているキャリア教育課は、キャリア教育係（主に 1・2 年次生を対象に指導）就職支援係（主に 3・4 年次生を対象にサポート）で分掌し、学生に対する的確なアドバイスを実施している。

- ・キャリア教育係の主な業務は、学生のキャリア形成指導及び相談、インターンシップ、キャリアアップ科目群、トワイライトコース、各種資格取得講座等の運営に関すること、就職支援係の主な業務は、学生の就職指導及び相談、就職斡旋、求人先の開拓、卒業生の進路等、就職に関する調査及び統計に関すること等で、千葉商科大学職制に関する規程に定められている。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

キャリア教育センターでは、「学生一人ひとりの理想のキャリアデザインと学習進路・就職の実現」に向けて、1 年次生から 4 年次生まで、キャリア開発、資格取得、就職活動支援のプログラムを用意し、強力にサポートしている。

ア. 進路サポート及びキャリア開発プログラム

(ア) 性格・活動能力評価・学習進路計画づくり・適職発見のための指導

学生サポート体制として、キャリア教育センター委員会委員が、学生の進路相談等に応じ、学生一人ひとりのきめ細かい指導を実施している。

(イ) キャリアデザイン・進路相談・就職カウンセリング

キャリア・就職カウンセリングルームにおいて、毎週月曜日から土曜日の 13 時から 16 時まで、一人 30 分の予約制で、キャリアカウンセラー及びキャリア教育センター委員会の教員と職員が学生の相談に応じている。

(ウ) キャリアアップ科目群の講座開設

1 年次生から 4 年次生まで履修できるキャリアアップ科目群の講座を企画運営し、就職生活において必要とされる心構えと技能を在学中に養成するための科目を設定している。これらは卒業単位として認定される。

- ・自己発見・適職発見支援（1 年次生）＝「キャリアアップ基本講座」、「キャリアデザイン講座」、（1～4 年次生）＝「ホスピタリティ実践講座」
- ・実社会と仕事を知る（2 年次生）＝「ビジネス職種研究講座」「ヘルスマネジメント講座」、「税理士資格試験対策講座（Ⅰ・Ⅱ）」

- ・就職活動の準備（2・3年次生）＝「インターンシップ」、（3年次生）＝「ビジネス英語講座」
- ・社会人・職業人としての準備（3・4年次生秋学期）＝「経済社会活動基本講座」

イ. 主な各種就職指導・支援行事

「キャリア教育支援及び就職支援に関する説明会」、「職業能力開発講座」、「エントリーシート書き方セミナー」、「業界研究会」、「就職成功法ガイダンス」、「女子学生のためのキャリア開発・就職ガイダンス」、「就職活動に役立つ新聞の読み方」、「業界研究会（流通小売業、金融・保険業、IT業界、住宅不動産業、その他）」、「就職総合テスト」、「就職総合講座（履歴書の書き方、会社訪問の仕方、面接試験対策、就職活動の心構えと自己管理など）」、「SPI 模擬試験」、「公務員説明会（国家Ⅱ種、国税専門官、千葉県警、東京消防庁、警視庁、その他）」、「求人会社説明会」、「女子学生リクルートメイクアップ講座」他約 40 行事を開設している。

ウ. 資格取得サポートプログラム（トワイライトコース）

5 時限目終了後に開講するトワイライトコースは、資格取得に向けて効率的に勉強するための特別コースである。「日商簿記検定受検講座 1 級・1 級演習・2 級・3 級コース」、「販売士 2 級講座」、「初級システムアドミニストレータ」、「公務員（行政職）採用試験対策講座」、「警察官・消防官・民間試験対策講座」、「SPI&マナー講座」、「カラーコーディネーター講座（AFT 色彩能力検定 2 級・3 級コース）」、「TOEIC・英検 2 級対策講座」、「ピアヘルパー認定講座」等を開講している。

エ. 資格試験支援奨励金制度

資格取得に意欲的に取り組む学生を奨励することを目的として、所定の条件を満たしている場合、奨学金を設けており、学生の勉学の大きな励みとなっている。

<商経学部>

- ① 本学団体受験により、日本商工会議所の簿記検定 2 級合格者には、20,000 円を給付。
- ② 日本商工会議所簿記検定 1 級のトワイライトコース受講者で、本学団体受験により簿記検定 1 級試験を受験した者には、在学中 2 回の受験に限り、受験料の 50% を給付。

<両学部共通>

- ① 日本商工会議所簿記検定 1 級に合格した者は、全額授業料免除。
- ② 公認会計士論文式試験又は税理士試験に合格した者は、全額授業料免除。
- ③ 税理士試験で合格した科目のある者は、授業料半額免除。

オ. 特別講座プログラム

「営業基本スキル資格認定講座」、「留学生のためのビジネスマナー資格認定講座」、「就職試験対策 300 での問集中講座」、「派遣社員教育制度（CUC キャリアアシスト）」等を開設している。

カ. 学生・教職員の情報共有ツール「D-WARE」

キャリア教育と就職支援を目的に全学生を対象として「学生教育・就職支援ツール（D-WARE）」を導入し、携帯メールや E メールにタイムリーな情報を提供している。このシステムによりキャリア教育プログラム及び就職支援への学生の参加も増加し、

就職率アップにもつながっている。

キ. 学生・保護者合同就職懇談会

継続的な適職発見や将来進路デザイン、キャリアアップに対するキャリア教育センターの取り組みを解説しながら、希望就職実現のために保護者との連携を図っている。

(3年次生) 学生・保護者対象に、今後の就職活動に対する取り組みについて個別相談に応じながら、早期内定獲得へのアドバイス等を積極的に実施している。

(4年次生) 就職未決定者とその保護者を対象に、今後の就職決定について個別相談に応じながら、様々な情報の提供に努めている。

ク. インターンシップ

平成12(2000)年から正課授業(2単位、卒業単位認定)として導入し、学生一人ひとりが就業体験を通じて職業意識を高め、「学び」への主体的取り組みや「キャリア形成」に役立ててもらうことを目的としている。企業研究やカウンセリングを組み込み、早い段階で研修の目的を明確にして取り組むように指導し、事前研修の充実を図った。

事前教育・マナー教育を行った上で、2週間から4週間の企業研修を行う。本学の特色として、派遣先にキャリア教育センター委員会の教員が訪問(中間面接)して研修状況を把握し、研修が効果的に進められるよう配慮している。

平成18(2006)年 実施企業・団体 36社,参加学生延べ 59名(内3名2カ所で研修)

平成19(2007)年 実施企業・団体 37社,参加企業延べ 63名(内4名2カ所で研修)

ケ. 就職・進学支援体制

(ア) キャリア発達の状況を確認し指導するために、1年次生から4年次生までの全学生にキャリアサポートファイルを配布し、作成させている。このファイルを基に、研究指導教員とキャリア教育センター職員、キャリアカウンセラーが協力して、一人ひとりの効果的な指導を推進していく。

2年次生以上のセミナー科目にキャリアカウンセラーを派遣して、学生一人ひとりにきめ細かく指導・サポートする体制をより強化・整備しつつ、さらなる就職率アップに結びつけている。

(イ) インターンシップ派遣先企業との研修講座の開講

新しいタイプのインターンシップ実現に向け、千葉県経営者協会や関連企業等と調整を図るとともに、外部で開催されたインターンシップ関係の研修にも積極的に参加して、インターンシップの内容の充実を図っている。

(ウ) 資格取得講座においては、日商簿記検定1~3級及び税理士試験簿記論の合格を目指す学生を対象に、自主学習を支援すると共に定期的に講座を開設して指導が受けられる「瑞穂会」があり、検定試験合格のために日々頑張っている。この勉強会の特徴は、所定の教室において常に簿記教育アドバイザーの先生と仲間が勉強しており、学内での空いている時間を有効活用できることである。

平成19(2007)年6月2日に開催された「2007年春季全国大学対抗簿記大会」(資格の大原大学院大学主催、毎日新聞社、イタリア大使館後援。全国15会場、103の大学が参加)において、団体戦1級の部で、本学「瑞穂会/Aチーム」が見事優勝の栄光を勝ち取り、「瑞穂会/Bチーム」が第4位、「瑞穂会/Cチーム」が第7位に入る好成績を収めた。また、個人戦1級の部においても、多くの学生が上位を占め健闘した。

- (エ) 1 年次生の導入教育科目（研究基礎）において、キャリア教育センターの見学・説明とキャリアカウンセラーによるキャリアデザイン形成のための動機付けの時間を設け、よりきめ細かな指導を可能とした。

平成 19(2007)年度より、商経学部では 1 年次生の「研究基礎」を必修通年化し、「研究基礎」における 4 回のキャリア教育を実施することとした。研究基礎でのキャリア教育内容については、カリキュラム実施委員会と協力し準備を行っている。

(2) 4-4 の自己評価

- ・ 本学の教育理念である「実学の実践」、「治道家の育成」に則り、学生一人ひとりが 1 年次から将来のキャリアをデザインし、理想の学習進路と就職実現に向け、自立して「学ぶ力」と「生きる力」と「働く力」を身につけることができるよう各種のサポートが充実しており、これらが適切に運営されている。
- ・ キャリア教育センターサポートプログラムの各種行事等が、告示、Web サイト・学内ネットワークを通じ、タイムリーな情報として継続的に提供されている。
- ・ 研究基礎・ゼミナール・テーマ研究・研究指導担当者及びキャリアカウンセラーによる協力体制により、学生の職業意識等が向上してきている。
- ・ 科目認定等については、「商経学部」では英検 2 級取得者は、秋学期商経学部「2 年英語 (D) II」の授業を免除している。「政策情報学部」では卒業演習単位認定の対象となる資格・検定試験取得者は、「卒業演習」として単位が認定されるので、学生の大きな励みになっている。
- ・ キャリアサポートファイルの導入
キャリア発達の状況を確認し指導するため、1 年次生から 4 年次生までの全学生に単位修得状況・資格取得・キャリア形成の達成状況・就職活動状況などの情報を集約した「キャリアサポートファイル」を配布し、作成させた。このファイルを基に、ゼミ指導教員とキャリア教育センター職員、キャリアカウンセラーが協力して、一人ひとりの効果的な指導を推進しつつある。

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 就職活動状況の早期化・長期化・多様化傾向という環境変化にも対応して、学生が問題解決能力を持ち、行動できるように、人材教育をより一層推進する体制を強化する。地域企業に貢献できる人材育成、人材供給の恒常的かつ安定的維持を図る目的で、百数社以上の企業（CUC アライアンス企業）との連携・協働組織を構築する。
- ・ 学生の職業意識・能力育成のため、インターンシップの積極的展開、キャリアカウンセラー、キャリアアップ科目等の更なる充実・検討を図る。
- ・ 資格取得講座（トワイライトコース）の充実と合格者の増加等を図り、就職活動へのサポートを強化する。
- ・ 「研究基礎」、「テーマ研究会」などのセミナー科目のカリキュラムを充実させ、授業計画の策定の指導及び就職活動準備から希望就職実現までの各種サポートプログラムの周知徹底を行い、学生に対する教育効果を高める方向で取り組む。

【基準 4 の自己評価】

学生の受け入れについて、アドミッションポリシーが明確にされており、入学選抜要項

に則った選考が適切に行われている。受験者数は年々減少傾向にあり、志願者を増やすための対応策が必要になっている。

学生への学習支援体制については、多様な制度を導入しているが、近年学習意欲・目的の希薄な学生が増加しているため、導入教育をはじめとする一層の学習支援体制の整備と教育方法の工夫が求められる。学生へのサービス体制については、学生指導のための組織、経済的支援制度、課外活動支援など多くの体制を整備している。

さらに、キャリア教育支援体制については、学生一人ひとりが1年次から将来のキャリアをデザインし、理想の学習進路と就職実現に向け、自立して「学ぶ力」、「生きる力」、「働く力」を身につけることができるような各種の支援制度を用意しており、適切に運営されている。

具体的には、「研究基礎」、「研究Ⅰ」、「研究Ⅱ」、「テーマ研究」などの正規の授業やキャリアカウンセラーなどを通じた学生の職業意識の向上のための制度、キャリア教育センターサポートプログラムに基づく各種行事、資格試験支援奨励金制度などがある。

【基準4改善・向上方策（将来計画）】

学生の受け入れについては、学部、大学院ともに本学の特色を一層明確にし、志願者の増大を図っていききたい。

具体的には、従前からの受験生や保護者に対する広報活動を一層充実させると共に、より多様なメディアを複合的に活用する計画である。また、1年次に退学する学生を減らすために、リメディアル教育の導入、キャリア教育の充実及び大学生活への適応を図る学生支援体制の確立などに取り組む。今年度より「学習支援委員会」を設置した。学習支援委員会では学生への学習支援体制とサービス体制については、前者に関して、導入教育の充実及び学生が学習目的・意欲の持てるきめ細かい学習ガイドを行う。後者に関しては、教員組織と事務組織が一体となって学生指導の体制を構築・運用している。また、学生の経済的支援制度の効果的な運用、学生のリーダー育成を目指した課外活動の支援などを行う。

さらに、キャリア教育支援体制については、学生が就職環境の変化に迅速に対応して行動できるよう支援体制を強化する。「研究基礎」、「テーマ研究会」、「研究Ⅱ」、「研究Ⅲ」などの一層の活用を図る。

基準5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

本学は、教育課程を適切に運営するため、大学設置基準に則った教員配置をしている。本学の学部・大学院における教員配置は指定データ表 F-6 に示したとおりである。大学設置基準にしたがい、学科別と収容定員に応じた必要教員数と本学専任教員数は、商経学部・政策情報学部とも設置基準上の必要教員数を確保している。専門職大学院も、専門職大学院設置基準により必要専任教員数を上回る専任教員を確保しており、適切に配置している。

なお、大学院（修士・博士課程）については、専攻の種類及び規模に応じて教育研究上、支障がないことにより、学部の教員がこれを兼ねている。

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野）のバランスがとれているか。

教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野）については、指定データ表 F-6 に示す通りである。

- ・ 商経学部の専任教員数は 89 名、専任教員 1 人当たり在籍学生数は約 60 名である。一方、政策情報学部の専任教員数は 29 名、専任教員 1 人当たり在籍学生数は約 30 名である。
- ・ 専任教員の年齢は、指定データ表 5-2 が示す通り、20 代から 70 代まで、幅広い年齢層で構成されている。定年は 70 歳であり、71 歳以上の在職者（4 名）は特任教授（大学院博士課程及び修士課程の設置、拡充、維持、運営等に必要な学科目を担当するため任用され、年齢が満 70 歳を超えた者）を示している。年齢層ごとの人数は表に示すとおりで、教員全体の平均年齢は 52.9 歳である。

(2) 5-1 の自己評価

・カリキュラム編成について

大学院の開講科目については、カリキュラムが今日的な学生ニーズに対応するため、現代的で新しいカリキュラムに改め、また多様な受講生を集めるために教授のみならず、准教授等若手教員もスタッフに加える必要がある。

・専任教員の増員

商経学部については、全体の学生数からみて相対的に専任教員数が不足気味である。その一方で科目数は増大しているため、全体として非常勤講師依存率が高くなっており、望ましい状態ではない。解決策としては、カリキュラムの大幅な見直しによる科目の整理と専任教員を増員することが早急に求められる。

年毎に学生が多様化し、きめ細かい指導を必要とする学生が増加し、教員は教育、研究に加え、学生の個人指導に多くの時間を割いている。このような現状を踏まえると、設置基準を上回る教員数であっても決して十分とはいえない。

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

・年齢構成

- ①商経学部については、若手にシフトしていく必要がある。
- ②政策情報学部については、61～70歳の年齢層が多いが、その次の51～60歳の年齢層が極端に少ない。したがって、今後中途採用等でこの年代の補充を図り、バランスをとる必要がある。
- ③会計ファイナンス研究科については、年齢構成がやや高めであるが、任期制の教員が任期を迎える時期に、改めて年齢構成についても見直しを図りたい。

・教員の担当コマ数

教員1人当たりの持ちコマが8コマを超える教員が全体の中で相当数おり、かなりの過重負担となり改善の必要がある。その改善策については、個別ケースを分析するとともに、講座の見直しを一層進めることにより科目数の増加を抑え、それにより担当コマ数の減少に繋げていきたい。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-2-1 ① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

本学は、学園の教育理念である「治道家」の育成を基に、実学尊重の教育を実践することを旨とする建学の精神を定めている。

学園の教育理念の具現化、並びにその使命・目的の達成に寄与する教育・研究者を任用することは、教員人事における基本方針といえる。本学は、この基本方針に則り、教育・研究及び組織運営という双方の視点から必要性を認めた場合及び大学として適切であると判断した場合に、新規採用及び在職教員の昇任を行っている。

5-2-1 ② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

専任教員の採用・昇任は、学部・大学院別に次の規程及び内規に基づき実施されている。

・規 程

商 経 学 部	「千葉商科大学商経学部教育職員資格基準」 「商経学部人事教授会規程」
政策情報学部	「千葉商科大学政策情報学部教育職員資格基準」 「千葉商科大学政策情報学部教育職員資格審査内規」 「政策情報学部教育職員資格審査内規細則」 「政策情報学部教員資格審査ガイドライン」
大 学 院	「千葉商科大学大学院修士課程教員資格認定基準」 「千葉商科大学大学院修士課程教員資格認定基準の運用に関する内規」 「千葉商科大学大学院政策情報学研究科修士課程教育職員に関する規程」 「千葉商科大学大学院政策研究科博士課程教育職員に関する規程」
会計ファイナンス研究科	「千葉商科大学専門職大学院会計ファイナンス研究科教育職員資格基準」

また学部には、資格審査機関として人事委員会があり、「商経学部人事委員会規程」「政策情報学部人事委員会規程」に則り、それぞれの資格基準規程の中で各職位に必要とされる諸条件を審査している。

・採用

まず規程上の定年退職、又は自己都合退職に伴う欠員補充の必要が生じた場合に、学部長は理事長（又は法人事務局長）及び学長から募集人数についての了承を得て、各学科・各エリアに対して募集科目等の要望の提出を求める。出された要望をカリキュラム実施委員会で検討し、これを踏まえて学部運営委員会で募集科目・人数・応募条件等に関する教授会提出案を決定する。これに基づき教授会で教員公募を決定し、一般公募を行う。

応募が締め切られた後、人事委員会にて、「千葉商科大学教育職員資格基準」を勘案し、学部長からの諮問に答える報告書が作成される。学部長は、人事委員会からの報告を受け、人事教授会を開催し、人事委員会からの報告書に基づき原案を作成し、報告を行う。

また、人事教授会にて、業績審査委員若干名（通常は主査1名、副査2名の計3名）を選出する。審査委員は、募集科目と同一の学科目に関連する学科目を担当している者の中から選出し、審査委員の過半数は原則として教授とする。審査については、「千葉商科大学教育職員資格基準」を勘案し、業績審査の上、原則として面接を行い審査報告書を作成する。

その後、人事教授会にて、業績審査委員から審査報告があり、その報告に基づき採用候補者の審議決定を行う。人事教授会において採用候補者の決定の後、理事会に具申され採用が確定する。

・昇任

昇任人事の場合は、規程に則り、募集手続きを除き概ね採用と同様の手順で行われている。教員の昇任については、まず学部長から、昇任資格基準の該当者に対して研究業績の累加記入を依頼し、審査のための教育研究業績を提出してもらう。

次に、人事委員会にて、「千葉商科大学教育職員資格基準」を勘案し、学部長からの諮問に答える報告書が作成される。学部長は、人事委員会からの報告を受け、人事教授会を開催し、人事委員会からの報告書に基づき原案を作成し、報告を行う。

また、人事教授会にて、業績審査委員若干名（通常は主査1名、副査2名の計3名）を選出する。審査委員は、募集科目と同一の学科目に関連する学科目を担当している者の中から選出し、審査委員の過半数は原則として教授とする。業績審査委員は、「千葉商科大学教育職員資格基準」を勘案し、業績審査報告書を作成する。

その後、人事教授会にて、業績審査委員から審査報告があり、その報告に基づき、昇任候補者の審議決定を行う。人事教授会からの昇任候補者の決定の後、理事会に具申され昇任が確定する。

(2) 5-2の自己評価

- ・採用手順については、商経学部は完全一般公募制を行っている。
- ・政策情報学部は設置から間がなく、教育環境の充実が急務であったため、定年退職に伴う新規教員の採用に際しては公募を行ってこなかった。平成19(2007)年度から

の学科内コース制採用により、充足しなければならない分野が明確になったことから、公募による採用への移行について検討することを決定し、平成 20(2008)年度、学内公募により専任教員 1 名を採用した。

・昇任人事に関しては、定められた規則に則り適切に行われている。

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

・商経学部は既に一般公募しているもので、若手で研究・教育能力が優れ、かつ学内行政にも積極的に参加できる教員の採用に努めたい。

・会計ファイナンス研究科は、実務家教員等の採用もあり、特定の科目を掲げて一般公募することが難しい。今後、カリキュラムがフィックスされ、一般公募を行う環境が整えば、随時一般公募制を導入する方向である。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-3-1 ① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

授業時間についてであるが、本学の授業の時間割は原則的に月曜日から土曜日まで延べ 28 コマ（延べ 56 時間）が配置されており、1 コマは 90 分授業で行っている。

教員には、週 2～3 日の自宅研修日がある。

指定データの表 5-3 は専任教員の授業担当コマ数を示したものである。学部ごとの授業担当コマ数平均は、商経学部 6.5 コマ、政策情報学部 6.1 コマであり、平均的に見ると、商経学部が多くなっている。

平成 20(2008)年度の本学全体の授業担当コマ数平均は 6.3 コマである。教員の教育担当時間が適切であるかという観点で見ると、授業に携わる直接的な時間ばかりでなく、毎週の授業準備、課題の中間指導、補講や個別指導、期末の試験やレポートの採点、論文指導などの業務がある。担当する授業の種類の多少、科目担当教員が 1 人か複数か、履修学生数が多いか少ないか、新規授業の有無などによっても負担が異なるため、一概に授業時間だけでは計れない。

また、教員の業務内容を見ると、授業担当に加えて、教授会、学部会議、各種委員会等の会議出席、大学行事等の準備や、入試や学生募集のための諸作業等に時間を費やしており、近年では、これらの授業以外の諸作業に要する時間が拡大する傾向の中で、事前の授業準備やきめ細かな教育指導に重要な研究活動にあてる時間の確保が難しくなっている。

5-3-1 ② 教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)等が適切に活用されているか。

本学では、平成 8(1996)年度に「千葉商科大学 TA・SA 取扱基準」として制度化され、学部の授業において担当教員を補佐するため、大学院生を TA、学部学生を SA として採用している。政策情報学部は平成 12(2000)年度に、商経学部は、平成 16(2004)年度に取扱等に関する内規を制定し、適切に活用されている。平成 20(2008)年度 TA・SA 活用状況は、指定データの表 F-6 の通りである。

TA 及び SA の業務は、授業を円滑かつ効果的に進めるために、授業に出席し、授業中の実習・実験・実技・演習等の指導、あるいは講義内容に関する学生への助言を行うこと。さらに、授業の前後に教材作成などの準備や、レポートの整理などを行い、担当教員のサポートを行うこととなっている。TA は、担当教員の指導の下で、成績評価に関わる作業に関与できるが、SA は授業科目の成績評価に関わる作業には、一切関与できないこととなっている。授業コマ数については、学期ごとに 4 コマまで務めることができる。

この制度は、教員の教育研究活動の支援はもちろんのこと、TA・SA 自身も「教えることは学ぶことであり、学ぶことは教えることである」という半学半教の学びシステムの実践に役立っている。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

教員の教育研究活動を助成する学内制度としては、個人研究費、学術研究助成金、学術図書出版助成金、国内学会出張旅費、国外学会出張旅費、セミナー引率旅費、海外研究員、国内研究員がある。平成 19(2007)年度の学内教育研究助成金の支給状況は、指定データの表 5-6 から表 5-9 の通りである。

ア. 個人研究費

個人研究費は、学内教育研究助成金の約 8 割を占め教育研究目的を達成するため、教員の自由な発想に基づく研究活動に貢献している。この研究費は、商経学部、政策情報学部の専任教員及び大学院の特任教授に対して一律に年額 39 万円支給している。専門職大学院会計ファイナンス研究科のみ担当の専任教員は年額 25 万円を限度に実費支給されている。

当初は、使用できる費目が図書費、設備備品費、消耗品費のみに限定されていたが、平成 12(2000)年度より使途枠が撤廃され、その全額が研究活動に充てられる等、一定の要件を満たしていれば使途費目の制約無く使用することができるように改善が図られた。

イ. 学術研究助成金

学術研究助成金は、平成 6(1994)年度から施行され、専任教員の学術研究活動を奨励するために必要な経費を助成し、大学の学術研究の振興を図ることを目的としている。その成果に関する論文は、千葉商大論叢又は千葉商大紀要に発表することとなっている。審査及び決定方法は、申請を学部長会で審査し、教授会に報告のうえ、受給者が決定される。

助成件数が募集件数に満たない場合は、当該件数を翌年度に限り繰り越せるなど、教員の研究活動の奨励に対して柔軟に対応できる体制となっている。

ウ. 学術図書出版助成金

学術図書出版助成金は平成 6(1994)年度から施行され、専任教員の学術図書の出版を助成することにより教員の研究活動を奨励し、大学の学術研究の振興を図ることを目的としている。審査及び決定方法は、申請を学術図書出版助成金審査委員会に審査し、教授会に報告のうえ、受給者が決定される。

助成件数が募集件数に満たない場合は、学術研究助成金と同様に翌年度に限り繰

り越すことができる。

エ. 国内学会出張旅費

国内学会出張旅費は昭和 61(1986)年度から施行され、専任教員が学会に出席する場合の旅費及び学会費の助成を目的としている。支給額のうち、旅費は、国内学会出張旅費等取扱規程に基づき適切に支給されている。学会費は、教員の研究発表の機会を奨励するため、研究発表（座長等も含む）する場合に限り、さらにもう 1 回国内学会出張旅費が申請できるように配慮されている。

オ. 国外学会出張旅費

国外学会出張旅費は平成 18(2006)年度から施行され、専任教員が国外で開催される学会で研究発表等若しくは研究上有益であると認められた場合に申請することができる。国内学会出張旅費等取扱規程に定める支給回数の範囲内で支給される。

カ. セミナー引率旅費

セミナー引率旅費は昭和 38(1963)年度から施行され、セミナー科目担当教員が受講生を引率して学外研修や見学等をする場合の助成を目的としている。旅費の支給は、1 セミナーにつき 1 年に 1 回である。

キ. 在外研究員

在外研究員は昭和 58(1983)年度から施行され、専任教員を国際間において学術交流を図りながら学術の調査研究を行うため、一定期間海外に派遣することを目的としている。平成 5(1993)年 2 月 1 日からは国際交流提携校への専任教員の派遣（派遣研究員）についても行われることとなった。在外研究員の種類は、推薦による派遣と公募による派遣の 2 種類があり、推薦・公募共に学部長会の議を経て推薦した候補者について、理事長が当該年度の予算の範囲内で在外研究員を決定する。

ク. 派遣研究員

派遣研究員は、「国際交流提携校への派遣研究員に関する規程」に基づきフロリダ大学及び漢陽大学に派遣する研究員をいい、学部長会の議を経て推薦した候補者を学長が教授会に報告のうえ、理事長が当該年度の国際交流基金の予算の範囲内で決定する。

ケ. 国内研究員

国内研究員は昭和 60(1985)年度から施行され、専任教員を専門分野の学術研究の向上等のため一定期間、国内の大学又は研究所等の機関に派遣することを目的としている。

コ. その他

その他に学外団体等からの学外資金として、科学研究費補助金（文部科学省、独立行政法人日本学術振興会）及び受託研究がある。平成 19(2007)年度の受給状況は、指定データの表 5-9 に示すとおりである。

(2) 5-3 の自己評価

担当する授業科目や教授方法、履修学生数などの違いを考慮すると、担当科目数に差が生じる。コマ数を一律とする考え方は、却って教員の創造的意欲を後退させ、学生の授業評価がフィードバックされない、という弊害を招くことが予想される。担当コマ数又は単位数の上限を定め、その範囲内でカリキュラムに基づいた調整を検討す

る必要がある。

ア. TA・SA 制度

- ・ TA・SA 制度は、学生が教員のアシストを行うだけでなく、そのアシストを通じて、学生本人の成長の機会を与える半学半教という理念がある。
- ・ TA を使用する大学は多いが、SA を導入している大学は少なく、非常にユニークで評価できる。学生にも、それなりの成長の機会を与えており、また実際に学生の成長が見られ、全体的には適切に運用されている。

イ. 研究費等

・ 個人研究費

学部については、その成果を求めておらず、一律支給の形であるのは今後の検討課題である。会計ファイナンスについては、予算請求及び成果報告を求めており、予算請求を行わない者には研究費を支給していない。2 年まで繰越ができる制度となっているが、機器備品のみの購入に限定されており、教育研究費として繰り越せない点は、今後検討していく必要がある。

・ 学術研究助成金

学術研究助成金は、申請手続きが簡単でほぼ確実に受けることができる点は評価できる。ただ、個人研究、共同研究ともにその額が今日の物価に見合ったものでないので、募集件数を絞って、1 件の額を増やすなど、効果が期待できる方策が望まれる。

(2) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

・ TA・SA 制度

今後、TA・SA の採用に当たっては、教員・学生双方に、制度が教育の一環であるとの趣旨を徹底するため、教員側には研修会などの開催を検討し、学生に対しては採用科目間で違いのあったオリエンテーションの統一化を検討し、SA・TA の意識の高揚に努めていく。

・ 個人研究費

学部と大学院の研究費の内訳がなされていない。その一方では、学部と大学院の使用区分を限定していないので、双方で利用できるメリットはあるが、今後は明確に運用できるように検討をしていく。

・ 学会出張旅費

学会出張旅費は、発表の有無にかかわらず無条件で支給されている。教育研究活動の活性化のためには、成果を目的とした資源の重点配分が必要であり、発表のため、若しくは学会活動に参画していることを条件に学会出張旅費を支出することを検討していく。

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD 等の取組みが適切になされているか。

平成 20(2008)年度に本学の全専任教員の教育研究業績を Web に公開し、専攻（専門分野）、担当科目、研究テーマ、所属学会、最近の研究業績（概要含む）・主要業績・

教育業績・実務業績等を公表している。

<商経学部>

商経学部においては、FD 委員会が規定に基づいて設置されており、そのもとで教育向上委員会が各教員の研究・教育活動等の向上を目指し教員の相互公開授業、専任教員あるいは外部講師による講演会等の開催などを実施している。新任教員の研修会や教授会の直前における FD のための専任教員集会も開催されている。学部長を委員長とし、各学科長、センター長を委員とする授業運営調査委員会を設置し、授業運営の実態・問題点を調査し、必要があれば改善・改革の指摘を行い授業の向上に努めている。外国語分野では語種別に教科書会議等を開催し教材、授業、成績評価等において基準化を図るよう務めている。また、導入教育である「研究基礎」においては、オリジナルの共通教材を開発し、授業運営等の研修会も行われている。

<政策情報学部>

政策情報学部においては、教員の資質向上のために設置当初より政策情報学フォーラム（通称 PI フォーラム）を立ち上げ、各教員の研究・教育活動の発表や教育上の問題点の指摘と解決策を協議することを通じて、教員の資質や授業改善等向上に努めている。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

<商経学部>

商経学部においては、学生による授業評価アンケートを毎年、春学期・秋学期の殆どの授業科目で実施しており、調査集計の結果は、個別に授業担当者に通知される。その結果を踏まえ教員個人が担当授業を点検し、より良い教育を達成するために役立っている。

<政策情報学部>

政策情報学部においては、学生による授業評価は統計処理された後、全教員が共有するとともに、授業担当者には個別に評価内容が示される。アンケートの質問内容、回答内容、回収率など、学生、教員双方に努力の跡が窺える。

(2) 5-4 の自己評価

・平成 20(2008)年 4 月より全専任教員（学部・大学院含む。）の教育研究業績一覧を Web に公表した。

<商経学部>

- ・ 予め授業担当者の了解を得て他の教員の授業を聴講して授業改善のための参考にしようという授業公開制度が設けられているが、これが十分に活用されていない。
- ・ 専任教員の研究成果の学内での発表の場である国府台学会研究会の開催が最近ではあまり開かれていない。
- ・ 一方、学生による授業評価アンケートを毎年、春学期・秋学期の殆どの授業科目で実施しており、調査集計の結果は、個別に授業担当者に通知され、授業改善に資する役割を果たしている。今後は、個々の授業担当者レベルのみにとどまらず、学部はもとより、大学全体としての授業改善へ活用されていくことが必要である。

<政策情報学部>

政策情報学部では、開設当初から毎月 1 回 PI フォーラムを開催し、教員が互いに研究内容を知り、新たな意欲をもって研究に取り組む場として機能してきた。しかし伝統的な個別科学にとらわれない超領域的な知をめざす学部の理念は、学外に理解を得ることが難しく、教育課程の見直しを迫られた。そのため PI フォーラムにおいて、授業方法や教育課程の再検討を議論する時間を多く費やすこととなった。平成 19(2007)年度からコース制を導入、教育課程の問題は一段落したので、今後 PI フォーラムを FD 活動の一端を担う場として充実させることが望ましい。

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

<商経学部>

- ・教員の授業公開制度の活用を奨励する。
- ・学部長が研究教育業績の一層の向上を呼びかけるとともに、国府台学会研究会の開催を奨励する。
- ・教育向上委員会で具体的な対応を検討し、現在の取り組みをより発展させる予定である。また、平成 19(2007)年度からは導入教育を全面的にサポートするために、学習支援委員会を立ち上げ、導入教育プログラムを作成している。

<政策情報学部、政策情報学研究科>

政策情報学部は、教育プログラムや研究活動の基礎となる理念が新しく、さらに既存のディシプリン(discipline)で教育を受けた教員の教育活動とも異なっているため原則、毎月一回、PI フォーラムを開催し、教員同士が互いの研究分野を発表し相互の学習の場としてきた。平成 20(2008)年度に政策情報学部 FD 委員会を設置したことに伴い、今後は PI フォーラムを FD 活動の一端を担う場として、各教員の質的向上を目的として行う研究・教育活動だけでなく、FD として推進すべき学部の理念や、授業改善、授業評価、自己点検・評価活動などを論議し、教員の教育研究活動をさらに活性化していく。

政策情報学研究科の大多数の専任教員は政策情報学部にも所属しているため、PI フォーラムのメンバーであるが、PI フォーラムは学部が設置しているため、大学院教育に討論の時間が十分には配分されないという問題がある。政策情報学研究科にも PI フォーラムのような FD 検討の場を設置することを考えるべきである。

【基準 5 の自己評価】

ここでは、大学の教員が教育研究上の目的を達成するために、必要な教員数の確保とバランス良い配置、教員の採用・昇任等の方針の明確さと適切な運用、また、教員の授業担当時間の適切さと、教育研究の支援としての TA・SA 制度や研究費の配分、さらには FD への具体的取り組み、教員の評価体制の整備と運用などについて点検してきた。

必要教員数の確保という点では、商経学部は平成 20(2008)年度専任教員を募集して充実に向けた努力をしており、その他の学部、研究科は大学設置基準上必要な専任教員を上回る充足状態である。非常勤講師を比較的多く配置することによって、本学の特色である 1 年次からのセミナー科目、三言語教育を遂行する教育体制を整えている。

教員の年齢構成や職位別の構成がやや偏りが見られる点は、若手教員の採用などで

今後次第に改善されていく予定である。

教員の採用・昇任等の方針は明確であり、運用面でも特に問題はない。

教員の授業担当時間の適切さの点では、全体で8コマ以上担当者が21.4%と比較的
多い。これは本学が専任教員による1年次からのセミナー科目を中心に教育体制を組
み立てていることが要因であり、ある程度授業担当時間が多いのはやむを得ないと考
えるが、教員の資質向上のために重要な授業準備にかかる時間、研究活動時間が減少
することは避けなければならない問題ではある。

教員の研究活動の活性化の点では、個人研究費の支援だけではなく積極的な共同研
究を推し進める支援方策も必要である。

教員の質的向上方策としてFDの方策においては、各学部ごとに適切に運用されて
いる。

【基準5の改善・向上方策（将来計画）】

専任の授業担当時間と非常勤講師の数は、カリキュラム上だけの問題ではなく、財
政にもかかわるものであり、開設科目数の整理などでスリム化することで解消するこ
とができると考えている。

研究費については、外部の競争的資金の獲得に向けて一層の努力に務めたい。

FD、授業評価については、さらに努力を重ね授業に反映できるようにしたい。

本年4月にWebで公開した専任教員の教育研究業績一覧は、社会的責任のある教育研
究のために教員の研究業績、社会活動実績等を含めた教員プロフィールなど、さらに内容
の充実に向けた検討をしていく。

基準 6. 職員

6-1 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

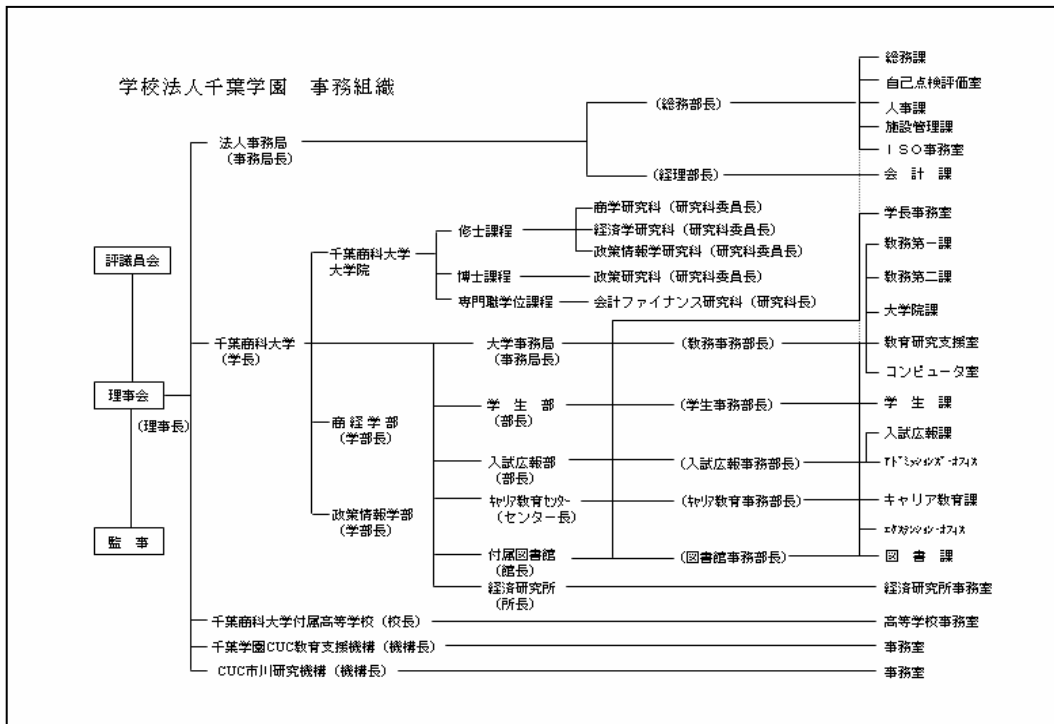
(1) 事実の説明 (現状)

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

ア 事務組織

千葉学園の事務組織は、法人事務局と大学事務局とに分かれ、それぞれが経営の意思決定機関である理事会及び教学の意思決定機関である教授会の方針を踏まえ、業務を遂行している。また、大学に併設して千葉商科大学附属高等学校があり、大学の附属機関として千葉商科大学附属図書館及び経済研究所がある。このほか、教育支援を通じて学園の教育環境の向上に資することを目的とする千葉学園 CUC 教育支援機構及び学園の研究促進と教育支援を通じてその発展に寄与することを目的とする CUC 市川研究機構がある。

図 V-1-1 学校法人 千葉学園 事務組織 (平成 20 年 5 月 1 日現在)



6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確に示されているか。

平成 20(2008)年度は、専任職員 93 名、嘱託職員 10 名のほか、臨時職員及びパート職員、派遣職員を含め合計 147 名が在職している。職員構成のうち、専任職員の割合は 60%台で推移している。教育研究活動が活発に展開されることに伴い、事務局の業務量も年々増加傾向にあるが、業務の一部を外部委託することによって対応している。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

教育理念を具現し、社会貢献することが大学に課せられた使命であり、その目的達成のために体制を構築することが事務組織を編制する上での前提であるとともに、人事運営上の基本的な姿勢となっている。現在、職員の採用・昇任・異動について、その方針は明文化されていないものの、手続きにおいては、「学校法人千葉学園就業規則」及び「職員任免規程」に定めがあり、採用・昇任はこの規程に則って行われている。この運用にあたって、実際的には、法人事務局長が人事等の関係者と協議して原案を作成し、部・室課長会議（法人及び大学の事務局長、事務部長及び室・課長が構成員）に諮り、その後、法人事務局長から理事長に具申し承認を得ている。

・採用

職員採用に関しては、人員補充の必要性や定年退職等による人員構成の変化、業務体制の充実などを踏まえて、公募制により広く人材を求めている。具体には、職員募集にあたり、その要項に学園が求める職員像を明示し、採用の方針を明確にした上で書類審査、筆記試験のほか数回の面接を行い、人物重視の選考を行っている。

・昇任

一般職から監督職（室・課長補佐、係長）、あるいは監督職から管理職（部、室・課長）への昇任人事は、年功的な要素、経歴、資格、勤惰の状況、管理能力、適格性等を考慮して選考している。

・異動

異動は、人材育成と事務局の活性化、人材の適正配置、資質向上や業務量の拡大による不均衡是正等を考慮し、必要に応じて実施している。

(2) 6-1の自己評価

・方針の明確化と規程整備

採用・昇任・異動については、公平性や透明性を確保するため、また、継続的に統一された運用を行っていくためにも、その方針を明確化し、規程や手続き、評価方法などを整備する必要がある。

・職員の人員構成

事務組織における人的構成としては、業務の質を下げることなく効率的に業務を遂行する体制を構築するため、事務局全体の業務を見直し、その上で派遣職員など外部の労働力を有効活用して業務効率の向上に繋がる人員計画を作成する必要がある。

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

・採用

職員採用については、将来を見据えた計画性が求められる。優秀な人材を確保するためには適宜必要な人材を採用する「通年採用」を継続し、職員間の年齢構成の不均衡を是正しつつ、少人数でも業務が遂行できるよう職員の組織力を強化し、資質の向上を図っていく。

・昇任・昇格

昇任・昇格は、職員の資質や知識、経験を考慮して実施するが、全ての職員を公正に評価するためにも、取扱基準や評価方法を整備していく。この結果として、真に意欲と能力の高い職員を勤続年数や年齢などに捉われずに登用し、事務局の活性化に繋げたい。

・異動

一部職員への業務集中によるリスクと、異動による業務停滞を避けるため、定期的に異動が行える「ジョブ・ローテーション」制度を検討し、職員が様々な部署、業務を経験することで視野を広げ、知識・技術を幅広く深いものにしていく環境整備に取り組む。

・組織編制・職員の職責

事務組織体制としては、事務局の各部署が横断的に連携を取ることができる体制となっており、必要な職員数も確保され、現状は支障なく業務が遂行されている。今後より一層業務の効率化を図ることによって、教育研究活動の進展や拡大に伴う支援に対応する必要がある。また、職員の職責に関しては、管理・監督者において、役職制度の在り方を検討するとともに、一般職員においても室課内の担当業務の配分と担当者間の連携を強化し確実に業務を遂行できる体制を整備していく。

6-2 職員の資質向上のための取組みがなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

6-2-1-① 職員の資質向上のための研修（SD等）の取組みが適切になされているか。

専任職員を対象とした研修は、「事務職員研修規程」に基づき、職員の資質向上及び業務処理能力を高めることを目的として、次のとおり実施している。

ア 新入職員研修（①入局前研修、②フォローアップ研修）

入局前研修では新入職員全員を対象に、学園の概要や就業規則、業務処理の流れなどを中堅職員が説明している。新規学卒者については、必要に応じて学外で開催される研修会を受講する体制を整えている。

フォローアップ研修は、コンピュータの基礎知識修得のため、毎年7月に開催される（社）私立大学情報教育協会主催の「大学情報化職員基礎講習会」に参加させている。また、大学構成員としての資質向上を図ることを目的に、私立大学庶務課長会主催による「私立大学職員基礎研修会」に参加させている。

イ 階層別研修（①一般職員研修、②中堅職員研修、③管理職研修）

学内における研修は必要に応じて実施している。平成18(2006)年9月と12月の2回、管理・監督者の意識及びマネジメント能力の向上を目的に、部・室課長及び室課長補佐を対象にした研修会を実施した。

平成20年(2008)年3月には初の試みとして、学内の情報を共有し、共通認識に立って業務を遂行する意識の醸成を目的に、この階層の枠を超えて、全事務職員を対象にした職員研修会を実施した。

ウ 職務別研修

担当別の業務を遂行する上で必要とされる情報収集及び能力向上を図るため、日本私立大学協会等が主催する学生生活指導主務者研修会、経理部課長相当者研修会、教務部課長相当者研修会、就職部課長相当者研修会等の各種研修会へ毎年参加し、大学構成員として取り組むべき課題を把握するとともに業務改善に繋げている。

このほか、個別の担当業務において要求される資格や専門知識、技術の修得等を支援するため、「事務職員の自己啓発支援に関する規程」を設け、申請により各種の講座やセミナーへの参加経費の8割を援助している。

(2) 6-2の自己評価

- ・学内研修

学内研修については、新入職員の入局前研修や階層別研修、職務別研修や OJT を中心に実務能力や専門知識の修得を優先して行ってきた。しかし、計画的な人材育成を図るため、年間及び長期的な展望に立った人材育成スケジュールを整備する必要がある。

- ・学外研修

学外研修は、それぞれの担当部署の専門性を高める研修が多く、即効性の高い情報を得られる利点があることから、今後とも積極的かつ継続的に参加するよう努めていく。

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

組織として更なる事務部門の機能強化を図り、教育研究活動の支援体制を構築するためには長期的な人材育成計画が必要であり、その計画に沿った研修を進めていくことが肝要である。高度化、複雑化する業務を支障なく遂行できる資質を身につけ、組織に貢献できる人材を育成するために、「計画的な人材育成」と「個人能力の開発」の2つの命題を意識した人材開発に努める。

なお、自己啓発支援制度は、職員の自発的な資質向上に資することを目的としているが、利用者に偏りが見られることから、制度が全体的な活性化に繋がるよう方策を検討する。

学長、法人事務局長による職員研修会は、専任、非専任にかかわらず全事務職員を対象としており、事務局が一丸となって意識の共有化を図るために大きな効果があるので、今年度も開催を計画している。

6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

(1) 事実の説明（現状）

6-3-1-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

ア 教育研究支援のための事務組織体制

本学の事務組織は、学園全体の運営を担う法人事務局と、大学事務及び教学に関する業務を担う大学事務局に分かれているが、組織としては横断的な構成となっており、常に連携を取りながら機能している。特に教育研究支援の柱となる大学事務局は13の部署があり、事務を分掌して行っている。

イ 研究助成に対する教育研究支援体制

研究助成としては、大別して大学全体で行う教育研究支援と教員個人の教育研究支援とがある。

(ア) 大学全体で行う教育研究支援

大学全体にかかる教育研究支援としては、特記事項に記述のとおり、3年連続で採択された文部科学省選定の GP がある。この GP は、大学事務局の関係部署の職員が教員と連携を取りながら事業を推進している。また、文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団などが取り扱う補助金の受領や管理、交付金の執行は、法人事務局の関係部署が担当するなど大学事務局・法人事務局の部署が一体となって事務支援体制を形成し、教育研究に貢献している。

(イ) 教員個人の教育研究支援

教員個人に直結する教育研究支援としては、学外的には文部科学省、日本学術振興会が取り扱う補助金の申請事務があり、学内的には個人研究費、学会出張旅費等の研

究助成費、受託研究、学会業務支援などがある。積極的な関わりとしては、科学研究費補助金の採択件数の増加を図るため、職員が説明会を開催して教員への周知に努めている。

(2) 6-3 の自己評価

職員は、教員に対しては、教育研究活動を効率的に遂行するのに必要な体制を整備し支援すること、また、学生に対しては自主性を育てその個性の発揮を促す修学環境を整えることがその責務である。教育研究支援室の新設やコンシェルジュの設置などは正にこのような目的を達成させるための改善の結果である。特に学生支援の体制については、学生を顧客として位置づけた「顧客指向の対応」の意識を持って支援している。就職支援セミナーの導入がその一例といえる。就職支援セミナーの導入については、平成17(2005)年度に人材派遣会社と連携して就職支援向上対策（CUC キャリアアシスト）を行っており、他大学に先駆けた就職フォロー体制を整備している。

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

教員の教育研究活動を支援し、今後とも教育研究活動の推進を図るためには、担当部署の事務機能を更に充実させる必要がある。GP や科学研究補助金以外の国庫補助金や地方公共団体補助金の獲得に向けて、それらの内容や仕組みを理解し、教員に積極的に情報を提供するなど、啓蒙活動の強化を図り、申請事務に応えられる体制を整備する。

【基準6の自己評価】

・事務組織

事務組織としては、法人事務局と大学事務局との役割分担ができており、日常業務を遂行する上で円滑に機能している。教育環境の変化などの要因が生じ、既存部署での対応が困難な場合は、分掌の見直しや部署の統廃合が行われており、柔軟な組織といえる。

・人材育成・昇任・昇格

人材の育成は、職員の能力・適性に応じた人員配置（勤務体制）について考慮する必要がある、また、能力向上を図るためには、自己啓発の促進、きめ細かな研修体系の確立が不可欠である。職員が受け身で業務を行うのではなく、大学運営の一翼を担っているという意識の高揚を図り、動機付けを与えることについても検討する。

昇任・昇格人事は、年功序列的な要素は強いものの、一定の方策のもとに決定されているが、業績評価、意欲向上、生産性の高い業務を遂行するためにも、基準あるいはガイドラインを早急に整備するよう努める。

・教育研究支援

教育研究支援事務体制は、一定の水準で整備されていると考えている。今後は、教員との関わりをより一層強め、教員と同じ視点に立って、協働して教育改善に取り組めるよう、資質の向上と組織体制を整備していく。

【基準6の改善・向上方策（将来計画）】

・組織編制

職員の組織編制は、事務の効率化を図るために専任職員が直接遂行すべき業務の切り分けを改めて検討し、派遣職員等の外部の労働力を有効に利用する必要がある。一般事務の補助は、派遣職員を採用して、ルーティン業務を任せるとともに、専任職員との業

務調整の中で、従来型のフルタイム利用のほかにパートタイム利用を組み入れるなど、その有効利用を図る。

・大学運営への参画・教育研究支援

大学を取り巻く環境が一層厳しさを増していく中においては、職員についても、理事会や教授会の方針を忠実に履行していただくビジネスクラークであることは許されない。

大学の教育理念を達成するための教育研究活動の支援から始まり、大学運営に至るまでの多様な役割を担うことが求められており、「教学と事務局」、「大学運営と事務局」、「学外利害関係者と事務局」等々との関わりの中で、大学での一体化を図るための役割を担うなど、その重要性は年々増している。いずれの関係においても、常に自己啓発に努め、専門的知識を修得して大学運営に参画し、教育研究支援の充実を図る体制を整える必要がある。そのためにも、職員個々のスキル向上の機会を提供するとともに、事務組織活性化のために人事制度の構築や各種制度の整備に努めていく。

基準 7 管理運営

7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

ア. 管理部門の運営体制

(ア)理事会等

- ・ 理事会は、寄附行為第 18 条第 1 項により学校法人の業務を決定する。理事会の決定事項は、理事会業務委任規程第 2 条に規定している。
- ・ 常任理事会は、寄附行為第 19 条により法人の日常的な業務決定及び執行を行うための機関として設置。構成員は、理事長及び寄附行為第 1 条第 1 項の理事である。なお、常任理事会規程第 9 条により常務理事（財務担当）が出席している。
- ・ 学校法人千葉学園戦略会議（以下「戦略会議」という。）は、常任理事会の機能を高め、意思決定から執行までの迅速性を高めるとともに、学園全体の将来展望を見据えた戦略を構想し、実現することを目的として、平成 19(2007)年 4 月に設置された。理事長を会長とし、学長が議長を務めている。会議は、理事会から付託された事項、本法人の日常業務に関する事項及び会議による構想の実現に向けての活動について議決することができる。
- ・ 評議員会は、寄附行為第 24 条による理事長の意見聴取の他に、第 25 条により学校法人の業務の状況、財産の状況及び役員の仕事執行の状況等について意見を述べ、若しくはその諮問に答えている。
- ・ 監事は、寄附行為第 17 条及び学校法人千葉学園監事監査規程に、監事の職務、監査の種類及び方法、監事の権限、監事の遵守事項等について定めている。

このほかに、理事会が管理運営上の特定の目的について意思決定する際、意見や助言を求めるために諮問機関を設置することができる。

(イ)その他の機関

- ・ 学校法人千葉学園自己点検・評価委員会は、本学の教育研究水準の向上を図り、理念・目的及び社会的使命を達成するため、現状を自ら点検・評価する機関である。構成員は理事長、学長のほか学校法人千葉学園自己点検・評価に関する規程に定められている。
- ・ 学校法人千葉学園個人情報保護委員会は、個人情報保護に関する学園の基本方針及び運用並びに学生、教職員等からの不服申し立て等に関し審議決定する機関である。構成員は学校法人千葉学園個人情報保護委員会規程により定められている。
- ・ ハラスメント防止対策委員会は、ハラスメント防止の調査、啓発及び紛争解決のために設置する機関である。構成員はハラスメント防止対策規程により定められている。ハラスメントへの対応は、Web サイトに防止対策規程、ガイドライン等を掲載し周知している。新入学生には入学式で、新任教職員には採用時にパンフレット等を配付している。

- ・ 学校法人千葉学園衛生委員会は、労働安全衛生法に基づき設置する機関で、構成員は、学校法人千葉学園衛生委員会規程に定められている。審議事項は、教職員の健康障害防止等の対策、労働災害の原因及び再発防止対策で衛生に係わる事項等である。
- ・ 学校法人千葉学園情報基盤会議等
学園全体の教育研究及び事務における総合的・包括的・効率的な情報基盤の構築・整備・運用等について審議決定する機関で、構成員は学校法人千葉学園情報基盤会議に関する規程に定められている。情報基盤会議の定常的な任務遂行のための機関として情報システム運営会議が設置されている。また、情報基盤会議のもとには ICC 危機管理委員会が設置され、ICC ネットワークシステム倫理規程違反等により、緊急かつ高度な判断を要する事態に対応している。

イ. 教学部門

(ア) 全学組織体制

教学関係の管理運営は、全学教授会で選出された図書館長、学生部長、入試広報部長及びキャリア教育センター長（以下「教学関係役職員」という。）が、大学全体の教学事項についての職務を担っている。学長補佐は、学長補佐規程により全学的な管理運営を円滑に進めるため、学長の業務を補佐している。また、学長からの教学上の重要諮問事項を協議するため学部長会がある。構成員は学部長会規程に定められ、必要な事項は学部教授会又は全学教授会で審議決定している。教学関係役職員のもとには、図書館運営委員会、学生部委員会、入試広報部委員会及びキャリア教育センター委員会がある。教学関係予算については、学長を議長とする大学予算審議会が設けられ、各教学部門への予算の配分や執行状況等について審議している。

(イ) 学部組織体制

各学部においては、学部の教授から選出された学部長が校務をつかさどっている。商経学部では、学部長の下で各学科長、一般教育センター主任及び語学センター主任が置かれ、教学に関する事項は、学部長、各学科長及びセンター主任などで構成する学部運営委員会で協議し、必要な事項は教授会で審議決定している。政策情報学部では、学部長の下に学部内の各種委員会の委員長などで構成する学部運営委員会が設けられ、学部における教学上の事項に関して必要な協議及び調整を行うとともに、必要な事項は教授会で審議決定している。

(ウ) 大学院組織体制

大学院修士課程（商学研究科、経済学研究科、政策情報学研究科）及び博士課程（政策研究科）では研究科委員会委員長、専門職学位課程（会計ファイナンス研究科）では研究科長のもとで運営されている。各研究科には研究科委員会（会計ファイナンス研究科は教授会）が設けられ、教学上の必要事項について審議決定している。また、大学院全体に関する事項については、学長、各研究科委員会委員長などで構成する研究科連絡会が連絡・調整を行っている。

以上のように各部門の教学体制は、学則、各規程に基づき運営され、各部門の取組で必要となる事項に応じて所定の機関の議により委員会等が設置され運営されている。

ウ. 事務局組織体制

(ア) 法人事務局は、学校法人千葉学園事務局職制に関する規程により、法人事務局長の下で学園全般の管理運営に関する事務を行っている。

(イ) 大学事務局は、千葉商科大学職制に関する規程により、大学事務局長の下で教学運営及び学生サービスに関する事務を行っている。全専任職員が出席する職員会議では、法人事務局長から今年度の事務局の目標・方針等が示される。法人・大学の事務局長、部長及び室・課長から構成される部・室課長会議では、事務局に関する重要事項について協議している。今年度5月より情報の共有化と意思伝達の徹底を目的とし、事務局コミュニケーター会議が発足した。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

ア 管理部門

理事、監事及び評議員の選任は、寄附行為第6～9条並びに第26、27条により規定される。理事は、学園長及び所属長3名（学長、校長、法人事務局長）、大学の卒業者1名、学識経験者4名、法人の職員2名、評議員2名の計13名で構成され、常務理事は、寄附行為第8条により選出される。監事は、寄附行為第9条により2名である。理事（所属長を除く）・監事の任期は、4年である。評議員は、法人の職員9名、法人の設置する学校の卒業者6名、学園長、所属長3名、法人に関係ある学識経験者8名の計27名で、任期は4年（所属長を除く）である。法人事務局長は、理事会業務委任規程第2条及び職員任免規程第8条により選任される。

イ 教学部門

学長は、学長推薦規程により学長推薦委員会の答申を受け、理事会で決定され、任期は4年である。学長補佐は、学長補佐規程により学長が指名し任期は2年である。学部長は、各学部が定める学部長選出に関する規程により選出され、大学院の修士課程及び博士課程の各研究科委員会委員長及び専門職学位課程の研究科長は、職員任免規程第19条に定められている。任期は、政策研究科は3年、その他は2年である。なお、専門職学位課程の研究科長は、千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科長の選出に関する規程により選出されている。また、大学事務局長は、理事会業務委任規程第2条及び職員任免規程第8条により選任される。

(2) 7-1の自己評価

経営と教学の役割は、寄附行為及び理事会業務委任規程において理事会の決定事項が、学則において教授会の審議事項が明文化されており、それぞれ規程に則り適切に運営され、本学全体の管理運営体制は十分に機能している。

経営では最高責任者である理事長の下に、意思決定機関である理事会及び法人の日常的な業務決定及び執行を行うための常任理事会が設置されている。監事は、寄附行為第17条及び監事監査規程第2条に規定された職務を担っている。

戦略会議は、設置の目的に則り、入り口（受験・入学）から出口（就職）にいたる学生の学習・能力形成、学生生活、就職までを全学的かつ総合的に支援する体制を強化するためCUC発展戦略委員会を設置し、分野ごとに取り組んでいる。

教学では、学長を頂点とし、大学全体に関する事項については、教学関係役職員が職務を担い、学部や研究科に関する事項については、学部長、研究科委員会委員

長あるいは研究科長（以下「学部長等」という。）が職務を担う体制である。

事務局は今年度、新事務局長のもと、事務局の組織改革に取り組んでいる。

(3) 7-1 の改善・向上方策（将来計画）

戦略会議が設置され、本学の教育の質の改善に向けた全学的な改革が推進されている。今後の戦略課題について3本の柱（①魅力ある教育（新学部設置）、②意欲の持てる教育（発展戦略委員会の7つのプロジェクト）、③事務局の改革）を中心にさらに改革が進められることが確認され、教職員一丸となって取り組んでいる。

7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

(1) 事実の説明（現状）

- ・大学の専任及び非常勤教員が出席する教員会議には、理事長が出席し、法人の現況や経営方針等について教員に直接説明する機会を設けている。今年度は法人事務局長から、事務局の方針等について披瀝し、教員の理解と協力を求めている。
- ・寄附行為により学長は理事となり、管理部門と教学部門の連携を図る中心となっている。法人の職員から選出される理事は、理事会が慣行的に各学部長を選出しているため、学部を中心とする教学部門と管理部門の意思疎通がなされている。
- ・法人事務局長は、寄附行為により理事となり、教学部門と管理部門との実務面での調整役となっている。今年度から理事会終了後、要録を法人事務局長より学部長及び大学院研究科長などに配付し、教授会、研究科教授会などで理事会報告が掲げられ、理事会の教学に関する重要事項が全専任教員に伝達される仕組みが構築され、連携がさらに強固になった。
- ・戦略会議は、規程により各方面の構成員が会議に加わっており、議事の概要については、会議後、ニュースレターという形で全教職員に情報開示している。
- ・予算面での連携は、理事会で決定された教学関係予算請求枠が教学側に示される。この請求枠は、収支計算及び経営がその時点で掲げる事業計画を考慮しながら、例年前年度の予算・決算をベースにして算出されている。
- ・全専任職員で構成する職員会議、全事務職員が参加する職員研修会には、理事長、学長、法人事務局長より法人や大学の現況や方針等について、直接説明している。また、事務局コミュニケーター会議では、理事である法人事務局長から、理事会の決定事項が報告されている。

(2) 7-2 の自己評価

経営の意思決定において、教学の意向を尊重することが必要である事項も多く、管理部門と教学部門の連携が適切に行われ、経営と教学との調整が円滑に行える体制を構築している。理事会の構成員13名のうち、教員は学長、学部長2名を含む計4名で、理事の約1/3を占めている。これらの教員理事が、管理部門の最高意思決定機関である理事会と、教学部門の最高意思決定機関である教授会の構成員となっており、その中でも特に学長及び学部長が経営と教学との調整において重要な役割を果たしている。今後も、より確実かつ円滑に調整機能を果たせる体制を築く必要がある。

戦略会議では議事の概要を、会議後、ニュースレターという形で全教職員に情報開

示し、意見を呼びかけている。このような学園全体での連携は評価できる。

大学事務局長は、理事会には陪席し学部長会の構成員であることから、教員理事とともに管理部門と教学部門の意思決定機関に出席していることは、教員と事務局がそれぞれの役割を十分認識し、教育研究運営の両輪として実務面でも機能している。

予算面の連携では、教学は請求枠提示後、事業計画とそれに基づく予算請求を行うため、請求枠の設定の際、教学の事業計画が加味されない。年度によっては、政策上、重点配分する必要が生じるので、その点を考慮した仕組みが必要であると考えられる。

(3) 7-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・学長及び学部長がより確実かつ円滑に経営と教学との連携における調整機能を果たせる体制を構築する。
- ・教学関係予算請求枠の決定に際し、教学の事業計画等を加味するため、予算請求枠決定のための事前折衝を常任理事会に先立ち行えるシステムを取り入れる。

7-3 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

(1) 事実の説明（現状）

7-3-① 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。

- ・平成 6(1994)年 6 月に千葉商科大学及び千葉短期大学自己点検・評価に関する規程を制定し、平成 8(1996)年 9 月に「未来からの留学生のために CUC・CJC の改革—千葉商科大学及び千葉短期大学自己点検・評価報告書—」を発行。報告書の公表に伴い、有識者から寄せられたコメントを冊子としてまとめ配布した。
- ・平成 16(2004)年度からすべての大学等は、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関の実施する評価を受けることが義務付けられたことを受け、平成 18(2006)年 5 月開催の常任理事会で認証評価機関について審議した。その結果、本学は日本高等教育評価機構で受けることが決定し、自己点検・評価委員会で具体的に検討することとなった。委員会の構成員は、理事長が委員長で、学長、各学部長等規程により定められている。平成 20(2008)年 2 月に「治道家ひとすじ 80 年千葉商科大学自己点検・評価報告書」を刊行した。

7-3-② 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

- ・平成 8(1996)年 9 月に「未来からの留学生のために CUC・CJC の改革—千葉商科大学及び千葉短期大学自己点検・評価報告書—」を学内外に公表した。
- ・教育面では、平成 8(1996)年度にカリキュラムを改定し、自然言語、人工言語、会計言語からなる三言語教育と Semester 制、TA・SA 制度の導入へと繋がった。また、オフィスアワーや資格取得講座及びトワイライトコースを開設することでキャンパス内での Wスクールを可能とした。平成 9(1997)年度には研究基礎の実施のほか、少人数教室棟が完成し自然言語 30 人教育の実施、9 月卒業を可能とした。
- ・その他、社会に送り出す学生に一定の能力を身につけさせるとした PL(Professor's Liability) 宣言や本学に在学していた学生が事情により退学等したが再度修学を希望する場合の再入学制度がある。平成 10(1998)年度には、9 月入学を実施し、授業

評価がスタートし、平成 13(2001)年には在学可能年限 8 年の制度を撤廃し、学生一人ひとりの学びのスタイルを尊重することが可能となった。また、商経学部では平成 14(2002)年度に再び大幅なカリキュラム改定を行い、将来の進路を踏まえたコース制やインターンシップ制度の導入を図った。これらの成果は、特記事項に記述のとおり、3 年連続して GP を取得し、特色ある教育の取組に繋がっている。

(2) 7-3 の自己評価

- ・自己点検・評価の成果は、新たに 1 学部及び大学院の 3 研究科の設置、カリキュラム改革及びそれを補完する Semester 制、TA・SA 制度の導入であり、教学運営に十分反映しているといえる。平成 6(1994)年度から自己点検・評価に取組み、平成 8(1996)年度及び平成 14(2002)年度に実施したカリキュラム改革は、平成 16(2004)年度から平成 18(2006)年度まで 3 年連続して GP を取得している基礎をなしており、十分な評価に値しているといえる。
- ・平成 18(2006)年 12 月より、教職員が一丸となって自己点検評価報告書の作成及び専任教員の教育・研究状況の点検等に取り組み、報告書を刊行し学内外に公表するとともに、教育研究業績一覧を Web サイトに公開した。

(3) 7-3 の改善・向上方策（将来計画）

戦略会議にキャンパス整備計画小委員会を編成し、学生、受験生、地域社会を意識した魅力あるキャンパスづくりを検討し、実現に向け進行している。また、充実した奨学金制度の構築、地域住民や行政及び企業等と連携した新たな取組等、様々な事業や施策を検討するための委員会を設置し検討が進んでいる。

平成 18(2006)年度より第三者認証評価を視野に入れた自己点検評価は、平成 20(2008)年 2 月「治道家ひとすじ 80 年」自己点検評価報告書として、教学における管理運営体制や管理部門と教学部門の連携体制等をはじめ、教育研究活動の改善及び水準向上に向けて、多方面の点検・評価に取り組んだ。今後は定期的（5 年以内）に更なる自己点検・評価を実施していく。

【基準 7 の自己評価】

法人の経営については、理事会の責任において必要な管理運営機関や諮問機関等を組織して推進し、教育研究については、理事会が決定する方針に沿って、学長及び学部長等を中心に推進している。経営と教学は意思決定プロセスにおいて最も重視されるべき意見の調整によって教育研究の維持発展が達成されるという点では、学長及び学部長を通じて教学の意思が経営側に伝えられ、十分に調整機能を果たしている。

しかし、管理部門と教学部門の連携を保ちつつ、設置者の意思が全体に反映され、迅速な意思決定や対応が可能となる仕組みを取り入れることから戦略会議が設置されたことは、日常的な業務決定及び執行の迅速化が図られることとなり評価できる。

【基準 7 の改善・向上方策（将来計画）】

戦略会議で出された意見を踏まえ、CUC 発展戦略委員会が設置され次の 7 つの分野についてプロジェクトを発足させ、検討を進めていく。

- ① 応募者の開拓 ② 教職支援と強化 ③ 学生ベンチャーの育成と支援 ④ 地域協力活動 ⑤ 体育会活動の支援と強化 ⑥ 学生生活支援 ⑦ 就職・受入企業開拓と交流

基準 8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

- ・本学園は、建学の精神に基づき、時代の進展とともに変化する社会の要請に即応しながら、巣鴨高等商業学校以来守り続けている実学尊重の教育を実践して、「治道家の育成」、「社会貢献を果たす人材の育成」をめざして、常に教育研究の質的向上に努めてきた。

学部では、「実学」を重視した学びの中で、未来を生き抜く力を身につけるため、三言語教育（自然言語、人工言語・メディア言語、会計データ言語）に力を注いでいる。自然言語は、ネイティブ教員の授業を取り入れ、語学力をつける授業を展開する。人工言語・メディア言語は、コンピュータ環境を利用し、実社会で役立つ技能を身に付ける授業を展開する。会計データ言語は、簿記・会計のことであり、ビジネスに必要な能力を修得するための授業を展開する。

これらの三言語教育を支援する制度として、平成 8(1996)年度には TA・SA 制度を導入した。学びのシステムとして学生が互いに刺激しあい、学生相互の教育効果の向上に繋がっている。

また、商経学部では、学生がビジネス社会において深い専門性と柔軟な思考力が求められることを踏まえ、平成 14(2002)年度に専攻コース制を設けて複数専門性を採用し、政策情報学部では、履修モデルを整備し、平成 19(2007)年度からコース制を導入した。

施設・設備面においては、平成 4(1992)年度に千葉学園キャンパス整備計画委員会が発足して以来、教育方針・教育目標として掲げた実学教育を推進するため、本館、ゲストハウス、合宿所、6号館、7号館と次々に建物を建設してインフラ整備に努め、平成 17(2005)年度に竣工した新1号館建設をもって当初の目的は達成した。

また、キャンパスを整備する一方、建物の安全面についても配慮し、全ての建物について耐震診断を実施し、補強すべき建物については、耐震補強工事を実施した。

こうして、教育内容と施設設備の充実により、本学園の教育研究環境は整った。平成 19(2007)年度の教育研究経費の額は、24億 2,610万 2千円（帰属収入に占める割合は 32.6%）となっており、当該経費の額及び割合は増加傾向にある。

- ・本学園のキャンパス整備の財源は、その 8割が第 2号基本金をはじめとする自己資金である。整備計画の達成は、財政基盤が裏付けとなっており、収支のバランスを考慮した運営によるものである。

本学園の経営状況の良否を判断する基礎となる帰属収支差額（帰属収入－消費支出）は、毎年黒字（収入超過）を確保し、正味財産は確実に増加していたが、平成 18(2006)年度以降は臨時的な経費もあって赤字（支出超過）となっている。

本学園は、学生生徒等納付金の依存割合が高いため（平成 19(2007)年度における比率は学園全体で 79.2%、大学で 82.5%）、少子化による影響をまともに受ける。

本学園の財政状態は、平成 19(2007)年度末現在、資産総額 430 億 9,004 万 7 千円、負債総額 61 億 2,711 万 7 千円、正味財産（基本金＋消費収支差額＝自己資金）369 億 6,293 万 1 千円である。正味財産の内訳は、基本金 401 億 8,695 万 9 千円、消費収支差額（消費支出超過額）32 億 2,402 万 9 千円となっている。

財産（資産総額）の調達財源割合は、他人資金が 14.2%、正味財産（＝自己資金）が 85.8%である。他人資金には翌年度の帰属収入となる前受金を含んでいるから、それを除けば他人資金 7.9%、正味財産 92.1%となり、現状の財政基盤は安定しているといえるが、経営状況は、前述したとおり黒字幅が年々減少し、平成 18(2006)年度以降は赤字（帰属収支差額でマイナス）に転じている。

経営状況の厳しい現状から、財政健全化について討議するため、経営問題審議会（以下「経営審」という。）は、「学園財政健全化第一次答申」（収入の多様化を図り、人件費や経費の圧縮に努め、帰属収支差額 20%確保を目指す方策）を平成 15(2003)年 10 月 1 日に公表し、平成 16(2004)年 7 月には、学園財政の健全化を推進するための機関として学園財政健全化推進本部（以下「推進本部」という。）が発足、また、平成 19(2007)年 4 月には学園全体の将来展望を見据えた戦略を構想する戦略会議が発足した。現実に即した方策を確実に実行していくことが確認されたことから、学園財政健全化の実現に向けて迅速性が高まった。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

本学園の会計処理及び決算時の財務計算書類等の作成については、私立学校法や学校法人会計基準に基づき、日常の取引から予算編成、決算に至るまで、経理規程に則って正確に作成することとしている。すなわち、IT を活用した運用体制、アクセス管理、セキュリティ管理等の整備を図って取引を正確に処理し、記録することによって財務の信頼性を保っている。

会計処理や財務計算書類の作成にあたっては、運用体制を整備して行っており、また、定期的に公認会計士による監査あるいは監事による監査を受けながら、公認会計士や監事の指導・助言により適切に処理している。

8-1-③ 会計監査等が適正におこなわれているか。

本学園の会計監査は、外部監査（公認会計士による監査）と内部監査（監事による監査）があり、公認会計士による監査については、公認会計士法に定める監査基準に準拠して監査を実施している。

監事による監査は、2 名の常勤監事により行っている。決算監査は従来、公認会計士による監査状況や会計処理上の問題点の有無あるいは決算の概要等について経理担当者から実情を聴取した後、現金預金及び有価証券の実査等を行っていた。しかし、監査をより効果的に実施するためには、公認会計士と監事の連携が不可欠であることから、平成 19(2007)年度決算監査は、公認会計士の監査に監事が同席して連携をとり、その結果を後日講評するという体制をとった。また、業務監査については、各室課長に業務内容等のヒアリングを行っている。

(2) 8-1 の自己評価

- ・本学園は、常に教育研究の質的向上に努めてきた。インフラ整備による教育環境の充実や教職員の増加は、当然のごとく人件費や施設設備の維持管理費、減価償却額等の義務的経費の増大となって現れ、平成 18(2006)年度以降は赤字に転じたが、正味財産の総資金に占める割合は 86%前後で安定している。従って、財政状態は良好に推移している。なぜならば、本学園と財務体質の良い大学と比較しても明らかである。

平成 19(2007)年度決算における運用資産余裕倍率及び自己資金構成比率について、本学園と平成 18(2006)年度に外部の評価機関から「A」の格付を取得した 6 大学法人平均（以下「A 格付法人」という。）の数値と比較してみた。

運用資産余裕倍率は、本学園の 2.2 倍に対し、A 格付法人は 2.0 倍（「A」格付法人の下位は 0.3 倍から上位は 3.0 倍と 10 倍の開きがある。）となっている。

また、自己資金構成比率は、本学園の 85.8%に対し、A 格付法人は、86.2%（「A」格付法人の下位は 72.9%から上位は 92.1%と 19.2 ポイントの開きがある。）で、この比率は、高いほど財政的に安定していることを示している。

このように、A 格付法人と比較しても遜色なく、現下における財政状態は良好であり、教育研究目的を達成するための財政基盤は十分に有していると確信する。

- ・会計処理については、学校法人は、学校法人会計基準に従って適正な財務計算書類を作成しなければならないが、学校法人の会計上の特性から、会計処理の不正、誤謬及び違法行為を原因とする重要な虚偽記載が計算書類に含まれる可能性がある。

本学園は、平成 17(2005)年度に法人系システムの更新に伴って会計システムを改め、予算請求、予算執行、会計処理に至るまで IT に依存しながら、予算請求の権限、チェック体制、承認者の権限、予算執行の権限等を図って適切な処理体制を構築した。

また、原則として月 1 回の定例会議を開催し、システムが法令等に則って有効に機能しているかチェックシートに基づき点検している。常に最適の環境保持に努め、適切な環境のもとで会計処理を行い、財務関係書類の信頼性を確保している。

- ・会計監査については、私立学校振興助成法に基づく公認会計士による監査と私立学校法及び寄附行為に基づく監事による監査が行われている。

公認会計士や監事からの指導・助言は、予算編成をはじめ、会計システムの構築、規程の整備等に活かされている。

なお、監事による監査については、私立学校法の一部改正により、監事制度の改善が図られた。そのため、実効ある監査を行う必要性から、監事を常勤化し、学校法人千葉学園監事監査規程を整備し、監事の職務を支援する体制を整えた。いずれも法令等に則って適正に実施している。

(3) 8-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学園の財政は、A 格付法人の財政と比較しても遜色なく、経営は健全に維持しているが、満足できる水準には達していない。それは、本学園の財務体質が学生生徒等納付金依存型となっており、志願者や入学者の減少次第では、良好な財政状態の

維持に影響を与えることが想定されるからである。

現状の財政状態からすれば、日常の教育研究活動等に支障を及ぼすことはないが、帰属収支差額が年々縮小することを勘案して諸方策を推進し、今後とも A 格付法人の財政と比較しても見劣りしない財政基盤を維持する予定である。

- ・ 会計処理が適正かどうかについては、ミスが発生する可能性を少なくするとともに、不正が発生する環境を排除する体制、すなわち、報告体制の整備などリスク管理体制が整っているか否かに繋がる。

本学園の会計システムは、学内 LAN による複数部署でのチェック体制をとっており、また、関係者による月 1 回の定例会議において仕様の確認や運用状況等の点検を行って問題点があればその都度改善を図っている。だが、学内の第三者が、そのプロセスを点検する所謂監査機能を備えた部署又は係の設置はなく、十分な体制とは言い難い面もある。学内に運用体制の妥当性をチェックする部署あるいは係が必要である。

- ・ 会計監査については、公認会計士による監査と監事による監査がある。監事は公認会計士の監査状況を経理担当者に確認しながら決算監査を行うという従来の方法を見直し、公認会計士による監査に監事が同席をすることで、連携体制を整えた。今後、監査人両者の連携をさらに強化できるよう改善を図っていきたい。

なお、公認会計士や監事の監査は、監査日数が限られているため、財務計算書類の内容を隅々にまで目を通すことは難しい。従って、計算書類の信頼性・会計処理の信頼性を一層向上させるためには、監査機能を備えた部署または係の設置が必要と考える。様々な問題に対処し、適切な学校運営を行うためにも検討していきたい。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

財務情報の公開については、決算終了後 2 ヶ月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書（資金収支計算書及び消費収支計算書のこと。以下同じ）、事業報告書及び監事の監査報告書を会計課に備え置き、学生及び保証人、卒業生、その他利害関係者からの請求に応じて、いつでも閲覧に供することができるよう体制を整備した。

すなわち、新たに学校法人千葉学園財務計算書類等閲覧規程を整備し、閲覧のための申請書類を関係部署に配付して、利害関係者からの申請に対応することとした。

財務情報の一般公開については、貸借対照表及び収支計算書は、学外向けには学報『治道家』や Web サイトに大科目の範囲で説明文をつけて公表しているほか、学内向けには収支計算書は小科目まで表示して千葉学園広報や学生の掲示場に公表している。

(2) 8-2 の自己評価

財務情報の閲覧にあたっては、円滑な実施を図るため、新たに規程を整備して事務処理体制を整え、利害関係者からの閲覧申請に対応することとした。閲覧希望者は、所定の用紙に閲覧希望日等を記載の上申し込むことにより、閲覧が可能となる。

財務情報の一般公開は、学生や保証人等の学外向けには、学報『治道家』のほか、

平成 16(2004)年度決算から Web サイトに貸借対照表及び収支計算書を大科目の範囲で説明文をつけて公表することとした。

学内向けには、千葉学園広報に貸借対照表及び収支計算書を掲載して、教職員の学園財政に対する理解が得られるよう努めている。さらに、在校生向けには、学内掲示場に掲示するなど、学園の財政状況を積極的に開示している。

(3) 8-2 の改善・向上方策（将来計画）

財務情報の一般公開は、貸借対照表及び収支計算書においては、学報『治道家』や Web サイトに大科目の範囲で説明文をつけて掲載している。確かに、財務情報の公開にあたっては、関係法令に従って適切に対応しているが、目的によって公開する内容の整備が十分に整っていない点や閲覧する場合の請求方法、問い合わせ先等が明示されていない点については、改善の余地がある。必要十分な公開に向け、今後の検討課題として公開する内容や方法について改善していきたい。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

本学園の外部資金は、競争的資金としての補助金、寄付金、資産運用収入、事業収入（受託研究収入、受託講座料収入、受託事業収入）等であり、平成 19(2007)年度の件数は 24 件で、金額は 57,117 千円（資産運用収入を除く）である。

補助金については、文部科学省が平成 16(2004)年度から実施している「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）」、「特色ある大学教育取組支援プログラム（特色 GP）」に応募し、3 年連続して採択された。本学園の優れた教育の取り組みが評価された結果である。

寄付金については、特別な場合を除き、募金活動は行っていない。従って、寄付金収入は、主に一般の企業から寄付講座に充当するために受け入れたものであり、寄付講座は毎年実施している。また、企業が講師を派遣して実務教育を行う等、寄付の受け入れも多様である。

受託研究は、平成 13(2001)年度の 4 件 10,462 千円の請負契約を皮切りに、現在も新たな契約を交わしている。主に国や市区町村、民間企業あるいは大学からの委託研究である。

資金運用に関しては、平成 14(2002)年度に資金運用に関する取扱規程を整備した。その後、戦略会議の発足と共に学園財政の基盤強化策として、積極的に資金運用を行うため、資金運用委員会を設置し、新たに資金運用管理規程、資金の運用に関する基本方針を定め、学園財政の健全性維持を大前提とした資金運用の具体的方策を定めた。

平成 18(2006)年 3 月には、本学園の全額出資による株式会社 CUC サポート（以下「CUC サポート」という。）を設立し、営業を開始した。CUC サポートは、教育研究と密接な関係を有する事業を一層効率的に行い、事業収益の拡大とコスト削減を通じて学園財政の改善に資することを目的とする。

CUC サポートの営業は、施設の管理・清掃・警備、自動販売機の設置・管理、施設の貸与、保険代理業などであり、本学園の資産効率向上に繋がるものと確信する。

(2) 8-3 の自己評価

本学園は、補助金、寄付金、事業収入等の外部資金の獲得に努め、年々獲得額は増えているが、それでも帰属収入に占める割合は、平成 19(2007)年度では 0.8%（資産運用収入を除く）である。在学生や卒業生からの寄付金は、これまで周年行事を実施する場合に限って募集を行ってきたため、外部資金の額は、教育研究の充実にわずかに寄与する程度である。

本学園が設置した CUC サポートは収益の拡大を図りつつ、本学園への寄付金を拡大しており、今後とも外部資金の増加が期待できる。

(3) 8-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学園の外部資金（資産運用収入を除く）は、獲得件数や金額は増加傾向にあるが、十分な収入を得られていない。

本学園は、平成 20(2008)年 2 月に創立 80 周年を迎えた。創立 80 周年記念事業実行委員会の記念事業募金検討小委員会では、募金活動の内容として奨学事業と施設設備の充実に充てるための寄付金募集を行った。

今後、募金活動の恒常的な体制を整備することによって積極的な展開を図れば、従来にも増して収入が期待できる。外部資金の受入れについては、教育研究の充実に図るためにも積極的に促進することとしたい。

【基準 8 の自己評価】

- ・本学園は、教育方針、教育目標に沿って財政計画を立て、収支バランスに考慮しながら教育研究環境の整備を図ってきた。

本学園の平成 19(2007)年度末現在の財政状態は、前述したとおりである。自己資金構成比率（正味財産の総資金に占める割合）は 86%前後と安定しており、運用資産（その他の固定資産＋流動資産）と外部負債（総負債－(退職給与引当金＋前受金)）の関係においても、その差は 160 億円（13.1 年分）あり、財政は良好な状態を維持している。それは、本学園の財政が、A 格付法人と比較しても見劣りすることがないことは前述した通り明らかである。また、資金収支計算書における教育研究活動のキャッシュフローは、毎年黒字であり、教育研究経費比率は前述したとおり学園全体で 32.6%、大学で 33.1%となっている。従って、教育研究目的を達成するための財政基盤は十分有しているといえる。

- ・財務情報の公開に関しては、私立学校法の趣旨に基づき、決算終了後 2 ヶ月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事の監査報告書を会計課に備え置き、利害関係者からの閲覧請求に応じている。また、一般公開については、貸借対照表及び収支計算書について、学報「治道家」や Web サイトに説明文をつけて掲載し、学園の財務情報を積極的に公開している。
- ・外部資金の導入については、年々獲得額が増加しているが、帰属収入の占める割合

は0.8%（平成19(2007)年度実績）であり、さらなる努力が必要である。

資産運用に関しては、資金運用に関する規程を整備し、資金運用委員会において学園財政の健全性維持を大前提とした財政基盤強化の為の運用策を開始することとなった。外部資金の増加に一層貢献することが期待できる。

【基準8の改善・向上方策（将来計画）】

・ 本学園の財政は、良好な状態を維持しているが、大学全入時代に入り、大学間の学生獲得競争がますます厳しくなる中で、今後とも将来に亘って維持発展していくためには、収支バランスを崩すことなく学事と財政の持続的調和を図って財政基盤を強化し、経営を健全に維持していくことが求められる。

そのためには、一定の学生数を確保するとともに、学生数の維持を図ることが極めて大きな課題となってくる。すなわち、学生に対する満足度を上げる対策を講じて退学者・除籍者を減らす工夫が必要である。学生への教育サービスの提供がますます重要となってくる。そうして、学生数を確保・維持するとともに、収入の多様化を図り、諸経費の抑制、すなわち教育目的を達成するため、人件費の割合を下げ、教育研究経費比率を高めていかなければならない。

戦略会議では、経営審の掲げた推進方策（収入増収策及び支出抑制策）、すなわち、帰属収支差額の数値目標（帰属収支差額比率20%）確保に向けて具体的な施策の実行に取り組んでいる。経営状況の改善は、財政基盤の安定確保に繋がるため、早めに諸方策を推進して経営を健全に維持していきたい。

・ 財務情報の一般公開については、関係法令に従って適切に対応している。ただし、目的に応じた公開について未整備の部分が残されている。従って、大学法人として説明責任を果たすためにも、未整備の部分について検討し、それを踏まえて財務情報の公開内容を改善していきたい。（利害関係者の立場に基づいた公開のあり方を検討する。）

・ 収入の多様化を図るためには、外部資金の増加を図る必要があり、そのための努力は行っていきたい。これまで外部資金の導入にあたっては積極的な施策を掲げていなかったが、自助努力により改善できる外部資金については、目標を掲げて実行に移し、経営状況の改善に努めていきたい。

自助努力による外部資金の獲得方策は次の通りである。

1. 資金運用の戦略的方策による財政基盤強化と収益の拡大
2. CUC サポートの事業拡大による収益の向上
3. 寄付金の恒常的な募集活動の展開

基準9. 教育研究環境

9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

本学は、東京駅から電車で30分の首都圏内に位置する千葉県市川市国府台の文教地区にあり、下図及び表9-1-1のような教育研究環境を有している。

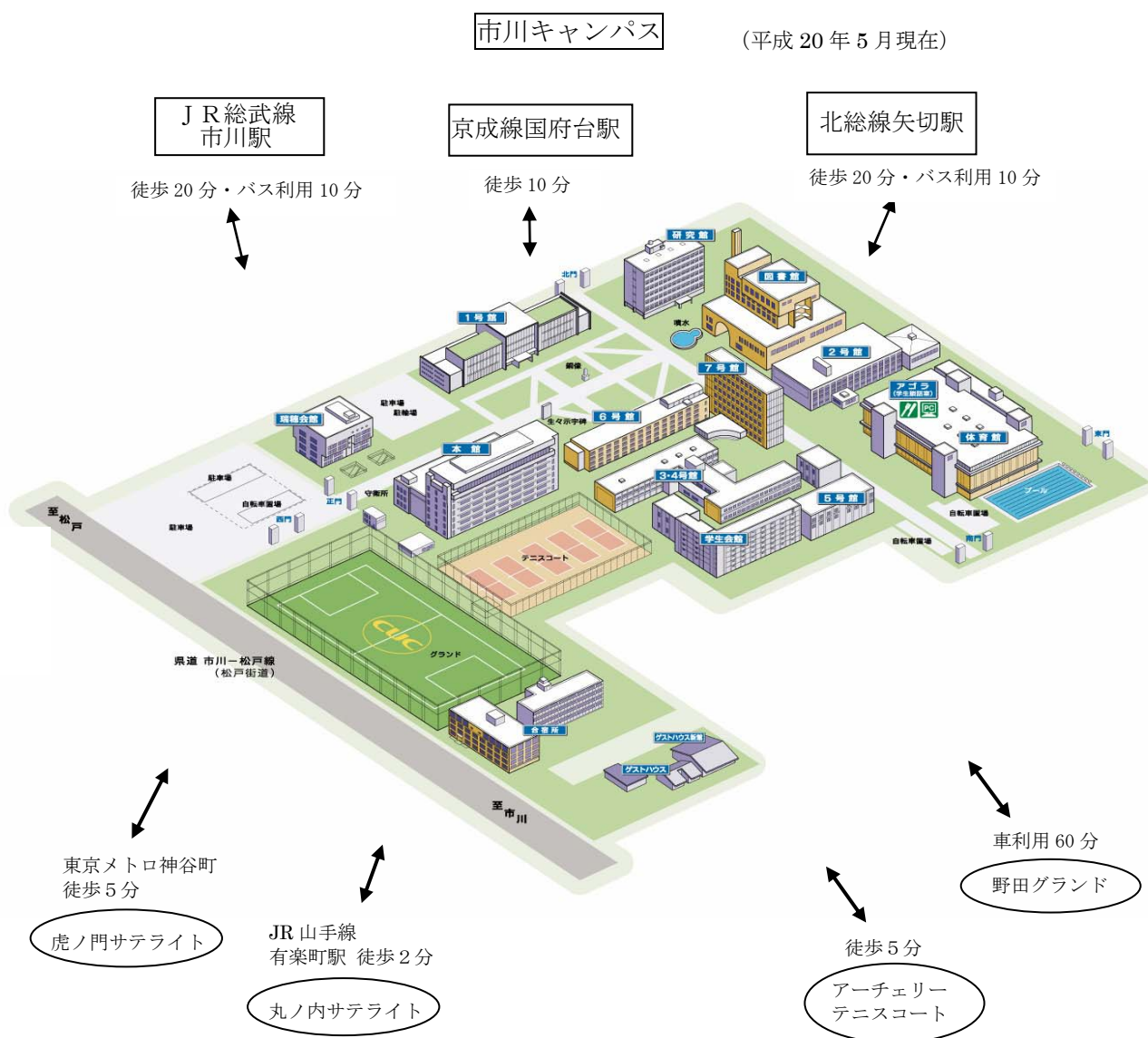


表 9-1-1 市川キャンパス及び運動施設等の施設概要

校舎等の面積

(平成 20 年 5 月現在)

名 称	建物面積 (㎡)	地上 (階)	地下 (階)	主 要 施 設
本 館	10,433.20	7	1	理事長室、学長室、学部長室、会議室、大学事務局、法人事務局、学生ラウンジ、CUC 市川研究機構室
1 号館	6,393.70	3		講義室、スタジオ、編集室、大学院共同研究室、学生ラウンジ
2 号館	3,839.48	3		講義室、商品学・化学実験室、TA・SA 控室
3 号館	3,360.97	3		講義室、コンピュータ実習室、コンピュータ室、購買部
4 号館	3,085.82	3		講義室、視聴覚教室、学生談話室、会議室
5 号館	1,854.65	3	1	ゼミ教室、視聴覚教室
6 号館	2,606.08	4	1	講義室、コンピュータ実習室、教員談話室
7 号館	6,178.04	8	1	講義室、学生相談室、経済研究所、教員研究室、会議室
研究館	3,279.98	6		教員研究室、受付事務室、教育研究支援室、教員談話室
図書館	8,732.04	5	2	閲覧室、書庫、AV コーナー、事務室、会議場、教員研究室
体育館	7,728.94	3		アリーナ、トレーニング室、武道練習室、事務室、医務室
学生会館	2,859.98	5		部室、会議室、音楽室、放送室
瑞穂会館	4,325.75	5	1	食堂、会議室、小劇場、茶室、多目的ホール、ISO 事務室、同窓会事務室、CUC サポート事務室、学生ラウンジ、千葉商大生協
学生談話室	287.64	1		学生談話室、食堂
合宿所	1,946.57	4	1	宿泊室、トレーニング室、会議室
ゲストハウス	735.99	2	1	帯同者・単身者用宿泊室、ゲストルーム、事務室

運動場の概要

(平成 20 年 5 月現在)

名 称	敷地面積 (㎡)	仕 様	設 備
グラウンド	7,229.23	人工芝 (サッカー、アメフト、ラグビー兼用)	ナイター設備、散水設備
第 1 テニスコート	3,360.18	人工芝 (砂入り) 5 面	ナイター設備
第 2 テニスコート	2,196.83	2 面	
アーチェリーコート	1,316.68	50m 5 ライン	
野田グラウンド	46,781.00	総合グラウンド・野球場	

表 9-1-2 大学設置基準と校地・校舎の比較

校地面積	設置基準上必要な校地面積	校舎面積	設置基準上必要な校舎面積
125,964 ㎡	56,000 ㎡	55,226 ㎡	21,979 ㎡

校地・校舎の面積は、表 9-1-2 の通りである。

以下に主要施設（表 9-1-1）の概要を示す。

・図書館

教育研究の拠点となる現在の図書館は、昭和 60(1985)年 3 月より、サービスを開始した。

建物は地上 5 階地下 2 階建で学生用の閲覧席は 624 席である。蔵書は平成 19(2007)年度末で、図書約 59 万冊、雑誌約 2,600 種類、視聴覚資料約 2,800 種類を所蔵している。

特筆すべきコレクションとしては、英国の経済学者ロイ・ハロッド卿の書簡を中心とした文書約 15,000 点からなる「ハロッド文書」、米国の経済学者バート・ホゼリッツの旧蔵書を中心とした 4,600 冊余りのコレクション「バート・ホゼリッツ文庫」等がある。図書館内には OPAC（蔵書検索システム）その他データベース検索用の PC15 台を閲覧室・書庫に設置、これとは別に学内の利用者が自由にログインして使用できるオープン PC を館内各所に 74 台設置している。平成 19(2007)年度の開館日数は 324 日で、開館時間は平日・土曜が午前 9 時から午後 9 時 30 分、日曜日は授業のある期間に限り大学院生、教職員向けに午前 10 時から午後 4 時まで開館している。入館者数は年間約 25 万人である。

・情報サービス施設

ICC (Info-City CUC) は、千葉商科大学 (CUC) のコンピュータ・ネットワーク環境の総称である。ICC には、コンピュータ実習室 (8 室) に設置された PC (408 台)、実習室以外にも各建物のオープンコーナーに「オープン PC」と呼ばれる学生がいつでも自由に使える PC (177 台) が設置されている。

また、e ラーニングや OPAC 蔵書検索、休講、補講情報等掲示サービスなどを Web サイト上で提供している。

平成 17(2005)年度には、10 ギガビットイーサネット技術を用いたインターネット接続の環境が整備され、最先端のネットワーク環境を提供することによって、現在の教育研究活動の一層の改善や、社会科学系大学としての情報環境を高度に利用した先進的な取り組みが志向されている。

1 号館 1 階に配置されたスタジオには、番組や作品制作のための先進的な映像・音声用編集機器が備わっており、また学内外への情報発信拠点として次世代インターネット放送局の役割も果たせるようになっている。

・体育館・体育施設

体育館にはバレー、バスケットコートのほか、必要に応じて器械体操やトランポリン競技ができるようになっている。その他、柔剣道場、卓球場、トレーニング室及び体力測定室、館外には公認 50m プールが併設されている。

体育施設として本部キャンパス内にはテニスコート、グラウンドがある。グラウンドは平成 16 (2004) 年に最新の人工芝に改修し、改修後は学生の利用が増加している。また、野田市に総合グラウンドがある。(表 9-1-1 運動場の概要)。

・食堂施設及びフリースペース

学内には食事施設 6 店舗が座席数 933 席を確保して営業しているが、昼休みの混雑を緩和し、学生に午後の授業への余裕を持たせるため、平成 19(2007)年度から昼

休みの時間を 60 分に延長し、午後の授業時間の変更措置を行った。

売店については購買部、大学生協が教科書を含む書籍・食品・生活用品の販売を行っている。特に大学生協では、アパート紹介（宅建業）、プレイガイド（旅行、チケット販売）も営業している。また、食事も可能なオープンコーナーが建物毎に確保されており（計 358 席）、学生の談話の場として広く活用されている。

・ **本館**

本館は前部の低層部が 3 階、後部の中層部が 7 階の建物である。1 階から 3 階までは学生課や教務課など、主に学生に関する事務部門が配置されている。中層階は、理事長室・学長室をはじめ本学園の経営管理・教学管理部門の各室、会議室や法人事務部門が配置されており、最上階には多目的に利用できる大会議室（144 席）が設けられ、情報化などにも対応した施設設備を整え、事務部門の効率的業務運営に努めている。

・ **教室棟**

1 号館 1 階には扇形の大教室や学生ラウンジ（220 席）、本学敷地内より発掘された埋蔵文化財展示コーナーなどを配置、2・3 階には、大学院事務室、教員談話室、中・小教室や大学院共同研究室等が配置されている。1 号館の他、2～7 号館は、主に授業で使用する教室棟である。ゼミを中心とする教室や語学教育を中心とする少人数教室棟（5 号館、6 号館）もあり、教室内には、授業の形態、規模に応じてマルチメディア装置を備えている。建築年度の新しい 1、6、7 号館を中心に授業形態、受講者数により使用教室が割り振られており、効率的な使用状況により運用されている。

・ **その他の施設等**

瑞穂会館は、24 時間自由にオープン PC を利用できる 1 階エントランスホールのほか、小劇場、会議室、和室、大学生協、食堂施設（3 施設）などがあり、学内のイベント等に利用されている。

学生会館は、クラブ部室 60 数室、その他合宿室、音楽室、本部室などを有し、学生の自治活動を側面から援助している。

研究館は、100 室以上の教員個室と会議室があり、本学専任教員が研究室として学術研究での利用とともに、学生・教員のコミュニケーションの場としても活用している。なお、教員個人研究室は、図書館 3・4 階、7 号館 4・5・6 階にも計 54 室設置されている。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

施設の維持、管理等に関する業務は施設管理課が担当し、同部署には一級建築士をはじめ、経験豊かな職員が配属されている。これらの専任職員は、教員や各部局と連携して、改修や改善の要望に基づき施設の維持、管理に努めている。また、維持管理等の業務については、一部外部委託を行っており、消防法、建築基準法等々に基づく関係法令を遵守し、所定の法定検査・点検・安全管理を実施している。

< 図書館 >

資料を検索するためのシステム（OPAC）は、Web サイトからインターネット経

由で公開し、学内外からの利用が可能である。貸出中の資料の予約や購入希望図書
の申請などを利用者自身が行うことができる。Web サイトには、他にも論文やレポー
トの作成のための資料や環境図書のリストなど、蔵書の利用に役立つ情報が掲載さ
れている。また、学生が図書館を適切に利用するための導入教育として、「研究基礎」
「情報基礎」といった1年生の必修科目で利用指導を行っている。

<情報サービス施設>

情報サービス環境・施設の維持管理は、情報基盤会議を中心としてコンピュータ
室が行っている。授業など学内からのインターネット接続を含めた ICC ネットワー
ク利用において、高速かつ安定的な運用が実現しており、新たな研究開発やサービ
ス提供に向けた情報基盤として期待されている。

<体育施設>

体育施設は充実しており、様々な体育実習に利用されているが、授業や課外活動
以外に使用しない時間帯は、一般学生に施設を開放している。特に毎週月曜日は午
後1時30分から午後8時まで開放し、多くの学生が様々なスポーツに利用している。
市民への施設開放もテニスコート、卓球場で実施しており、特に小学生を対象とし
たテニス、卓球の「キッズ・スクール」は多くの小学生を集め、春・秋に開催され
ている。

運営管理については教職員、学生委員から構成される体育館管理運営委員会が行
っており、年間計画の策定、学内スポーツ大会の主催などを決めている。

(2) 9-1 の自己評価

大学設置基準を上回る校地、校舎面積を確保し、文教地区である周辺の環境に配
慮した中低層の統一感のある建物を配置して、緑豊かな落ち着いたあるキャンパス
として教育研究活動に適した環境となっている。また、キャンパス整備計画に基づ
き、各建物は適切な改修と運営管理により良好な状態に維持されている。

特筆される施設として情報サービス施設がある。最先端の施設設備が構築され、
その内容・規模、サポート体制を含め非常に充実した情報環境を提供しており、高
く評価される。

(3) 9-1 の改善・向上方策（将来計画）

現在の施設設備をさらに改善するために、平成 20(2008)年度事業計画として、以
下の施設設備の改修が予定されている。

- ①3・4号館教室整備計画(16教室)AV設備、学生用机、椅子の更新及び教室床、
壁等の改修。学生会館化粧室改修。
- ②建物内の全面禁煙を実施しているが分煙対策として屋外にある喫煙所の見直し、
整備を行う。
- ③環境対策も重視して、太陽光発電装置の導入や重油ボイラーから環境負荷の低
い施設設備に更新を進める。
- ④学生のアメニティ空間作りとして芝生・植込みを開放し、学生と教員のコミュ
ニケーションの一層の促進に努める。

9-2. 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境

が整備されていること。

(1) 事実の説明（現状）

9-2-① 施設設備の安全性が確保されているか。

施設設備の安全性確保については、施設管理課が業務を担当し、建物・建物付帯設備については、一級建築士により建築基準法定期報告制度（3年毎、建築設備は毎年）及び自主点検・法定点検等を行い、施設設備の安全性を確保している。

また、消防設備については、防火管理者のもと、チェック体制を確立し、「自分の建物は自分で守る」という防火・防災管理に対する自主性を高めている。

建物の耐震性については、耐震補強が必要とされた建物について、平成15(2003)年までに耐震補強工事をすべて完了している。

アスベスト対策については、平成17(2005)年にアスベスト使用の実態調査を行い、教室等の天井吹付け材の一部に使用が確認された。いずれの建物もアスベストの飛散はなく、安定した状態が確認されたが、これらの建物において平成18(2006)年8月にアスベスト除去及び囲い込み工事が完了している。

9-2-② 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

キャンパスは12,000㎡（緑地率16%）の緑地を確保し、様々な木々に囲まれた「グリーン・エコキャンパス」である。自由で開放感のあるスペースと統一した色調の建物や施設は、快適な環境を維持するため、常に最適な状態に集中管理され、自然採光、自然エネルギーの利用等、環境負荷を低減する様々な工夫が各建物でなされている。

平成18年(2006)年に完成した1号館は、環境に配慮した様々な工夫がなされており、開放されている屋上は緑化され、空調負荷の低減をはかり、雨水・井戸水を利用したトイレ洗浄水や植栽への散水、人感センサーにより照明制御など「人と環境に配慮したエコキャンパス」が実現している。

また、学内のバリアフリー化を積極的に行っており、平成6(1994)年「ハートビル法」制定以前の既存建物においても身障者トイレの設置、建物入口のスロープ化、扉の改修など、新設・改修工事を実施し、バリアフリー環境を構築している。バリアフリーについては、身体障害者のニーズに合わせた対応が必要と考えており、定期的に身体障害者へのヒアリング等を実施し、今後も継続的な改善を実施していく。

(2) 9-2の自己評価

施設の安全性、快適性の維持、管理等を行う担当部署（施設管理課）を設置しており、専門的な技術・知識を持つ担当職員により建築、設備、清掃業務等委託業者の統括管理を行い、日常及び定期の維持・管理、運営を行っている。

衛生委員会やISO14001管理運用組織も衛生面、環境を配慮した「エコ・キャンパス」構築のため活動しており、教員・事務局・学生が一体となったほぼ万全の安全性、快適性を確保する体制が確立されている。環境関連法にとどまらず、建築基準法、消防法、学校衛生法、労働安全衛生法などに基づいた運用管理が行われており、ISO14001運用による外部監査を行うとともに、内部監査によって

も、その運用と法遵守が厳格に確認されている。

情報サービス施設では、コンピュータのハードウェア面、ソフトウェア面の充実に関しては、学生の利便性向上という観点からこれまで最大限の努力を払ってきた。情報環境を導入・運用するには、それを支える人的サポート体制がより重要であるという認識がある。また、情報セキュリティに関する検討には、時間をかけている。

(3) 9-2 の改善・向上方策（将来計画）

施設設備の安全性が確保され、快適な教育研究環境が整備され、かつ有効に活用されるために、学校法人千葉学園戦略会議のキャンパス整備計画小委員会において、計画の具体的検討に着手している。「学生が感動するキャンパスづくり」として、食事・休憩スペースの座席数が、全学生数の約 19%にとどまっている状況を改善し、スペースの確保や質の向上をはかり快適な空間をデザインする方向を検討する。

IT やマルチメディア技術の進展に対応できるように、ソフトウェア（OS、アプリケーションソフト）の定期的なバージョンアップなど、継続的な PC 利用環境の改善を行う。

【基準 9 の自己評価】

教育目的を達成するために校地、校舎ともに大学設置基準を十分に満たしており、安全衛生や法遵守に関する組織的な取り組みにより、人と環境に配慮した快適な環境を適切に維持・管理し、有効に活用している。

しかしながら、安全、衛生、バリアフリー及び快適な空間作りには、継続的な改善が必須であると考えており、今後さらなる全学的な取り組みを行い、より良い教育研究環境の創造に努める。

【基準 9 の改善・向上方策（将来計画）】

平成 19(2007)年 10 月開催の学校法人千葉学園戦略会議において、キャンパス整備計画小委員会より「学生が感動するキャンパスづくり」を目指して、全学の各方面から寄せられた要望、提案を整理、集約した結果が報告され下記の三点を目標とする中期計画を策定した。

- ①学生にとって魅力があり、居心地のよいキャンパスの創造
- ②高校生を引きつけるアメニティ空間としてのキャンパスの創造
- ③地域社会の中核となるアカデミックなキャンパスの創造

この 3 つのテーマについてプロジェクトチームを編成し、平成 20(2008)年度には実施計画、取り組みが開始され、魅力ある教育施設の整備が整いつつある。

また、地域社会への貢献として、重大な災害時には、地域防災の拠点としての役割を担うため、平成 19(2007)年度より防災対応への取り組みを開始した。

IV. 特記事項

―地域社会と連携した実学重視教育による 3 年連続の GP 取得―

1. 実学重視教育による 3 年連続 GP 取得について

千葉商科大学は、遠藤隆吉博士により昭和 3(1928)年 2 月に旧制巢鴨高等商業学校として設立されて以来、その教育理念である「治道家」の育成、すなわち「大局に立ち、どんな時代でも誠実に世の中をリードしてゆく未来創造型の人材」を実学重視教育で育成してきている。

このため本学は、「地球がキャンパス」を合言葉として、未来を切り開き地域や社会に貢献できる人材の育成を目的として、地域社会をフィールドとした実践的な教育を実施するとともに、毎年、大学において地域の地方自治体、商店会、企業、NPO 法人、市民団体などの関係者が参加したユニバーシティ・フォーラムを開催するなど地域社会と連携し、地域の活性化などに貢献する活動に取り組んできている。

このような本学の教育理念と、これまでに積み上げられてきた教育実践を踏まえて文部科学省に申請した本学の教育への取組みが、次のように 3 年間連続して優れた取組み(Good Practice)として採択された。

- (1) 平成 16(2004)年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）」に「地域課題の調査・分析に基づく政策実践教育」が採択される。
- (2) 平成 17(2005)年度「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）」に「大学の社会的責任としての環境教育の展開」が採択される。
- (3) 平成 18(2006)年度「現代 GP」に「CUC 生涯キャリア教育」が採択される。

本学は、これらの 3 つの GP の取得を契機として、地域社会での実学教育を一層充実させるとともに、地域社会との連携を一層強め、地域社会への貢献を図る取組みを進めてきた。その一環として本学の所在する市川市と平成 20(2008)年 5 月 25 日に地域社会の発展、人材育成への寄与等を目的とする包括協定の締結が行われた。

2. 3 つの GP の活動について

(1) 平成 16(2004)年度現代 GP 「地域課題の調査・分析に基づく政策実践教育」

ア. 概要

政策情報学部は、従来の個別科学の枠を超えた幅広い総合的な知識とインターネット等の情報メディアの活用能力を学び、現代社会の様々な分野の問題発見・解決力を身につけた人材を育成するため平成 12(2000)年 4 月に開設され、現実社会のさまざまな分野と連携した総合的かつ実践的な学びを重視してきた。このため、学部開設年度から本学で「いちかわユニバーシティ・フォーラム」を開催し、地域の様々な分野の人々と地域の課題について意見交換などを行うことにより地域社会との連携を図ってきた。

このような地域社会と連携して問題発見・解決力を学ぶ実践的な教育研究活動の成果等を踏まえ、「地域活性化への貢献」という現代 GP のテーマに申請し、採択されたもので、次の 3 つの取組みを段階的に融合し実施するものとなっている。

①地域の課題を調査・分析する手法の習得と実践

本学は、必須科目として 3 言語（自然言語、メディア言語、会計・データ言語）の習得を義務付けているが、この取組みでは特に「会計・データ言語（社会調査法等）」と「メディア言語（情報検索法等）」について、実際のフィールドでの調査・分析の実践を前提とした授業を実施し、「地域の課題」を明らかにする。

②課題解決の政策実践モデルの策定と実施

上記①によって明らかにされた「地域課題」に関して、その課題解決のための「政策実践モデル」を策定・実施し、その経験からのフィードバックを得るといふ実践的教育を実施する。

③「CUC 方式」による地域活性化の推進

この「CUC(Chiba University of Commerce)方式」とは、前述の「地域の課題を調査・分析する手法の習得と実践」から「課題解決の政策実践モデルの策定と実施」へと展開する実践的教育をフォローし、講義内容やカリキュラム構成にフィードバックすることで、地域・大学・学生の参加と協働による改革・改善のスパイラルにより、実学としての教育を効果的に推進しようとするものである。

地域の課題として具体的な取組み内容は、次の 5 つの課題を抽出した。

- ①ボランティア型宅配ビジネス
- ②オープン・ミュージアムの構築
- ③災害後のリスクを減らすための調査・分析・プレゼンテーション
- ④地域通貨によるコミュニティ活性化
- ⑤インターネット自動車を用いた地域課題の調査・分析

これらの課題に対応する「特別講義」を設定し、「地域の課題を調査・分析する手法の習得と実践」として、学生に対して関連する知識や技術の習得を行わせることを基礎として教育を行った。

そして、「課題解決の政策実践モデルの策定と実施」として、政策課題の現場におけるフィールドワークを行い、様々な課題解決の中に一定のモデルがあることを意識させ、学年末には教員及び学生による学習成果の発表、報告書の作成などを行った。これらの取組みの成果等を踏まえてカリキュラムの見直し・改定などに反映させてきた。

イ. GP の具体的活動内容

地域の課題ごとの活動内容は次のとおりである。

① ボランティア型宅配ビジネス — 宅配、パソコン教室、草刈りなど学生と商店主、住民とのコミュニケーションの深化 —

平成 14(2002)年度から 3 年間、市川市とのパートナーによる地域マネジメント研究、大学周辺の地域課題の調査分析や商店史研究とそのホームページ作りなどを行ってきた結果を踏まえて、平成 16(2004)年度から大学近隣商店街と連携し、商店街の「一品(逸品)」を高齢者宅に配達するボランティア型宅配ビジネスの活動を実施している。この活動により、学生はコミュニティ・ビジネスの企画、立ち上げ、実行、評価とフィードバックのプロセスを体験することで起業の理論と実践を学ぶとともに、現実社会で求められる様々な人々とのコミュニケーション能力の育成等を図ることとしている。商店街の空き店舗を借り上げ、事業の拠点とするとともに、その後この活動は、宅配のみではなく草刈り、洗車、部屋の模様替え、パソコン教室など生活のあらゆる面で高齢者支援に拡大している。



Fig.1 洗車の様子



Fig.2 パソコン教室

② オープン・ミュージアムの構築 — 地域の文化資産を活用した情報発信型教育 —

オープン・ミュージアムは、学生が地域の様々な歴史的文化的資産について調査研究し、その成果を展示という形で地域に還元するという教育プログラムで、特徴ある地域文化について情報発信できる「文化プロデューサー」を養成しようとするものである。このために「フィールドワーク」、「文化形成論」、特別講義「古写真を活用した地域文化資産の復元と活用」、テーマ研究会「地域文化の研究—博物館を作る」などの講義・演習が関連課目として設定されている。特にテーマ研究会においては、携帯電話で読み取れる QR コードを利用して、市内のさまざまな場所でその場所の過去の映像をダウンロードすることで、臨場感をもって歴史資産に触れ合える「たどるミュージアム」の作成を行っており、市川市の主催する地域イベント「街回遊展」にも参加し、地域文化の発信に貢献している。



Fig. 3 QRコードの一例



Fig. 4 QRコードを読みとる様子

③災害後のリスクを減らすための調査・分析・プレゼンテーションー市川市で望まれる震災住宅対策ー

地震災害と住宅対策や地域社会のリスクマネジメントの問題を取り上げ、アンケート調査や地理情報処理（GIS）、仮想評価法（CVM）、階層分析法（AHP）などのデータ解析実習、報告会でのプレゼンテーションを行うことなどを通じて、実践的な地域課題の調査・分析のスキルを学ぶプログラムである。また、学生や大学自らが自分たちの問題として地域防災にどのように取り組むべきかなどについての学習と学外の防災専門家や市川市の防災担当者とのディスカッションなどによる実践的な学習にも取り組んでいる。



Fig. 5 講義の様子



Fig. 6 プレゼンテーションの様子

④地域通貨によるコミュニティの活性化

地域通貨は、地域経済の活性化、ボランティア活動振興、町おこしなど様々な目的を持っており、市川市も内閣府の地域再生計画の認定を受けて地域通貨の推進を図ってきている。このプログラムでは、地域通貨の可能性や適用範囲、国内外における先進事例、地域通貨の魅力と地域課題を解決する手段の中での地域通貨のメリット・デメリットを学び、これらの知識をもとに実際に地域課題を設定し、それを解決するための地域通貨を創造するグループワークを実施するもので、学生が一定の枠組みの中で問題解決の能力を伸ばすことを目的としたもので

ある。特別講義「地域通貨論」を開講し、うち数回は地域の住民等にも公開し、地域課題の解決のツールとしての地域通貨の可能性について実践的に取り組んできている。

⑤インターネット自動車を用いた地域課題の調査・分析

自動車を動くセンサーと見立て、実際に走行している車両から送信された位置情報や速度等のデータをもとに、渋滞や天候等さまざまな情報サービスを提供する「インターネット自動車」について、その活用の可能性や実際に集められたデータの解析法などを学び、実際に身近な道路等の問題点と解決策を学ぶプログラムである。実際に各種センサーを搭載した自動車を地域の道路を走行させ、収集されたデータを活用して地域の課題解決について実践的な取り組みなどを実施している。

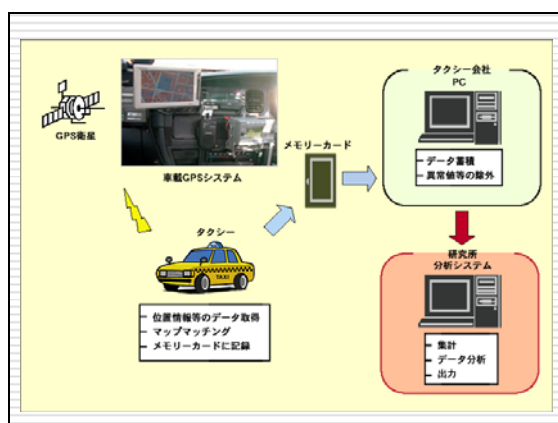


Fig. 7 インターネット自動車報告スライド抜粋



Fig. 8 発表の様子

ウ. GPに基づく活動の評価と課題

現代 GP 採択時の文部科学省の採択理由は、「実学教育を目指す千葉商科大学と地域及び地方自治体が有機的に連携しつつ実施するプログラムは目標が明確で、取り組み方法にも創意工夫が感じられる…略…」、「この取り組みで企画されている…略…メニューはいずれも魅力的で、授業との関連も十分に練られており、これからの教育の基軸となる問題解決型教育のモデルとして他大学の参考となると考えられる」、「地域活性化への学生の主体的活動、地域住民や自治体との多様な連携と上記プログラムとが有機的に繋がることで地域活性化に貢献できることが期待できる…略…」となっている。

現代 GP の活動状況からみると、これらの採択理由には応えられているものと考えている。すなわち大学としては、これらの現代 GP の活動の成果等を踏まえ、より魅力ある学生主体の分かりやすい充実した授業内容とするためのカリキュラム改定も行い、学生たちも現代 GP の様々な活動に参加することにより、教室の学習だけでは得られない貴重な経験を積んで、自信をつけてきている。

また、この現代 GP の活動に対する地域関係者からの評価は高く、マスコミから

も「社会人基礎力」が身につく大学として評価されている。

本学としては、この現代 GP 終了後も大学独自で予算措置を講じて、地域で求められている「ボランティア型宅配ビジネス」などの活動を継続しており、引き続き地域社会と連携を重視した実践的教育による人材育成に努めるとともに、地域の活性化への貢献など地域社会における大学の役割を果すこととしている。

(2) 平成 17(2005)年度特色 GP「大学の社会的責任としての環境教育の展開」

ア. 概要

本学は、大学の社会的責任の視点に立ち、平成 12(2000)年に政策情報学部を開設したのを契機として、「次世代に健全な地球を引き継ぐ強い意志を持つ、環境マインドの高い人材の育成」のための実践的環境教育を実施してきている。平成 15(2003)年 3 月には学生主導での ISO14001 の認証取得や地域の小中学校への環境教育指導、全国的な環境イベントへの参加などを実現してきた。この特色 GP は、このような環境教育への本学の取組みを踏まえて申請し採択されたものである。

この実践的環境教育は、次のように三位一体型の環境教育を総合的に展開するものとなっている。

①基礎的環境知識の習得

環境マインドの高い人材育成のための学部及び大学院の環境関連講座の整備や平成 19(2007)年度から政策情報学部の「環境コース」設置などにより、学生に環境の基礎知識を身につけてもらう教育の強化を行っている。

②学生の実践活動の展開

環境の基礎知識を持った学生による学内の環境活動の実践としての「環境 ISO 学生会議」の環境マネジメント (EMS) 活動と学外の実践活動として地元の小中学生に対する環境教育、エコプロダクツ展への出展、千葉県・市川市などの環境プロジェクトへの積極的参加など大学の社会的責任としての環境教育を実践している。

「環境 ISO 学生会議」は、千葉商科大学の各環境関連活動（研究基礎、ゼミ、イベント等）を連結させ、ネットワークを形成し、皆で学生の環境意識の向上をさせることを目的としたものである。

③実践活動の成果を報告書にまとめ、Web サイトへ掲載する

シンポジウムの開催、調査研究報告書の作成、環境 ISO 学生会議の活動などの Web サイトへの掲載



Fig. 9 エコプロダクツ展の様子



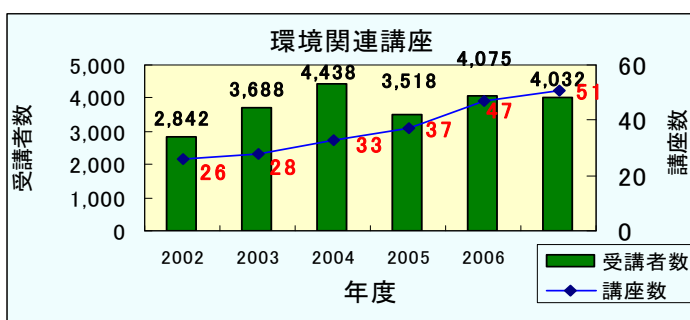
Fig.10 エコプロダクツ展の様子

イ. GPの具体的活動内容

①環境マインドの高い人材育成

- ・環境スペシャリストの養成特別講座等の開設

実践的環境教育として、ISO14001のPlan-Do-Check-Actのマネジメントシステムの手法の習得等を重視した教育を実施してきている。平成17(2005)年度から環境スペシャリスト養成や環境マイスター養成の特別講座を実施し、学生に対する環境関連資格(内部環境監査員等)取得をバックアップするとともに、平成18(2006)年度・平成19(2007)年度には商経学部及び政策情報学部の多様な環境教育プログラムなどを順次正規の授業科目として拡充してきている。



環境関連講座

年度	講座数	受講者数
2002	26	2,842
2003	28	3,688
2004	33	4,438
2005	37	3,518
2006	47	4,075
2007	51	4,032

Fig.11 環境講座数と受講者数の推移

環境関連講座一覧

商経学部

地球環境論
資源エネルギー論
環境産業論
生活環境論:商品を通して環境を考える
環境経営:循環型社会と環境経営への挑戦
環境経済学Ⅰ:環境問題の現実を知る
環境経済学Ⅱ:環境政策を考える
特別講義(11)Ⅰ:地域環境社会論Ⅰ
特別講義(11)Ⅱ:地域環境社会論Ⅱ
研究Ⅰ:水環境問題を考える
研究Ⅱ:水環境の研究
研究Ⅲ:水環境の研究
研究Ⅰ:生物多様性の危機Ⅰ
研究Ⅱ:生物多様性の危機
研究Ⅲ:生物多様性の危機
研究Ⅰ:環境と経済を考える
研究Ⅱ:環境経済学研究
研究Ⅲ:環境経済学研究
研究Ⅰ:東京湾と千葉県の環境問題を考える
研究Ⅱ:船橋・市川・浦安臨海地域の開発と環境問題
研究Ⅲ:船橋・市川・浦安臨海地域の開発と環境問題

政策情報学部

エコデザイン
環境アセスメント
環境影響評価
環境教育論
環境経済論
環境史
環境情報論
環境政策特論(環境と科学技術史)
環境と医療
環境と資源
環境と社会
環境と物質フロー
環境マネジメント
環境倫理
新エネルギー論
生態システム
地球温暖化
地球環境
都市環境論
廃棄物行政
比較文明論
ライフスタイル論
テーマ研究会:環境eラーニングをつくる
テーマ研究会:環境政策過程をシミュレートする
テーマ研究会:循環型社会の研究Ⅰ
テーマ研究会:循環型社会の研究Ⅱ

・環境教育ネットワークの構築・運用

環境教育ネットワークの構築・運用により学生がいつでもどこでも環境学習ができるようにすることにより学習効果の向上を図っている。また、環境に特化した検索サイトの構築により、内外の環境問題の調査、環境教育に関する情報技術の活用能力の向上等複合的な学習効果の向上を図っている。

・環境インターンシップ・プログラムの拡充

地方自治体、企業、NPO などの環境関係部門へのインターンシップの拡充を図っている。

②学生の実践活動の展開－環境 ISO 学生会議の活動

(大学内の活動)

- ・エコシンボルマークの作成と千葉学園環境カードを学生全員に配布することにより環境意識の向上を図っている。
- ・環境インストラクターによる大学内外での環境 ISO14001 の説明を行っている。
- ・フラワーポットとして学内の灰皿を再利用することによる廃棄物の削減、歩きタバコ禁止キャンペーンの実施を行っている。
- ・本学でワークショップを開催し、学生、教職員、地域住民がそれぞれの立場から何ができるかを話し合い、今後の活動意識を共有している。



Fig.12 エコシンボルマーク



Fig.13 フラワーポット

(大学外の活動)

・地域の小中学校での環境教育

本学は、地域における環境意識の向上、環境意識の高い人材の育成も目指しており、平成 16(2004)年 4 月には市川市・市川市教育委員会、千葉商科大学の 3 者間で「環境教育実施についての覚書」が締結されている。小中学校に対する授業依頼は大学を通して学生会議に伝えられ、学生たちは環境問題を身近な問題の中から取り上げ、ミニ地球の工作・実演、ソーラークッカーの実験など子供たちが参

加できる実験を交えた特別の環境教育カリキュラムを作成し、授業を行っている。



Fig.14 ソーラークッカーの実験



Fig.15 降雨セットの実験

- ・千葉県と市川市の環境行政への参加

千葉県の環境基本計画策定委員会と市川市の環境市民会議、資源循環プロジェクトなど、地域の地方自治体から委嘱を受けて、学生の視点から環境行政に参加し、社会貢献を行っている。



Fig.16 市川市長と環境市民会議

- ・環境 ISO 学生委員会全国大会の開催

平成 19(2007)年 6 月に、本学で全国の ISO 認証取得大学 11 大学 15 団体の学生約 100 人が参加し、環境 ISO 学生委員会全国大会が開催され、基調講演や分科会が開催された。なお、この大会にあわせ、「全国高校生環境スピーチコンテスト」も開催され、当日の NHK ニュースや翌日の新聞でも取り上げられるなど大きな関心を集めた。



Fig.17 平成 19(2007)年度出場者の皆さん



Fig.18 平成 19(2007)年度環境 ISO 学生大会

- ・エコプロダクツ展での大学の環境問題への取り組み等の発表
毎年 1 回、東京ビックサイトで開催される環境総合展示会であるエコプロダクツ展に毎年出展し、大学の環境活動の発表等を行っている。

③シンポジウムの開催、調査・研究成果の公表

- ・環境教育シンポジウムの開催
平成 18(2006)年 2 月に、本学で特色 GP 採択記念公開シンポジウム「環境が大学を元気にする」を開催し、すでに環境教育で特色 GP に採択されている信州大学、京都精華大学等 32 大学、約 200 人が参加し、本学担当教員等による「わが大学の環境教育を語る」の事例報告と本学学生による環境 ISO 学生会議の活動報告「大学の環境教育に何を期待するか」のパネルディスカッションが行われた。
- ・調査・研究、活動状況等の報告・公表
特色 GP による実践的環境教育に必要な様々な調査・研究、ケーススタディなどの調査研究シリーズ、報告書シリーズを作成し公表している。また、学生会議の活動を報告書でまとめ、発表会を行うとともに Web サイトで公開している。

ウ. GP に基づく活動の評価及び課題

本学の環境問題の取組みも環境教育の実施、環境 ISO 認証取得をはじめ様々な実績を上げてきている。大学の社会的責任として、「環境マインドを持った学生をできるだけ多く育て、社会に送り出す」ことが、地球温暖化や資源の枯渇傾向に歯止めをかけ、長期的に持続可能な社会を維持するために求められるとともに、地域の様々な分野の人に働きかけ、幅広い環境教育活動をしていくこともますます重要性を増してきている。今後とも、本学の環境教育への取組みの強化や学生の主体性を尊重した環境活動の拡充を図るとともに、地域における高等教育機関として、地域社会における環境意識の向上や人材育成に貢献していく必要がある。

(3) 平成 18(2006)年度現代 GP 「CUC 生涯キャリア教育」

ア. 概要

CUC 生涯キャリア教育は、大学における学生の高い職業意識・能力の育成を目的と

して、実践的かつ総合的なキャリア教育を大学として取り組むものである。その内容としては、正規の教育課程に組み込まれたキャリア教育プログラムを充実・強化するとともに、地域の企業、地方自治体、NPO等との連携を通じて、学生が大学で学んだことを活用して小学生、高等学校の教員、企業人などのキャリア発達を支援する実践的教育プログラムを展開し、教育成果を社会に還元することを特徴としている。

この CUC 生涯キャリア教育は、次のように「キャリア教育プログラム」と「実践教育プログラム」の2つのプログラムで構成されている。

①キャリア教育プログラム

大学生のキャリア形成のため、大学1年次から学部のカリキュラムの中に、将来の就職を見据えて学習できるプログラムを展開する。

- ・低学年から少人数教育によるキャリアデザインの実現に向けての学習支援体制
- ・1年次から4年次までのキャリアアップ科目群による目的実現に向けた学習支援体制
- ・企業や地方自治体等との連携による効果的なインターンシップの実施体制
- ・基礎学力の向上と専門的職業能力育成のための支援体制

②実践教育プログラム

学生がキャリア教育で身につけた成果を教えることでさらに深く学ぶ経験を通じて、勤労観・職業観や職業倫理を実践的に学習するとともに、地域の小学生から社会人までの生涯キャリア教育の一翼を担う。

- ・地域社会との連携によるキッズビジネスタウン、キッズ大学の実施
- ・産学連携による中小企業マネジメントスクールの実施
- ・高大連携による公民科教員のための経済セミナーの実施
- ・産学公連携による商店街活性化事業の実施

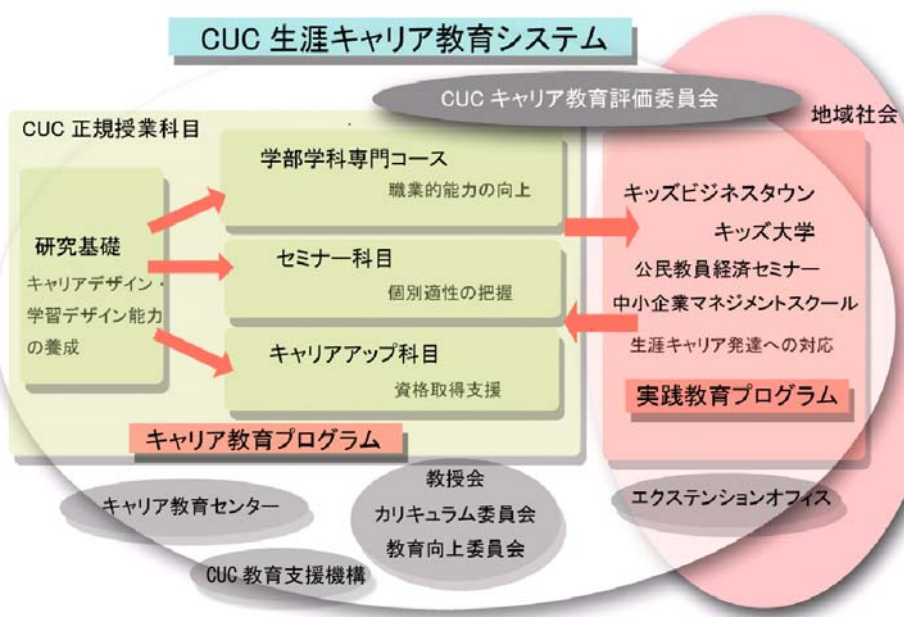


Fig.19 CUC 生涯キャリア教育システム

イ. GP の具体的活動内容

①キャリア教育プログラム

- ・低学年から少人数教育によるキャリアデザインの実現に向けての学習支援体制
全学で1年次の必須科目となっている「研究基礎」で、本学のキャリア教育について理解をさせるとともに、各クラスにキャリアカウンセラーやキャリア教育担当の教員による自己分析・自己発見やキャリアデザインに関する授業が行われている。
- ・1年次から4年次までのキャリアアップ科目群による目的実現に向けた学習支援体制
卒業後の職業生活に必要な心構えやスキルを養成し、社会の求める人材として育成するため、キャリアアップ科目群は、1年次ではキャリア形成基本講座、2年次ではビジネス職種研究講座、3年次ではインターンシップ、4年次では経済社会活動基本講座等全体で10科目が設定されている。地域や企業等との連携により実践的な内容の科目の充実に努めている。
- ・企業や地方自治体等との連携による効果的なインターンシップの実施体制
インターンシップは、就業体験を通して働くことの意味を考え、自分の適性を判断して職業能力を高めることなどを目的として実施している。事前教育を1セメスター行い、かつマナー教育を行った上で企業等に派遣し、教員が派遣先を訪問して研修状況を把握し、受入側企業と連絡・協議を行っている。
- ・基礎学力の向上と専門的職業能力育成のための支援体制
アカデミックアドバイザーを配置して学生に対する支援を行っている。

②実践教育プログラム

- ・地域社会との連携によるキッズビジネスタウン、キッズ大学の実施
「キッズビジネスタウン」は、「子どもたちがつくる子どもたちの街」のテーマの下に本学の構内に模擬の街をつくり、小学校6年生以下の児童・幼児が市民となり協力しながら運営することで、社会の仕組みを学習するという教育行事である。
しかし、子どもたちの街の運営は、子どもたちだけでは行うことはできないので、街をつくるテント張り等の準備、調理器具や大工道具の使い方、放送設備やコンピュータの使い方、食品製造や木工製品製作の方法、ハローワークや市役所、議会の運営の仕方等の補助をするため、本学の学生と市川市の社会教育団体のボランティアスタッフが協力している。
本学のキッズビジネスタウンは、現在、千葉県、愛知県、新潟県の商業高校等において広く実施されるようになった。全国的な取組みになりつつあり、本学も高校でキッズビジネスタウンを行うための研修会を開催するなど、これまでのノウハウを生かしてこれに協力をしている。

「キッズ大学」は、小学生対象の講座で、語学、スポーツ教育、ビジネス教育、キャリア教育など多彩な内容となっている。このプログラムは、キッズビジネスタウンに参加する小学生に対して、事前・事後の学習の場として機能しており、一部のプログラムには本学学生が教育補助者として参加し、関係者との折衝、プログラム作成、受講者に対する指導など教室で学ぶことのできないさまざまな経験をすることができる。



Fig.20 キッズビジネスタウンの様子



Fig.21 キッズビジネスタウンポスター

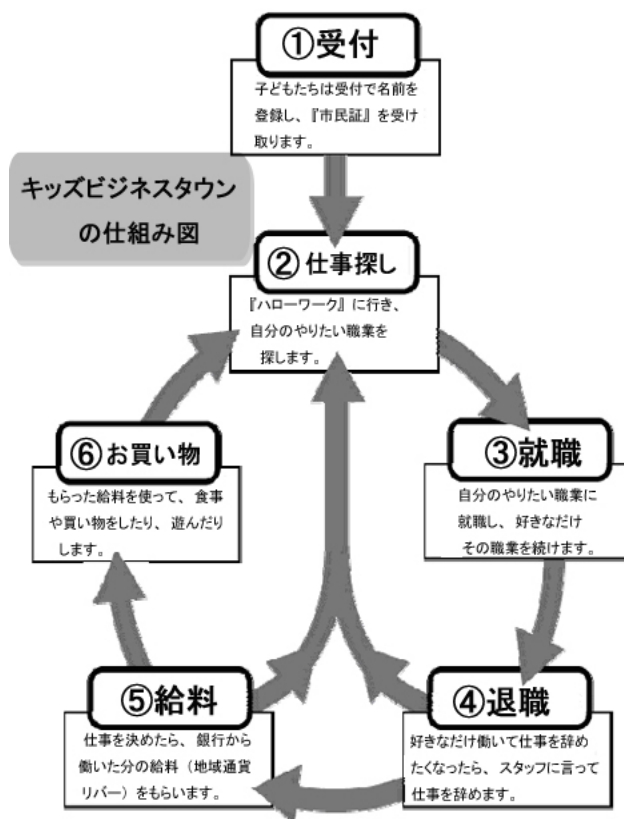


Fig.22 キッズビジネスタウンの仕組み

- ・産学連携による中小企業マネジメントスクールの実施

「中小企業マネジメントスクール」は、本学が持つ教育資源を活用して、中小企業経営者のキャリア形成を支援する勉強会であり、中小企業経営に関する実践的な学習の場となっている。ここで学んだ経営者たちが OB 会を結成し、これまでインターンシップの実施、キャリアアップ研修科目の講師、寄附講座の提供等の協力を行っており、学生に対して実践的な学習の機会を提供する役割を果たしている。

- ・高大連携による公民科教員のための経済セミナーの実施

この経済セミナーは、本学教員が、中学・高校の公民関係教員に対するリカレント学習を支援するもので、最新の経済学や経済事情を学びたいという教員のニーズに応じて基礎から経済学を学べるセミナーとなっている。また同時に、大学も中学・高校の教員から指導法に対する意見や提案を聞き、学ぶ機会となっている。特に本学の公民科教員を目指す学生にとっては貴重な機会ともなっている。



Fig.23 中小企業マネジメントスクール



Fig.24 経済セミナーの様子

- ・産学公連携による商店街活性化事業の実施

平成 16(2004)年から、本学は、江戸川区役所、小岩フラワーロード商店街と連携して、商店街の活性化に取り組んでおり、特に平成 17(2005)年度からは、イベントの実施、タウン誌の発行、フラワーバザール等への参加など学生の手を商店街の活性化につなげるという主旨にたった協力を実施してきた。

具体的には、この商店街活性化事業をゼミの授業として実施し、学生たちが商店街に出て行ってさまざまな問題を発見し、ゼミでの研究を生かしてその解決策を具体的に検討・提案し、商店街側の了解を得てその提案を具体的に実践する機会まで与えられる実践的な学習となっている。同時に大学の教員による商店街経営者への講義などにより、店主のキャリア形成と商店街の活性化に貢献している。



Fig.25 商店街活性化イベントの様子



Fig.26 えどがわ商店街産学公プロジェクト

ウ. GPに基づく活動の評価及び課題

「CUC 生涯キャリア教育」の取組みは、専門的職業人の育成を目指して学内や地域で行われてきた様々なキャリア教育支援プログラムを発展・統合し、産・学・地域社会連携型の実践的総合キャリア教育を推進する内容となっており、学内の教職員の協力の下、地域社会と連携をとって様々な取組みが実施され、成果を上げてきている。

今後の課題としては、「キッズ大学」については、新しい魅力あるプログラムづくりや支援体制の充実を図り、保護者や小学生のニーズも踏まえたより良いものとなるよう努力していく必要がある。また、商店活性化についても、骨董品を扱う市をメニューに加える等新しい商店街活性化プログラムに取り組んでいくことが必要である。

3. 今後の取組みについて

以上3つのGPの活動結果などを踏まえ、本学は、講義内容やカリキュラム構成等へフィードバックを行うことで、実学としての学びを一層充実させるとともに、地域に根ざした大学として、より一層地域社会との連携を図っていく必要がある。

このため、本学は平成20(2008)年5月25日の創立80周年記念式典の日に、大学の存在する市川市との間で地域社会の発展、人材育成に寄与することなどを目的とした「包括協定」が締結された。この包括協定に基づき本学が市川市と行う連携の内容は、次のように3つのGPの活動で取り組んだ内容が基本となっている。

- ・ ICT分野に関する事項
- ・ 文化・国際分野に関する事項
- ・ スポーツ振興分野に関する事項
- ・ 環境分野に関する事項
- ・ まちづくり・産業振興分野に関する事項
- ・ 災害分野に関する事項

今後、この包括協定の下で、地域社会と連携した実学教育の充実を図るとともに、地域の活性化への貢献など地域社会における大学の役割を果たしていくことになる。